

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	< 建築 >	-		< 建築 >	
A-00	図面リスト	N.S	A-30	展開図(2) 玄関ホール, 管理室, 器具庫, 倉庫【既存】	1/50
A-01	特記仕様書(1)	N.S	A-31	展開図(2) 玄関ホール, 管理室, 器具庫, 倉庫【改修】	1/50
A-02	特記仕様書(2)	N.S	A-32	展開図(3) 男子更衣室・シャワー室, 女子更衣室・シャワー室, 放送室【既存】	1/50
A-03	特記仕様書(3)	N.S	A-33	展開図(3) 男子更衣室・シャワー室, 女子更衣室・シャワー室, 放送室【改修】	1/50
A-04	特記仕様書(4)	N.S	A-34	建具キープラン-1【既存】	1/100
A-05	特記仕様書(5)	N.S	A-35	建具キープラン-2【改修】	1/100
A-06	案内図・配置図	1/300	A-36	建具表(1)【既存・改修】	1/50
A-07	内部仕上表	N.S	A-37	建具表(2)【既存・改修】	1/50
A-08	1階平面図【既存】	1/100	A-38	雑詳細図-1【既存】	1/20
A-09	1階平面図【改修】	1/100	A-39	雑詳細図-2【改修】	1/20
A-10	2階平面図【既存】	1/100	A-40	体育器具詳細図(1)【改修】(参考図)	1/100
A-11	2階平面図【改修】	1/100	A-41	体育器具詳細図(2)【改修】(参考図)	1/100
A-12	アリーナ梁伏図【既存】	1/100	A-42	体育器具詳細図(3)【改修】(参考図)	1/100
A-13	アリーナ梁伏図【改修】	1/100	A-43	体育器具詳細図(4)【改修】(参考図)	1/30
A-14	1階天井伏図【既存】	1/100	A-44	台車収納詳細図【改修】(参考図)	1/30
A-15	1階天井伏図【改修】	1/100	A-45	舞台装置 特記仕様書(参考図)	N.S
A-16	2階天井伏図【既存】	1/100	A-46	暗幕平面図【既存】(参考図)	1/100
A-17	2階天井伏図【改修】	1/100	A-47	暗幕平面図【改修】(参考図)	1/100
A-18	立面図【既存】	1/100	A-48	舞台装置詳細図【既存】(参考図)	1/100
A-19	立面図【改修】	1/100	A-49	舞台装置詳細図(1)【改修】(参考図)	1/100
A-20	断面図【既存】	1/100	A-50	舞台装置詳細図(2)【改修】(参考図)	1/50
A-21	断面図【改修】	1/100	A-51	舞台装置詳細図(3)【改修】(参考図)	N.S
A-22	矩計図(1) ステージ【既存・改修】	1/30	A-52	外部ローフ平面図・断面図【既存】	1/30
A-23	矩計図(2) ギャラリー・階段【既存・改修】	1/30	A-53	外部ローフ平面図・断面図【改修】	1/50
A-24	矩計図(3) ステージ・通路【既存・改修】	1/30	A-54	外部ローフ断面詳細図【改修】	1/30
A-25	1階平面詳細図【既存】	1/50	A-55	外部仮設計画図(参考)	1/200
A-26	1階平面詳細図【改修】	1/50	A-56	内部仮設計画図(参考)	1/100
A-27	2階平面詳細図【既存・改修】	1/50		< 機械 >	
A-28	展開図(1) アリーナ【既存】	1/100	M-01	換気・衛生器具設備(改修)	1/100
A-29	展開図(1) アリーナ【改修】	1/100			

設計承認日：令和8年3月9日

 design office UMEZAWA CO. LTD. 〒182-0021 東京都調布市調布7丘3-39-11 TEL 042-489-2244 FAX 042-489-2245	承認 検図 設計 製図	設計年月日	工事名称 調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事	図面番号 A-00
			図面名称 図面リスト	

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
 一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

第2節 工事関係図書

- 2.1 実施工程表
 - (6) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。
 - 全体工程表（ネットワーク工程表）
 - 月間工程表
 - 週間工程表
- 2.2 施工計画書
 - (1) 着工に先立ち、現場組織、安全体制、仮設計画等の工事の総合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。
 - (2) 品質計画、施工の具体的な計画並びに施工の確認内容及びその確認を行う段階等を定めた施工計画書（工種別施工計画書）を工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受ける。ただし、軽易な工種については、監督員の承諾を受けず作成を省略することができる。
 - (3) 施工計画書の作成に当たり、関連工事等の関係者と調整の上、十分検討する。
 - (4) 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は、あらかじめ変更内容を監督員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。
- 2.4 工事の記録等
 - (5) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
 - 作成する。
 - エ 写真帳の提出は、次による。
 - 提出する。

第3節 工事現場管理

1.3.3 電気保安技術者

- 工事現場におく電気保安技術者は、「電気事業法」（昭和9年法律第170号）に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。
- ・ 配置する。
 - 配置しない。

1.3.5 施工条件

- (1) 施工日及び施工時間は次による。
 - 「調布市の休日に関する条例」第1条第2項に規定する調布市の休日のうち、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日は施工しない。

(2) 施工条件は、次による。

- ・ 施工時間は、周辺環境、学校運営への影響を考慮し、学校側との協議の上決定する。
- ・ 土日祝日の作業は、予め監督員の承諾を得ること。
- ・ 工事着手及び施工時間については、周辺環境、学校運営への影響を考慮し、施設監理者及び監督員と協議の上決定すること。
- ・ 資材搬出入時の工事車両は工事仮設エリア内に停めること。大型車両が乗り入れる際は、事前に日時を学校と調整すること。また交通誘導員を配置し安全確保につとめること。
- ・ 資材搬入に校庭を利用する場合は、できるだけ雨天時を避けること。
- ・ 児童の登校の時間帯、工事車両は敷地周辺の道路を通行しないこと。
- ・ 工事期間中、工事に支障のある体育館内の備品等は、仮設倉庫を設置し保管すること。仮設倉庫までの移動、再設置は工事期間中に行うこと。
- ・ ピアノを移送・再設置すること。移送後は調律を行うこと。
- ・ 原則として令和8年12月25日までに、室内空気環境測定を行うこと。
- ・ 工事期間中または工事完了から引渡しまでの期間中に調布市が室内環境測定（TVOC）を行う場合は、測定時期の調整及び換気と協力すること。
- ・ 工事期間中、小学校敷地内で選挙が行われる場合は、協力すること。
- ・ 令和9年1月22日までに、現場作業・機材の搬出・後片付け及び現場での検査を完了させ、引き渡しを行うこと。

1.3.14 室内空気汚染対策等

- (1) 対象物質
対象物質は、VOCのうちホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロルピリホス、フェノフルカル、ダイアジノン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの13物質とする。
- (2) 対象箇所等
対象室は、基本的に全ての室とし、建物の用途については特に限定しない。（室に合板類、フローリング、壁紙等の内装材料等を多量に使用することにより、または、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木等に接着剤を多量に使用することにより、VOCが多量に放散される恐れがある場合には本対策による。）
- (3) 建材及び施工材の選定
建材及び施工材の選定においては、対象物質を放散しないか、放散が十分少ないものを日本農林規格（JAS）、日本産業規格（JIS）及びSDS（安全データシート）等参考にして、適切に選択する。
- (4) 換気設備
建築基準法の基準を満足するだけではなく、室内空気中化学物質濃度が十分に低減できるような換気設備とする。特に非空調室の施工においては、敷地状況、地域の気象条件及び材料の使用状況等を踏まえて、自然換気を取り入れたり、必要に応じて機械換気を行う等、換気計画に十分配慮する。
- (5) 使用材料の立会い検査
原則として、使用材料の搬入時に監督員による立会い検査を実施し、設計図書に指定したものまたは同等品以上であることを確認する。具体的には、ホルムアルデヒド放散等級等について、製品やその包装の表示マークまたは国土交通大臣の認定書等により確認するものとする。
- (6) 使用材料の保管・養生
搬入された使用材料は、開封して通風の良い場所に保管し、化学物質の放散に努める。また、養生期間を出来る限り長く設けることで、化学物質を放散させる。養生シートで覆う場合には、通気性のあるものを使用すること。
- (7) 施工中の対策
接着剤、塗料等の使用にあたっては、施工方法及び塗布量等を十分に管理するとともに、適切な乾燥時間を設ける。また施工中及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質を室外に放出させる。
- (8) 施工完了後の対策
対象室の施工が完了し、引渡しをするまでの間、強制換気や必要に応じてベークアウト等の措置をし、室内空気中の化学物質の低減化を図る。

(9) 建材及び施工材の選定について

- ア 建材及び施工材は次のものとする。木工事、建具工事、内装工事、ユニット工事等に用いる接着剤は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、接着剤に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含まない難揮発性（沸点300℃以上）のものとする。ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆（JIS）または大臣認定とする。
- イ 木材は工場において加圧式防霉・防蟻処理を行うことを原則とし、十分に乾燥した上で現場搬入する。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対して、現場で表面処理用防霉剤または表面処理用防霉・防蟻剤を塗布することができる。なお、表面処理用防霉剤及び表面処理用防霉・防蟻剤は（社）日本木材保存協会の認定品または同等品以上とし、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノフルカルブを含有しない非有機リン系とする。
- ウ 塗料は、水性系（エマルジョン系）で環境配慮型のもを原則とし、ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆（JIS）または大臣認定とする。なお、室内に使用する塗料は、有害金属（鉛、クロム類）、ホルムアルデヒド、クロルピリホス、トルエンを配合せず、重金属類0.05%以下、VOC5%以下のものとする。
- エ 内装材に用いる集材材及び合板類、単板積層材は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆（JAS）のものまたは大臣認定品とし、非ホルムアルデヒド系接着剤（JAS）及びホルムアルデヒドを放散しない塗料（JAS）を使用したものとする。パーティクルボード及びMDFは、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆（JIS）のものまたは大臣認定品とする。通気性がある畳、カーペット等の下地板も同様とする。
- オ 弾性ウレタン塗床及びエポキシ樹脂塗床に使用する塗料は、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆（JIS）のものまたは大臣認定品とする。
- カ フローリングは、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆（JAS）のものまたは接着剤等不使用（JAS）のもの、または大臣認定品とする。

第4節 材料

1.4.1 環境への配慮

- (1) 「東京都環境物品調達方針（公共工事）」等に定める特別品目、特定調達品目及び調達推進品目（以下「環境物品等」という。）の調達は原則として、次による。
 - 「東京都環境物品調達方針（公共工事）」等については、東京都都市整備局ホームページで最新版を参照する。
 - ア 本工事で指定する環境物品等は、次による。
 - (7) 特別品目
 - ・ 建設発生土、普通土（再利用センターからの搬出土による）、改良土
 - ・ 環境配慮型型枠（複合合板型枠等）
 - 再生クラッシュラン
 - ・ 再生粒度調整砕石
 - ・ 再生加熱アスファルト混合物
 - ・ 再生加熱アスファルト処理混合物
 - ・ 多摩産材を用いた建築材料
 - ・ 国産木材を用いた建築材料
 - ・ 低VOC塗料
 - エコセメント（東京たま広域資源環境組合）
 - ・ スーパーアッシュを用いたコンクリート二次製品
 - ・ ノンフロン断熱材
 - ・ 再生骨材（・L・M）を用いたコンクリート
 - ・ 再生骨材Hを用いたレディーミクストコンクリート
 - ・ 再生木質ボード類
 - (f) 特定調達品目
 - 建設機械
 - ビニル系床材
 - ・ フローリング
 - ・ 陶磁器質タイル
 - ・ 製材等（製材、集成材、合板、単板積層材、直交集成材）
 - ・ 日射調整フィルム

- イ 受注者は、ア以外のもので、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に示す環境物品等の使用を希望する場合は、性能、使用の有効性、品質確保等について証明し、監督員の承諾を受けた上で、積極的に使用するものとする。
- ウ 受注者は、環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定（実績）チェックリスト」を作成し、施工計画書に添付するなどして監督員に提出し、確認を受ける。
- エ 受注者は、環境物品等の調達が完了したときは、使用した環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定（実績）チェックリスト」を視覚を踏まえて作成し、監督員に提出する。また、当該チェックリストの電子情報を格納したCD-R等を、併せて監督員に提出する。なお、チェックリストは、東京都都市整備局ホームページで最新版を参照すること。

1.4.2 材料の品質等

- (8) 次の再生材の品質は、次による。
 - 次の材料の品質は、「土木材料仕様書」（東京都建設局）による。（土木材料仕様書については、東京都建設局ホームページを参照する。）
 - ア 再生クラッシュラン（RC-40、RC-30）
 - イ 再生粒度調整砕石（RM-40、RM-30）
 - ウ 再生砂（RC-10）
 - エ 再生加熱アスファルト混合物
 - オ 改良土
 - カ 粒状改良土
 - キ 流動化処理土
 - ク 再生骨材Lを用いたコンクリート
 - ケ コンクリート用再生骨材H
 - コ 再生粒度砕石（浸透トレンチ用）

1.4.4 材料の検査等

- (1) 本工事に使用する材料は、別に定める「材料検査基準」（東京都財務局）に基づく検査を受け、合格したものを使用する。
- (6) 標準仕様書に定める試験機関等については、東京都都市整備局ホームページに掲載されているので、参照する。

なお、設計図書で指定を受けたコンクリートの圧縮強度試験及び鉄筋の引張試験については、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」に基づく試験機関

等である（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター、（一財）建材試験センター等の登録分類Ⅰ-A、Ⅰ-Bにおいて実施する。

1.4.6 石綿含有建材の取扱い

- (1) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は同様の調査を行う。これには外構工事における工作物等も含む。事前調査については、「29.1.4 施工調査」による。
- ウ 事前調査の結果について、法令に基づき、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び市役所に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提出すること。
- エ 事前調査の結果について、法令に基づき、定められた大きさの掲示板を公衆及び作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示する。
- (2) 本工事の対象である建築物その他の施設等において、石綿が含有していることが判明している建材等は、「29.1.4 施工調査(2)」による。
- (3) 石綿含有建材の取扱いは、次による。
 - 標準仕様書「1.4.6 石綿含有建材の取扱い」及び「第9章 石綿除去工事」による。

工事場所や規模に応じて、調布市及び労働基準監督署等への確認を事前に行うこと。

第5節 石綿含有建材の調査

1.5.1 事前調査

- (1) 本工事の対象である建築物その他の施設等において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。
 - 分析調査結果による。また、調査報告書を貸与する。ただし、調布市から調査報告書を提供された場合でも、必ず現場で確認し、必要に応じて分析調査を実施すること。
 - 図面による。（A-07による）
 - ・ 次による。
 - ・ 未調査
- (2) ア 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は同様の調査を行う。これには外構工事における工作物等も含む。なお、事前調査を行うことができる石綿等に関する知識を有する者等とは以下の者である。
 - ①建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年10月23日厚生労働省 国土交通省 環境省告示第1号 令和2年7月1日改正）に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）
 - ②（一社）日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたものただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。

また、事前調査の結果について、法令に基づき、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び市役所に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提出すること。

- イ 次の作業は事前調査の対象外とする。ただし、電動工具等を用いて、石綿等が使用されている可能性がある壁面等に穴を開ける作業は事前調査を行う。
- (7) 木材、金属、石、ガラス、畳、電球などの石綿が含まれていないことが明らかなもの工事で、切断等、除去または取り外し時に周囲の材料を損傷させるおそれのない作業
 - (4) 工事対象に極めて軽微な損傷しか及ぼさない作業
 - (9) 現存する材料等の除去は行わず、新たな材料を追加するのみの作業
 - (2) 石綿が使用されていないことが確認されている特定の工作物の解体・改修の作業
- ウ 「設計図書等による調査」とは、解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した日の調査、使用されている建築材料の種類、調査、使用されている建築材料のうち石綿が使用されている可能性があるものについて、石綿含有建材データベース等を使用した石綿の含有の有無の調査等をいう。
- エ 「目視による調査」とは、解体等工事に係る建築物等において設計図書と異なる点がないか、建築材料に印字されている製品名や製品番号等を確認すること、特定建築材料に該当する可能性のある建築材料を特定すること等をいう。なお、当該建築物等の構造上、解体等工事に着手する前に目視することができない箇所があった場合、着手した後にも目視が可能となった時点で調査を行うこと。
- (3) 分析方法は、次による。
 - 「建材中の石綿含有率の分析方法について」〔平成18年8月21日付け基発第0821002号（厚生労働省）（令和8年12月22日付け基発1222第18号により一部改正）参照
 - JIS A 1481-1（定性分析）
 - ・ JIS A 1481-2（定性分析）
 - ・ JIS A 1481-3（定性分析）
 - ・ JIS A 1481-4（定量分析）
 - JIS A 1481-5（定量分析）

「分析を行う者は、十分な経験及び必要な能力を有するもの」については、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（厚生労働省・環境省）の「調査を適切に行うために必要な知識を有する者」に関する記載を参考とする。また、試料採取に際しては、飛散抑制剤等で対象材を湿潤化し石綿の飛散防止を徹底するとともに、採取後は石綿飛散防止剤（固化剤）を散布し、粉じんが飛散しないよう補修する。

第6節 施工調査

- 1.6.3 施工数量調査
施工数量調査の調査範囲及び調査方法は、次による。

- 1.6.5 調査のための破壊部分の補修
補修方法は、次による。

第7節 施工

- 1.7.2 技能士
技能士の適用は、次による。
 - ・

1.7.4 施工の検査等

- 見本施工の実施は、次による。
- ・ 実施する。
 - 実施しない。

1.7.7 排出ガス対策型建設機械

- 次の建設機械には、排出ガス対策型を用いるものとする。
- 一般工用用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5〜260kW）
 - (1) バックホウ
 - (2) ホイールローダ
 - (3) ブルドーザ
 - (4) 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。)
 - (5) 空気圧縮機（可搬式）
 - (6) 油圧ユニット（基礎工用用機械で独立したもの）
 - (7) ホイールクレーン（ラフテレンクレーン）
 - (8) ローラ類（ロードローラ、タイヤローラ又は振動ローラ）（「道路運送車両法」（昭和26年法律第185号）による排ガス規制を受けている建設機械は除く。)

1.7.8 低騒音型・低振動型建設機械

- (1) 次の建設機械は、低騒音型を用いるものとする。
 - ア バックホウ
 - イ クラムシェル
 - ウ トラクターショベル
 - エ クロークレーン、トラッククレーン及びホイールクレーン
 - オ 油圧式枕圧入引抜機
 - カ アースオーガー
 - キ オールケーシング掘削機
 - ク アースドリル
 - ケ ロードローラ、タイヤローラ及び振動ローラ
 - コ アスファルトフィニッシャー
 - サ 空気圧縮機
 - シ 発動発電機
- (2) 次の建設機械は、低振動型を用いるものとする。
 - ア バイブロハンマー

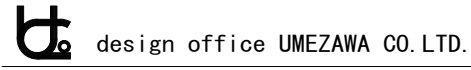
1.7.9 化学物質の濃度測定

- (1) 建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定の実施は、特記による。
 - ア 測定対象物質13物質
 - イ 空気試料の採取方法等
室内空気環境測定は、原則として、厚生労働省の室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法に準拠して行う。なお、測定にあたっての留意点は次のとおりとする。
 - (7) 室内の中央付近で、少なくとも壁から1m以上離れた高さ1.2〜1.5mの位置を測定位置とする。乳幼児施設では、使用実態による測定方法とする。
 - (4) 常時換気設備がある場合は、稼動させた状態で測定する。
 - (9) 木製造作収納家具等の扉及び引出しは、開放した状態にする。
 - (8) 測定する前に、室内を30分換気し、続いて5時間以上窓及び扉を密閉する。（測定終了まで閉鎖を保つ）
 - (4) アクティブ（吸引）方式とし、30分間で2回採取する。
 - (4) ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法によって行う。
 - (4) 揮発性有機化合物は、固相吸着／溶媒抽出法／、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法の3種のの方法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ質量分析法によって行う。
- ウ 厚生労働省の指針値及び測定時の定量下限値は下記のとおりとする。

対象物質	指針値(μg/m3(ppm))	定量下限値(μg/m3(ppm))
ホルムアルデヒド	100(0.08)	指針値の1/10
アセトアルデヒド	48(0.03)	指針値の1/10
トルエン	260(0.07)	指針値の1/10
キシレン	200(0.05)	指針値の1/10
エチルベンゼン	370(0.085)	指針値の1/10
スチレン	220(0.05)	指針値の1/10
パラジクロロベンゼン	240(0.04)	指針値の1/10
トリクロロ	330(0.04)	指針値の1/10
クロルピリホス	1(0.00007)	指針値の1/10
フェノフルカル	33(0.0038)	指針値の1/10
ダイアジノン	0.29(0.00002)	指針値の1/10
フタル酸ジ-n-ブチル	17(0.0015)	指針値の1/10
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100(0.0063)	指針値の1/10

エ 測定箇所

室名	箇所数	回	数
屋内運動場	1	1	
放送室	1	1	
管理室	1	1	

	〒182-0021 東京都調布市調布7丘3-39-11 TEL 042-489-2244 FAX 042-489-2245
株式会社 梅沢設計	一級建築士事務所登録都知事第38437号 一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

承認	検閲	設計	製図	
設計年月日				

工事名称	調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事		図面番号
図面名称	縮尺 N.S (A1) N.S (A3)	特記仕様書（2）	A-02

- (2) 施工完了後の測定及び対策
対象室の施工が完了後、原則として工事が完了するまでの間に、室内空気環境測定を行う。なお、事前に測定に関する計画書を作成し、監督員の承諾を受け、測定の結果が厚生労働省の定める指針値を超えた場合は、内装材等の材質及び換気の状態を調査し、原因を究明する。また、換気設備については換気風量の実測を行う。換気の促進等で改善が見込める場合は、必要に応じてベークアウト等の措置をし、室内空气中化学物質の低減化を図る。換気の促進等で改善が見込めない場合は、再施工等の措置を講ずる。是正措置後、再度室内空気環境測定を実施し、安全を確認する。
- (3) 情報の提供
工事発注の担当課及び施設管理者に対して、室内空気汚染源となる材料の使用状況を示すとともに、必要に応じて、対策に関する配慮事項について情報提供を行う。
- (4) 引渡し
室内環境測定の結果を考慮し、安全を確認した上で引渡しをする。
なお、工事期間中または工事完了から引渡しまでの期間中に調布市が室内環境測定(TVOC)を行う場合は、測定時期の調整及び換気に協力すること。

第9節 しゅん功図等

- 1.9.1 完了時の提出図書
- (1) 提出書類
- ア しゅん功図は、次による。
- 作成する。（「1.8.2しゅん功図」による。）
 - 作成しない。
- イ しゅん功写真は、次による。
- 作成しない。
- ウ 安全に関する資料は、次による。
- 作成する（「1.8.3 安全に関する資料」による。）
 - 作成しない。
- 1.9.2 しゅん功図
- しゅん功図面の作成に当たっては、監督員の承諾を得て設計原図を複写訂正し、しゅん功原図としても良い。種類、記入内容及び提出部数は、次による。
- | | | |
|-----------------------------------|---|-----|
| (1) 見開製本（・A1 ・A2 ・A3 ） | - | 部 |
| (2) PDFデータ版（印刷不要、電子データで提出） | | 1 式 |
| (3) CADデータ版（JWW形式）（印刷不要、電子データで提出） | | 1 式 |
| (4) (2) (3)のデータを保存したCD-R等 | | 1 式 |

- 1.9.4 電子納品
- (2)電子納品対象成果物は、次によることとし、詳細は監督員との事前協議による。
- 「1.2.4 工事の記録等(5)」による写真帳
 - 「1.9.1 完了時の提出図書(1)」によるしゅん功写真
 - 「1.9.2 しゅん功図」によるしゅん功図
 - 「1.9.3 安全に関する資料(1)」による建物保全データ及びその他の保全に関する資料
 - 標準仕様書「1.1.10 施工体制台帳等(1)」による施工体制台帳及び施工体系図
 - 標準仕様書「1.2.2 施工計画書(1)」による施工計画書
 - 標準仕様書「1.2.4 工事の記録等(1)」による工事報告書等
 - 標準仕様書「1.2.4 工事の記録等(2)」による協議等の記録
 - 標準仕様書「1.2.4 工事の記録等(3)」による試験等の記録
- (3)設計図CADデータの貸与の適用は、次による。
- 貸与する。ただし、貸与するデータを当該工事における施工図又はしゅん功図の作成以外の用途に使用してはならない。CADデータの著作権者名：調布市
 - 貸与しない。

第2章 仮設工事

第2節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等

- 2.2.4 仮囲い等
- 仮囲いについては、別途指示する位置に次のものを設置する。
- ガードフェンス H=1.8m(上部養生シート、下部巾木)
- 仮囲い以外の指定する仮設は、次による。
- 仮設計画図による。

- 2.2.5 足場等
- 足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務を行う場合は、安全衛生特別教育規程に定める、足場の組立等の業務に係る特別教育を修了した者又は足場の組立等作業主任技能講習を修了した者等が行うこととする。

- また、仮設足場については、次のものを想定している。
- 足場の設置か所、シート等の設置については、図面による。
 - 防音パネルの設置範囲は、「2.5.4 騒音・粉じん等の対策(2)」による。
 - 手すり先行枠組足場
 - 手すり先行くさび緊結式足場
- 足場は関連業者は無償で提供するものとする。

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

- 2.3.2 備品保管庫として、仮設物置を設置する。
○ブレハブ程度 施設利用者用としてか所（35㎡程度）
○ブレハブ程度 体育館器具等保管用として必要数（40㎡程度）
- 2.3.4 監督員事務所の規模、仕上げ、備品等
監督員事務所の設置は、次による。
○設置しない。
- 2.3.5 その他
施設利用者用の仮設トイレ及び仮設洗面を設置する。
○設置か所、設置数等は、図面による。

第5節 既存部分の養生

- 2.5.2 既存部分の養生
- (1) 既存部分の養生は次による。
- ビニールシート等
- (3) 既存家具等の養生は次による。
- ビニールシート等
- (4) 既存ブラインド、カーテン等の養生方法及び保管場所等は次による。
- ・
- (5) 固定された備品等の移動は次による。
- 行う（図示及び監督員の指示による。）
 - ・ 行わない。

第6節 砂利、砂、割り石、捨コンクリート地業等

- 4.6.2 材料
- (1) 砂利地業に使用する砂利は、次による。
- ア 直接基礎（軽微な建物を除く。）
- 再生クラッシャラン（RC-40）
 - 切込砂利
 - 切込碎石
- イ 上記以外
- 再生クラッシャラン（RC-40）
 - 切込砂利
 - 切込碎石
- (2) 砂地業に使用する砂は、次による。
- 山砂
 - 川砂
 - 砕砂
- (3) 目つぶし砂利は、次による。
- 再生クラッシャラン（RC-40）
 - 切込砂利
 - 切込碎石

- 4.6.3 砂利及び砂地業
- (1) 砂利及び砂地業の範囲は図面により、厚さは、次による。
- 50 mm（一部150mm)

- 4.6.5 捨コンクリート地業
- (1) 捨コンクリートへの再生骨材を用いたコンクリートの使用は、次による。
- 適用は「6.11.1 一般事項(3)」による。
- 使用する
 - 使用しない

第2節 材料

- 5.2.1 鉄筋
- (1) 標準仕様書中の鉄筋種類の標記「SD295A」については、「SD295AまたはSD295」と読み替える。
- (2) 鉄筋の種類等は、次による。

種類の記号	呼び名 (mm)
○ SD295AまたはSD295	○ D16以下
・ SD345	・ D19～D25
・ SD390	・ D29以上
・	・

第3節 加工及び組立

- 5.3.4 継手及び定着
- (1) 鉄筋の継手は、次による。
- 重ね継手（D29未満の鉄筋の場合）40d
 - ガス圧接継手
 - 機械式継手
 - 溶接継手
- (2) 鉄筋の継手位置は、図面による。
- (5)ア 鉄筋の定着の長さは、次による。
- 40d
- 5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
- (1) 鉄筋及び溶接金網の設計かぶり厚さは次による。
- 標準仕様書 表5.3.6による。（表5.3.6）
- 5.3.7 各部配筋
- 各部の配筋は、次による。
- 図面による。

第2節 コンクリートの種類及び品質

- 6.2.1 コンクリートの種類
- (1) コンクリートの類別は、次による。
- I類
- (2) コンクリートの気乾単位容積質量による種類は、次による。
- 普通コンクリート
 - 軽量コンクリート

- (4) 再生骨材コンクリートを供給可能な生コン工場がある場合は、原則、当該部位に再生骨材コンクリートを使用する。

部位	再生骨材コンクリートの種別
・ 捨てコン	H、M、L
・ 土間コン（無筋）	H、M
・ 配管類の基礎（無筋）	H、M、L
・ 重力式擁壁（無筋）	H、M、L
・ 重力式擁壁（有筋）	H、M
・ 図示による	図示による

- ① 再生骨材コンクリートと普通コンクリートの混合打設を行ってはならない。（非構造部材を除く）
- ② 供給可能な再生骨材コンクリート工場が無い場合や工場の出荷調整がつかない場合は、監督員と協議のうえ、普通コンクリートを用いてよい。
※H：JIS A 5308（再生骨材H（JIS A 5021）を用いたコンクリート）
M：JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）
L：JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）
- 使用に当たっては、試し練りを行うこと。非構造部材については、試し練りを省略して良い。

6.2.2 コンクリートの強度	
6.2.4 ワークビリティ及びスランプ	
普通コンクリートの設計基準強度（F _c ）等は、次による。	
設計基準強度（F _c ）スランプ(cm)	適用範囲
○ 21 N/mm2	15 土間コンクリート、スロープ
・ 24 N/mm2	
・	

イ コンクリートの仕上りの平たんさ		
コンクリートの仕上りの平たんさの種別は、次による。		
種 別	適用箇所	適用箇所
・ A種		
・ B種		
○ C種	土間コンクリート、スロープ	

第3節 コンクリートの材料及び調査

- 6.3.1 コンクリートの材料
- (1) セメント
- ア セメントの種類は、次による。
- JIS R 5210に規定する普通ボルトランドセメント

- 第5節 コンクリートの品質管理
- 6.5.2 スランプ
- (2) 標準仕様書「表6.5.1 スランプの許容差」表中の表記について、「21を超える」は「21」と読み替える。

第8節 型枠

- 6.8.1 型枠一般
- (4) 外部に面するコンクリートの打増し厚さは、次による。
- 20mm
- (5) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、次による。
- 目地寸法は、標準仕様書「9.7.3 目地寸法(1)ア」による。
- 6.8.2 材料
- (1) せき板の材料は、次による。
- ア及びイによるほか、原則として「1.4.1 環境への配慮」による。
- (2) 合板の厚さは、次による。
- 12mm
- 6.8.4 型枠の存置期間及び取外し
- (2) 型枠の存置期間
- 東京都建築工事標準仕様書 表6.8.2による。

- 第2節 材料
- 7.2.2 鋼材
- (1) 鋼材は、以下による。

規格番号	規格名称等	種類の記号
JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS400、SS490、SS540

規格番号	規格名称等	断面形状による名称
JIS G 3192	熱間圧延形鋼の形状、寸法、質量及びその許容差	H鋼
JIS G 3194	熱間圧延形鋼の形状、寸法、質量及びその許容差	平鋼

- 7.2.3 高力ボルト
- (1) 高力ボルトは、次による。
- ア トルシア形高力ボルトは、（一社）日本鋼構造協会規格JSS II 09 構造用トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット）により、「建築基準法」に基づき認定を受けたものとする。
- イ JIS 形高力ボルトは、JIS B 1186（摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット）により、セットの種類は2種（F10T）とする。
- ウ 溶融亜鉛めっき高力ボルトは、「建築基準法」に基づき認定を受けたものとし、セットの種類は1種（F B T）相当とする。
- (2) 高力ボルトの寸法は、次による。

ねじの呼び	総付け長さに加える長さ	JIS 形高力ボルト又は溶融亜鉛めっき高力ボルトの場合 (mm)
M20	30	35

- 7.2.4 普通ボルト
- (2) 普通ボルトの形状及び寸法は、次による。
- ア ねじの呼びは、図面による。
- イ ボルトの長さは首下長さとし、JIS B 1180（六角ボルト）に示されている呼び長さの中から、締付け終了後ナットの外に3山以上ねじが出るよう選定する。
- (3) ナットは、ボルトに相応したものとする。
- (4) 座金は、JIS B 1256（平座金）による並形―部品等級Aとし、ボルトに相応したものとする。

- 7.2.5 アンカーボルト
- (1) 構造用アンカーボルトの材質は、JIS B 1220（構造用面ねじアンカーボルトセット）による。
- (2) 建方用アンカーボルトは、次による。
- ア 材質は、JIS G 3101（一般構造用圧延鋼材）による。
- イ ナット及び座金は、アンカーボルトに相応したものとする。

- 7.2.7 ターンバックル
- ターンバックルは、JIS A 5540（建築用ターンバックル）及びJIS A 5541（建築用ターンバックル胴）により、種類、ねじの呼び径は、建築用ターンバックルボルトの種類は羽子板ボルトとし、建築用ターンバックル胴の種類は割替式とする。

- 7.6.7 溶接施工
- (1) 溶接施工は、次による。
- ア 溶接機とその付属用具は、溶接条件に適したものとし、良好な溶接が安全に行えるものとする。
- イ 溶接部は、有害な欠陥がないもので、表面は、可能な限り滑らかなものとする。
- ウ 溶接順序は、溶接変形が最小となるように決定する。
- エ 作業架台、ポジショナー等を使用し、可能な限り、下向姿勢又は水平姿勢で溶接する。

- オ 溶接方法、鋼材の材質、材厚、温度等を考慮し、必要に応じて予熱を行う。
- カ エンドタブの取扱いは、次による。
- (7) 完全溶込み溶接又は部分溶込み溶接の場合は、溶接部の始端及び終端部に適切な材質、形状及び長さをもった鋼製エンドタブを用いる。ただし、鉄骨製作工場に十分な実績があり、特記事項を参照し溶接部の品質が確保できると判断され、監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

- キ 溶接に支障となるスラグ及び溶接完了後のスラグは、除去する。
- ク 溶接に支障となるスパッター、摩擦接合の摩擦面のスパッター及び塗装下地となる部分のスパッターは、除去する。
- ケ アークストライクを起こしてはならない。ただし、アークストライクを起こした場合は、その措置について監督員と協議する。
- コ 裏当て金は、次による。
- (7) 裏当て金の材質、形状及び長さは、溶接部の品質を確保できるものとする。
- (4) 裏当て金は、フランジの内側に設置する。ただし、現場溶接等で、フランジの内側に設置することが困難な場合は、この限りでない。
- (5) 裏当て金の組立に必要な溶接は、接合部に悪影響を与えないように行う。
- (4) 初層の溶接において、継手部と裏当て金が十分に溶け込むようにする。
- (2) 完全溶込み溶接は、次による。

- ア 部材の両面から溶接する場合は、表面から溶接を行った後、健全な溶着部分が見れるまで裏はつりを行い、裏はつり部を十分に清掃した後、裏溶接を行う。ただし、サブマージアーク溶接で、溶接施工試験等により十分な溶込みが得られることを確認した場合は、裏はつりを省略することができる。
- イ 溶接部の余盛りは、緩やかに盛り上げる。また、余盛りの高さは、JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表3「溶接」による。
- ウ 板厚が異なる場合の突合せ継手の溶接部の形状は、次による。

- (7) 低応力高サイクル疲労を受ける部位は特記により、その形状は、厚い方の材を1/2.5以下の傾斜に加工し、開先部分で薄い方と同一の高さにする。
- (4) (7)以外で板厚差による段違いが薄い方の板厚の 1/4 を超える場合又は 10 mmを超える場合は、T継手に準じた高さの余盛りを設ける。
- (5) 板厚差による段違いが薄い方の板厚の 1/4 以下かつ 10 mm以下の場合には、溶接表面が薄い方の材から厚い方の材へ滑らかに移行するように溶接する。
- エ スカラップの形状は、特記による。


- (3) 部分溶込み溶接は、次による。
- ア 初層の溶接は、所定の溶込みが得られるように行う。
- イ 溶接部の余盛り及び余盛りの高さは、(2)イによる。
- (4) 隅肉溶接は、次による。
- ア 施工する溶接長さは、有効長さに隅肉溶接のサイズの2倍を加えたものとする。
- イ 溶接部の余盛りの高さは、(2)イによる。

第1節 材料	
12.1.4 表面仕上げ	
見え掛かり面の表面仕上の種別や適用箇所は、次による。	
種 別	適用箇所
B 種	木枠、柵、ステージ床、ステージ可動階段、カーテンボックス
C 種	アリーナ床

- 柵・タモ集成材（ステージ）
ステージ床：ナラフローリングt15(単板厚3.0mm)
アリーナ床：複合70・リグt18(単板厚3.0mm)

第2節 材料			
12.2.1 木材			
(1) 施工一般			
木材の含水率は、次による。			
	種 別	含 水 率	備 考
下地材	○A種 ・B種	15%以下	
造作材	○A種 ・B種	15%以下	

- 12.2.2 接合具等
- (1) 釘等
- ウ(イ) 造作材の化粧面の釘打ちは、次による。
- 隠し釘打ち
 - ・ 釘頭埋め木
 - ・ つぶし頭釘打ち
 - ・ 釘頭表し
- (3) 接着剤
- 塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとる。また、施工時及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

 design office UMEZAWA CO. LTD.	〒182-0021 東京都調布市調布7丘3-39-11 TEL 042-489-2244 FAX 042-489-2245	承認	検図	設計	製図		工事名称	調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事	図面番号
---	--	----	----	----	----	--	------	---------------------	------

株式会社 梅沢設計	一級建築士事務所登録都知事第38437号 一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男	設計年月日					図面名称	特記仕様書（3）	縮尺 N.S（A1） N.S（A3）	A—03
-----------	---	-------	--	--	--	--	------	----------	-----------------------	------

第18章 塗装工事

第1節 共通事項

18.1.3 材料

(5) 塗料は、トルエン等の含有量の少ない水性形のを原則とするほか、図面（仕上げ表等）による。
 また、「11.4.1 環境への配慮」による他VOC塗料は、次による。
 ア 建築物内装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下（鉄部用は5%以下）の水性塗料であること。
 イ 建築物外装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、従来の溶剤型塗料と比較しVOC含有量を低減した塗料であること。
 塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとる。また、施工時及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させるものとする。

第2節 素地ごしらえ

18.2.3 鉄鋼面の素地ごしらえ

鉄鋼面の素地ごしらえは、次による。

工程	種別			面の処理	備考
	A種	B種	C種		
1 汚れ、付着物除去	○	-	○	スクレーパー、ワイヤーブラシ等で除去	-
2 油類除去	○	-	-	弱アルカリ性液で加熱処理後、湯又は水洗いにより除去	-
	-	○	○	溶剤拭き	
3 さび落とし	○	-	-	酢濃液、中和、湯洗いにより除去	放置せず次の工程に移る。
	-	○	-	プラスト法により除去	
	-	-	○	ディスクサンダー又はスクレーパー、ワイヤーブラシ、研磨紙P120～220で除去	
4 化成被膜処理	○	-	-	リン酸塩処理後、湯洗い乾燥	

18.2.7 セッコウボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ

セッコウボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別等は、次による。

種別	施工部位及び塗料の種類
○ A種	間仕切り壁 石膏ボード EP-G塗
・ B種	

第3節 さび止め塗料塗り

18.3.2 塗料種別

(1) 鉄鋼面さび止め塗料の種別は、表18.3.1のA種とし、適用する。ただし、「第8節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り（EP-G）」の場合はB種とする。

表18.3.1 鉄鋼面さび止め塗料の種類

種別	さび止め塗料その他			塗付量 (kg/m ²)	標準膜厚 (μm)	適用
	規格番号	規格名称	種別			
A種	JIS K 5674	鉛・クロムフリーさび止めペイント	1種	0.10	30	屋内、屋外
B種	さび止めペイント			-	-	屋内
	JASS 18 M-111	水系さび止めペイント	-	0.10	30	
	JIS K 5674	鉛・クロムフリーさび止めペイント	2種	0.10	30	

(注) 1 JASS 18 M-111は、日本建築学会材料規格である。
 2 JIS K 5674の1種は、溶剤系、2種は水性である。

18.3.3 さび止め塗料塗り

(1) 鉄鋼面さび止め塗料塗りは、表18.3.3による。
 見え掛かり部分はA種とし、見え隠れ部分はB種とする。

表18.3.1 鉄鋼面さび止め塗料塗り

工程	種別		塗り工法その他
	A種	B種	
素地ごしらえ	○		18.2.3による。
1 さび止め塗料塗り（下塗り1回目）	○	○	18.3.2 (1) による。
2 研磨紙ずり	○	-	研磨紙 P120～220
3 さび止め塗料塗り（下塗り2回目）	○	○	工程1)と同じ

(注) 素地ごしらえの種別は、塗り工法その他の欄による。

(2) 鉄鋼面さび止め塗料の塗り工法は、次による。

ア 1回目のさび止め塗料塗りは、製作工場において組立てを行う。ただし組立て後塗装困難となる部分は、組立て前にさび止め塗装を二回塗る。
 イ 2回目のさび止め塗料塗りは、工事現場において建方及び接合完了後、汚れ及び付着物を除去して行う。
 なお、塗装に先立ち、接合部の未塗装部分及び損傷部分は、汚れ、付着物、スパッタ等を除去し、補修塗りを行い、乾燥後、2回目を行う。

第7節 耐候性塗料塗り (DP)

18.7.2 鉄骨面耐候性塗料塗りは表18.7.1による。

(1) 鉄骨面耐候性塗料塗りは表18.7.1による。
 なお、製作工場で溶接したヶ所の下塗りは (2) イによる。

表18.7.1 鉄骨面耐候性塗料塗り

工程	種別			塗付量 (kg/m ²)
	規格番号	規格名称	種類又は等級	
素地ごしらえ	表18.2.2によるB種			-
1 下塗り (1回目)	JIS K 5552	ジंकリッチクリーナー	2種	0.14
2 下塗り (2回目)	JIS K 5551	構造物用さび止めクリーナー	A種	0.14
3 下塗り (3回目)	JIS K 5551	構造物用さび止めクリーナー	A種	0.14
4 研磨紙ずり	研磨紙 P120～220			-
5 下塗り	JIS K 5659	鋼構造物用耐候性塗料	中塗り塗料	0.14
6 上塗り	JIS K 5659	鋼構造物用耐候性塗料	上塗り塗料	0.10

(2) 鉄骨等鉄鋼面の下塗りは、次による。

ア 下塗りは、製作工場において組立後に行う。ただし組立後塗装困難となる部分は、組立前に下塗りを行う。

イ 製作工場で溶接した箇所は、ディスクサンダー又は研磨紙P120程度で金属素地面が現れるまでさび等を除去し、構造物用さび止めペイント (A種) を3回塗る。

ウ 現場組立後、現場溶接部及び組立中の下塗り損傷部分はディスクサンダーまたは研磨紙P120程度で金属素地面が現れるまでさび等を除去し、日本建築学会材料規格JASS 18紙P120程度で金属素地面が現れるまでさび等を除去し、日本建築学会材料規格JASS 18

第8節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)

18.8.2 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種別等は、次による。

種別	使用箇所
・ A種	
○ B種	間仕切壁 石膏ボード

第20章

ユニット

及びその他

の工事

第23章

防水改修

工事

第25章

建具改修

工事

第2節 アルミニウム製建具

25.2.2 性能及び構造 (16.2.2 性能及び構造)

(2) アルミニウム製建具の性能値等は、次による。
 ア 耐風圧性、気密性及び水密性の等級並びに枠の見込み寸法は、次による。

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	使用箇所
○ A種	S-4	○ A-3	W-4	・ ○ 70	体育館外壁窓及びガラー
・ B種	S-5			・ 70	
・ C種	S-6	・ A-4	W-5	・	
・				・	
・				・	

25.2.4 形状及び仕上げ (16.2.4 形状及び仕上げ)

(2) 建具の枠見込み寸法は、次による。

○ 図面による。

25.4.4 形状及び仕上げ (16.4.4 形状及び仕上げ)

(1) 鋼板類の厚さ等は、次による。

区分	使用箇所		厚さ (mm)
窓	枠類	枠、方立、無目、ぜん板、額縁、水切り板	・ ○ 1.6
		枠類	・ ○ 1.6
出入口	戸	一般部分	・ ○ 1.6
		くつずり	・ ○ 1.5
		かまち、鏡板、表面板	・ ○ 1.6
	力骨	・ ○ 2.3	
	中骨	・ ○ 1.6	
	その他	額縁、添え枠	・ ○ 1.6
補強板の類			・ ○ 2.3以上

25.5.3 材料 (16.5.3 材料)

(1) 鋼板類の種類は、次による。

- 亜鉛メッキ鋼板
- (5) 召合せ、縦小口包み板等の材質は、次による。
 - 表面材と同材
 - ・ 鋼板
 - ・ ステンレス鋼板
 - ・ アルミニウム合金の押出形材

25.5.4 形状及び仕上げ (16.5.4 形状及び仕上げ)

(1) 鋼板類の厚さ等は、次による。

区分	使用箇所		厚さ (mm)	
枠類	一般部分	一般部分	・ ○ 1.6	
		くつずり	・ ○ 1.5	
		表面板	・ ○ 0.6以上	
戸	力骨、中骨	力骨、中骨	・ ○ 1.6	
		召合せ	鋼板	・ ○ 0.6以上
			縦小口包み板	・ ○ 0.6以上
			押縁	・ -
		額縁、添え枠	・ ○ 1.6	
補強板の類			・ ○ 2.3以上	

第26章

内装改修

工事

第1節 共通事項

- 26.1.3 他の部位との取合い等
- (2) 既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲は、次による。
- 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
 - ・ 図面による。
- (3) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲は、次による。
- ・ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
 - ・ 図面による。
- (5) 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修は、次による。
- 既存のまま
 - ・ 図面による。
 - 工法
- 26.1.4
- (1) 既存の床、壁及び天井の撤去は、次による。
- 図面による。
- (2) 新設の床、壁及び天井の下地は、次による。
- 図面による。
- (3) 仕上げは、次による。
- 図面による。

第7節 木製建具

26.5.7 (16.7.1 適用範囲)

(1) 屋内に用いる木製建具に使用する。

(16.7.2 材料)

(1) 木材の含水率は、次による。

	種別	含水率	備考
下地材	○ A種	15%以下	
	・ B種		
造作材	○ A種	15%以下	
	・ B種		

(2) フラッシュ戸の材料は表16.7.1による。

部材	樹種等
樞	スプルス、ラワンの集成材及び単板積層材
化粧縁、額縁	上記のむく材
表面材	「合板の日本農林規格」の「普通合板の規格」、「天然木化粧合板の規格」及び「特殊加工化粧合板の規格」による。
ペーパーコア	JIS A 6931 (パネル用ペーパーコア) による樹脂浸透ペーパーコア

(16.7.3 形状及び仕上げ)

(イ) 表面板の厚さ 3.2mm以上とする。

(16.8.2 材質、形状及び寸法)

(3) 金物の種類及び見え掛かり部の材質は、次による。

- ・ 図面による。
- 下表による。

型式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考
開き戸	シリンダー箱錠	握り玉 ・ ステンレス製 ・ 製 レバーハンドル ○ アルミニウム合金製 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製 シリンダーカラー ○ ステンレス製	シリンダーサイド ・ 図面による。 ・ 外側：シリンダー 内側：サムターン
		本締り錠	シリンダーカラー ・ ステンレス製
		空錠	握り玉 ・ ステンレス製 ・ 製 レバーハンドル ○ アルミニウム合金製 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製
引き戸	グレモン錠	レバーハンドル ○ 亜鉛合金製 ・ ステンレス製	気密ドアセットに適用
	点検口錠	○ 亜鉛合金製程度 ・ ステンレス製	平面ハンドル錠等
	丁番	○ ステンレス製 ・ 黄銅製	軸は鋼製
	ピボットヒンジ	カバー部 ○ ステンレス製 ・ 亜鉛合金製	内部に適用 ステンレス製の場合は、ヒンジ部及び軸は鋼製。亜鉛合金製は木製建具用のみ。
引き戸	軸吊りヒンジ	建具の製造所の仕様による。	○ 自閉装置付き ・ 自閉装置なし
	フロアヒンジ	カバー部 ○ ステンレス製 本体 ○ 鋼製	ドアクローザーのディレードアクション (遅延戻) 機能 ○ あり ・ なし
	ヒンジクローザー (丁番形)	○ 鋼製 (焼付け塗装)	
	ヒンジクローザー (ピボット形)	カバー部 ○ ステンレス製 本体 ○ 鋼製	
	ドアクローザー	本体 ○ アルミニウム合金製 アーム部 ○ 鋼製 (焼付け塗装)	
	閉鎖順位調整器	・ ステンレス製 ・ 鋼製 ・ 合成樹脂製	
押棒・押板	・ ステンレス製 ・ 黄銅製 ・ 合成樹脂製		
引き戸	上げ落し (フランス落し)	○ 亜鉛合金製程度 ・ ステンレス製	
	アームストッパー	○ 鋼製 (クロームめっき) ・ ステンレス製	
	戸当り	○ 亜鉛合金製程度 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製	あおり止め (フック) ○ あり ・ なし
	クレセント建具の製造所の仕様による。		
引手類 (木製建具の場合)	引手類	○ ステンレス製 ・ 黄銅製	
	レール (上吊りの場合を除く。)	○ ステンレス製 ・ アルミニウム合金製 ・ 黄銅製	黄銅は、木製建具用のみ

(7) 金属製建具用の金物は、次による。

ア 丁番の枚数及び大きさは、次による。

建具の種類	枚数大きさ (mm)			長さ (最小呼び寸法)	厚さ
	建具の高さが 2,000mm未満	建具の高さが 2,000mm以上 2,400mm未満			
アルミニウム製建具 鋼製軽量建具	○ 2枚以上	○ 3枚以上	・ 127 (125) ○ 127 (125) ・ 152 (150)	・ 3.0	○ 4.0

(注) () 内は最小呼び寸法を表す。

(16.8.3 取付け施工)

(1) 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は、次による。

- 取っ手類は、床から1,000mm、押板類は、1,100mmの高さとする。

(16.8.4 鍵)

(1) マスターキーの製作は、次による。

- ・ 製作する。
- ・ 製作しない。
- 既存マスターキーに相込

(3) 鍵の製作本数等は、次による。

- 3本

第2節 既存床の撤去及び下地補修

26.2.2 工法

- (1) 既存床仕上げ材の除去等
ア(カ) ビニル床シート等の浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去は、次による。
イ 合成樹脂塗床材の除去工法は、次による。
(3) 改修後の床の清掃範囲は、次による。

第3節 既存壁の撤去及び下地補修

26.3.2 工法

- (1) オ 間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修は、次による。
○ モルタル塗り

第8節 モルタル塗り

26.8.3 材料 (15.3.2 材料)

- モルタルの調合
○現場調合材料
・既調合材料

第14節 ガラス

(16.14.2 材料)

- (1) 強化ガラスは、次による。

Table with 4 columns: 規格・品質, 厚さ, 種類等, 使用箇所. Row 1: 学校用強化ガラス, t=4.0, 透明、型板, 建具表による

- (2) ガラス留め材の種類は、次による。

Table with 2 columns: 規格・品質, 材質. Row 1: 建具, SR-1 (シリコン系) バックアップ材充填の事

■ 飛散防止フィルム貼り

- ・飛散防止フィルムを施工するに当たり、既存ガラス面の清掃をした後、貼付をすること。
・ガラス飛散防止フィルム UVカット98%以上。
・消防法施行規則第5条の2第2項第3号に規定を満たす製品として、東京消防庁より認められたもの。
・地震災害時、衝突時のガラス片による二次災害を防止、緩和するため、JIS A 5759に定める飛散防止性能記号A及びBを満たすこと。
・電磁波シールド効果がないこと。
・フィルム表面に耐摩耗性ハードコート層を有すること。
・建築基準法に基づく「不燃材料」であること。
・一級ガラス用フィルム施工技能士の有資格者1名以上が常駐すること。
・フィルム施工済であること及び施工年がわかる「ラベル」をサッシシバン程度に1枚ガラス右下（左下）に貼付すること。

第27章

塗替工事

第1節 共通事項

27.1.3 材料 (18.1.3 材料)

- (1) 接着剤のホルムアルデヒド放散量は、次による。
(5) 塗料は、トルエン等の含有量の少ない水性形のもの原則とするほか、図面（仕上げ表等）による。
また、「1.4.1 環境への配慮」による低VOC塗料は、次による。
ア 建築物内装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下（鉄部用は5%以下）の水性塗料であること。
イ 建築物外装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、従来の溶剤型料と比較しVOC含有量を低減した塗料であること。
塗料の塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとる。また、施工時及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させざるものとする。

第2節 下地調整

27.2.1 施工一般

- 既存塗膜の除去範囲は、次による。
○塗膜の劣化が激しい部分

27.2.2 木部の下地調整

- (1) 木部の下地調整の種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 施工部位及び塗料の種類. Rows: RA種 (建具の戸框及び木枠部分、サッシ、額縁、下足入、カウンター EP-G塗), RB種 (アリーナ壁仕上 EP塗、建具及びサッシ額縁 EP-G塗), RC種

27.2.3 鉄鋼面の下地調整

鉄鋼面の下地調整の種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 施工部位及び塗料の種類. Rows: RA種, RB種 (鋼製建具、バスケットゴール鉄骨DP塗 ガラリ手すり、鉄骨柱、梁P-G塗), RC種

27.2.5 モルタル面及びプaster面の下地調整

モルタル面及びプaster面の下地調整の種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 施工部位及び塗料の種類. Rows: RA種, RB種 (EP-G塗), RC種

RA種、RB種のひび割れ部の補修は、次による。

- パテにて下地補修をすること。

27.2.7 セッコウボード面及びその他ボード面の下地調整の種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 施工部位及び塗料の種類. Rows: RA種, RB種 (間仕切り壁 EP-G塗), RC種

第3節 さび止め塗料塗り

27.3.2 塗料種類

- (1) 「第9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)」の場合の鉄鋼面さび止め塗料の種類等は、次による。

イ「第8節 耐久性塗料塗り塗 (DP)」の場合

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所塗料の種類. Rows: C種 (1回目塗), D種 (2・3回目塗)

ウ「第9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗 (EP-G)」の場合

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種

27.3.3 さび止め塗料塗り

- (1) 鉄鋼面さび止め塗料塗りの種類等は、次による。

「耐久性塗料塗り塗 (DP)」の場合

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種, C種

「つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗 (EP-G)」の場合

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種, C種

- (2) 新規鉄骨等鉄鋼面のさび止め塗装塗りは、次による。
○1回目は製作工場、2回目は工事現場で塗装する。
・1回目、2回目とも製作工場で塗装する。

第8節 耐候性塗料塗り (DP)

27.8.2 鉄鋼面耐候性塗料塗り

鉄鋼面耐候性塗料塗りの種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種, C種

鉄鋼面耐候性塗料塗りの上塗り塗料の等級等は、次による。

Table with 2 columns: 等級, 使用箇所. Rows: 1級, 2級, 3級

第9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)

27.9.2 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り

- (1) つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種, C種

- (2) 塗替えの場合のしみ止めは、次による。
○種別がB種及びC種の場合は、工程1の下塗をしみ止めシーラーとする。

27.9.3 木部つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り

木部つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種 (建具、額縁、木製BOX、カーテンボックス), C種

27.9.4 鉄鋼面つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り

鉄鋼面つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種類等は、次による。

Table with 2 columns: 種別, 使用箇所. Rows: A種, B種 (手すり、柱、梁), C種

第29章

石綿除去

工事

第1節 一般事項

29.1.1 適用範囲

- (1) 本特記仕様書に記載のない事柄は標準仕様書による。
(2) 石綿含有建材はすべての種類の石綿及びそれらをその重量の1%を超えて含有する物をいう。石綿含有建材の種類は、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等、石綿含有成形板等及び石綿含有仕上塗材で「建築物の解体等に係る石綿（アスベスト）飛散防止対策マニュアル」（環境局）による。当該マニュアルは東京都環境局のホームページに掲載されている最新版を参照すること。
なお、既に封じ込まれている吹付け石綿等も、石綿含有吹付け材と同様の扱いとする。
(3) この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。

29.1.3 施工一般

- (1) 受注者は、作業の届出に必要な書類等の関係官庁への提出について遅滞なく行う。
(2) 受注者は、「大気汚染防止法」に基づく届出（特定粉じん排出等作業実施届書）又は「東京都環境確保条例」に基づく届出（石綿飛散防止方法等計画届出書）に必要な資料を作成し、監督員に届出の記載内容の説明を行うとともに、提出に協力する。
(3) 受注者は、事前に「石綿障害予防規則」第9条に定められた事項を盛り込んだ施工計画書を作成、監督員に提出し、承諾を得た後に施工する。また、資格証明書及び工事経歴書の写しを施工計画書に添付する。その実施内容を監督員に報告する。
(4) 石綿処理に関する調査、作業等については、諸法令等の遵守に加え、「建築物の解体等に係る石綿（アスベスト）飛散防止対策マニュアル」（東京都環境局）、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（厚労省・環境省）の最新版に準拠する。
(5) 関係法令、特記仕様書等で資格等を必要とされている作業関係者、確認者等について監督員がその資格証等の提示を求めたときは、速やかに応じる。

第2節 共通事項

29.2.1 専門工事業者

「工事に相応した技術を有することを証明する資料」については、次の要件を全て満たすことができる技術を証明する資料をいう。

- ① 除去工事に際し、作業場に隣接する部分の空気1リットル中の繊維状粒子（石綿を含む）をおよそ10本以下とすることにより、汚染を制御する技術を持っている。
② 除去処理工事終了後に、作業場における空気1リットル中の繊維状粒子（石綿を含む）の本数をおよそ10本以下とすることにより、建築物利用者の安全を確保できる技術を持っている。
③ 除去工事中の作業者は関連法令等に則り作業を行う等のほか、施工中に発生する恐れがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、安全を確保する技術を持っている。また、施工実績等も含める。
なお、「吹付け石綿粉塵飛散防止処理技術」については、「建設技術審査証明事業」の取得に際して使用した資料も含める。

29.2.6 表示および掲示

事前調査等、法令に基づき実施する掲示については、法令等に定められた大きさとする。その他の掲示や表示については、視認しやすい大きさとする。

29.2.8 保護具等

石綿処理に関わる監督員の保護具を処分する場合は、関係法令に従い適切に行う。

29.3.4 確認及び後片付け

確認及び後片付けにおける監督員の立会いは、次による。

- ア 除去完了の確認を行う、石綿等に関する知識を有する者等とは、1.5.1(2)に示す事前調査を行うことができる者又は当該作業の石綿作業主任者とする。

第5節 石綿含有成形板の除去

29.5.1 石綿成形板の除去

- 作業場所の周囲の養生は次による。
・ 離隔養生(負任不要)に用いる養生シート等は、耐久性及び耐水性を有し、石綿の繊維が通過できない物とし、隙間等ができないように設置する。
29.5.2 工法
ア 湿潤化の方法は次による。
○ 粉じん飛散抑制剤等の散布
・ 水噴霧による湿潤化
・ 散水による湿潤化

- ※ 湿潤化するために行う散水その他の措置により石綿を含む水を排出するときは、ろ過その他の適切な処理を行う。
※ 「手ばらし」とは石綿含有成形板の接合・固定状態を、簡易な工具などで解除又はその位置において人力により破砕して現位置より除去することをいう。一般的に破壊しなければ飛散はないが、やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で作業する。
※ 石綿含有成形板等の除去は、原形のまま、手ばらしで行う。なお、やむを得ず切断、破砕等しなければならない場合は、監督員と協議のうえ、常時湿潤化した状態、又は除じん性能を有する電動工具を使用して作業を行う。

29.5.4 確認及び後片付け

- ア 除去完了の確認を行う、石綿等に関する知識を有する者等とは、1.5.1(2)に示す事前調査を行うことができる者又は当該作業の石綿作業主任者とする。

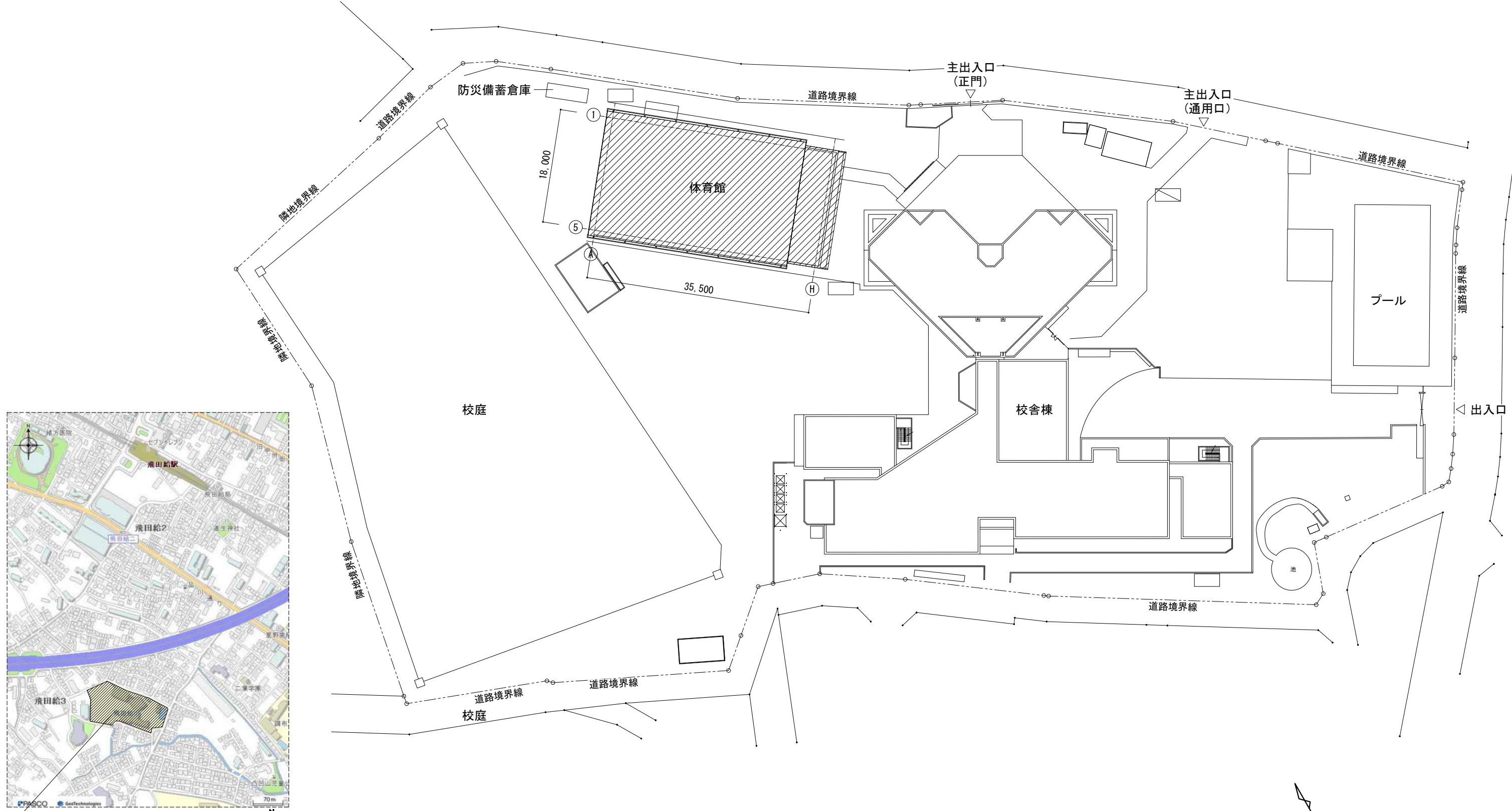
第6節 石綿含有仕上塗材の除去

29.6.1 石綿含有仕上塗材の除去

- (1) 除去方法等は次による。
○ 除去は電動グラインダーその他の電動工具を使用する。【集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法】
・ 除去は電動グラインダーその他の電動工具を使用しない。
(2) 離隔養生(負任不要)に用いる養生シート等は、耐久性及び耐水性を有し、石綿の繊維が通過できない物とし、隙間等ができないように設置する。

29.6.4 除去した石綿含有仕上塗材等の保管、運搬及び処分

- 汚泥として処理が必要な場合の対応は、次による。
○ 未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすべて殻後に上澄み水をろ過処理することにより、適切に処理した上で放流すること。



工事場所
調布市立飛田給小学校
調布市飛田給3丁目2番地1

案内図 N.S

配置図 S=1/300

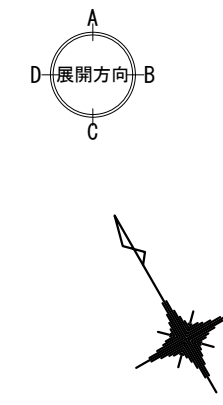
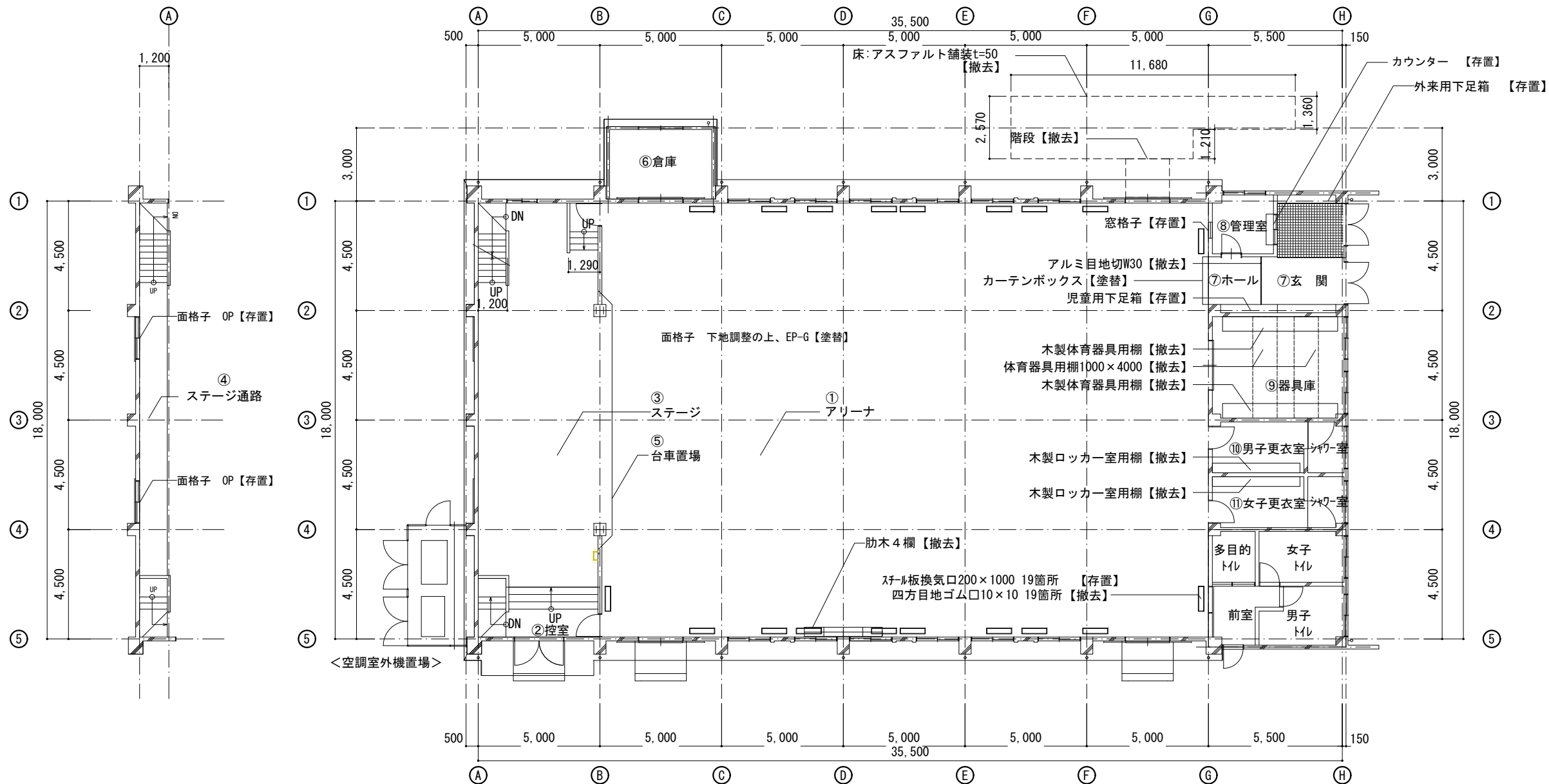
：改修範囲

内部仕上表(既存・改修)

外部仕上表⇒立面図 (A-18・19に記載)

(★3、レ、R3) : 7ｽﾍﾞﾄ含有建材を示す。

室名	種別	床		巾木		腰壁・壁		天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ		仕上げ	H	仕上げ		仕上げ				
玄関ホール	既存	アルミ目地切 磁器質タイル 塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】 【存置】 (玄関) 【撤去】 (ホール)	目地材 ★3 接着剤 ★3	ラワンOP t=24 【存置】	100	モルタルゴテVP 【存置】 一部ラワンベニヤ t=5.5目透し貼りOP 【存置】 垂壁部: 木材貼 (5箇所) 【撤去】・扉脇:ベニヤ張りW300×H1500 【撤去】	木下地 【撤去】 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	2,450	下足箱 【存置】・額縁(掲示用) 【撤去】 カーテンレールS 【存置】・カーテンボックス 【存置】	
	改修	アルミ目地切 W30 下地調整の上、防滑性ビニルシートt=2.0 下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】 (玄関) 【新設】 (ホール)		下地調整の上、 ラワンEP-G t=24 【塗替】	100	下地調整の上、EP-G塗装 【塗替】 一部ラワンベニヤ t=5.5目透し貼り下地調整の上、EP-G 【塗替】 垂壁部: 木材貼 (5箇所) 【補修】・扉脇:ベニヤ張りW300×H1500 【補修】	LGS下地 【新設】 ロックウール吸音板t=9 【新設】	塩ビ 【新設】	2,450	下足箱 下地調整の上、EP-G 【塗替】・額縁(掲示用) 【新設】 カーテンレールS 既存のまま・カーテンボックス下地調整の上、EP-G 【塗替】	
管理室	既存	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】		ラワンOP t=24 【存置】 塩ビ 【撤去】	100	モルタルゴテVP 【存置】 一部ラワンベニヤ t=5.5目透し貼りOP 【存置】	木下地 【撤去】 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	2,500	カウンター 【存置】 暗幕 【撤去】・カーテンレールS 【存置】 カーテンボックス 【存置】、洗面器 【存置】、鏡 【存置】	
	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】		下地調整の上、 ラワンEP-G t=24 【塗替】 塩ビ 【新設】	100	下地調整の上、EP-G塗装 【塗替】 一部ラワンベニヤ t=5.5 目透し貼り下地調整の上、EP-G 【塗替】	LGS下地 【新設】 化粧石膏ボード t=9.5 【新設】	塩ビ 【新設】	2,500	カウンター 下地処理の上、EP-G 【塗替】 暗幕 【新設】・カーテンレールS 既存のまま カーテンボックス、洗面器、鏡 既存のまま	
器具庫	既存	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】		塩ビ巾木 【撤去】	100	モルタルゴテVP	LGS下地 【撤去】 岩綿吸音板t=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	2,500	木製運動具棚 【撤去】	
	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】		塩ビ巾木 【新設】	100	既存のまま	LGS下地 【新設】 化粧石膏ボード t=9.5 【新設】	塩ビ 【新設】	2,500	スチール製運動具棚 【新設】	
男子更衣室	既存	塩ビ長尺シートt=2.0 (シャワー室) タイル50角	【撤去】 【存置】		塩ビ巾木 【撤去】 接着剤 ★3	100	モルタルゴテVP (シャワー室) タイル100角 【存置】	LGS下地 【撤去】 岩綿吸音板t=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	3,150	ロッカー木製 【撤去】 洗面台、鏡 【存置】	
	改修	塩ビ長尺シートt=2.0 (シャワー室) タイル50角	【新設】 【クリーニング】		塩ビ巾木 【新設】	100	下地調整の上、EP-G 【塗替】 (シャワー室) タイル100角 【クリーニング】	LGS下地 【新設】 化粧石膏ボード t=9.5 【新設】	塩ビ 【新設】	3,150	ロッカー木製 【新設】 カーテンレールS 【新設】 洗面台、鏡 既存のまま	
女子更衣室	既存	塩ビ長尺シートt=2.0 (シャワー室) タイル50角	【撤去】 【存置】		塩ビ巾木 【撤去】 接着剤 ★3	100	モルタルゴテVP (シャワー室) タイル100角 【存置】	LGS下地 【撤去】 岩綿吸音板t=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	3,150	ロッカー木製 【撤去】 洗面台、鏡 【存置】	
	改修	塩ビ長尺シートt=2.0 (シャワー室) タイル50角	【新設】 【クリーニング】		塩ビ巾木 【新設】	100	下地調整の上、EP-G 【塗替】 (シャワー室) タイル100角 【クリーニング】	LGS下地 【新設】 化粧石膏ボード t=9.5 【新設】	塩ビ 【新設】	3,150	ロッカー木製 【新設】 カーテンレールS 【新設】 洗面台、鏡 既存のまま	
アリーナ	既存	複合フローリング t18 タイル 【撤去】 換気口パネル板 【存置】	四方目地ゴム口10×10 【撤去】		ラワンOP t=24 【存置】	100	ラワンベニヤ t=3.0横 目透かしOP 【存置】	鉄骨表し 【存置】 ウレタンフォームt=10 【存置】 ビニールレザー貼り OP 【存置】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所 【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所 【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差) 【撤去】 カーテンボックス 【存置】	
	改修	既存床材、サンダー掛けの上、 タイル 【新設】 換気口パネル板下地処理の上、DP	【塗替】 【補修】 【新設】 【塗替】 四方目地ゴム口10×10 【新設】		下地調整の上、 ラワンEP-G t=24 【塗替】	100	ラワンベニヤ t=3.0横 目透かし 下地調整の上、EP-G 【塗替】 【補修】	鉄骨表し 下地調整の上、DP塗装 【塗替】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共 【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所 【新設】 暗幕・カーテンレール(交差) 【新設】 カーテンボックス 【一部塗替】	
控室	既存	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】		塩ビ巾木 【撤去】	100	ラワンベニヤ t=3.0横 目透かしOP 【存置】	鉄骨表し 【存置】 ウレタンフォームt=10 【存置】 ビニールレザー貼り OP 【存置】	-	-	タラップ 【存置】	
	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】		塩ビ巾木 【新設】	100	ラワンベニヤ t=3.0横 目透かし 下地調整の上、EP-G 【塗替】 【補修】	鉄骨表し 下地調整の上、DP塗装 【塗替】 ウレタンフォームt=10 既存のまま ビニールレザー貼り OP 既存のまま	-	-	既存のまま	
ステージ	既存	ナラフローリングt=15、サンダー掛けの上、 タモ集成材60×150 CL	【存置】 【存置】		ラワンt=24 OP 【存置】	100	ラワンベニヤ t=5.5 目透し貼りOP 【存置】 腰壁: H1100 【存置】 笠木:ラワン t30 OP 【存置】	ブドウ棚 スノコ: 100×18@150 【撤去】 120×120 @800 【撤去】 L-40×40×3 OP 【存置】	-	5150	舞台装置 【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差) 【撤去】 スピーカー 600×900 【撤去】 (電気設備工事)	
	改修	既存床材、サンダー掛けの上、 タモ集成材60×150	【塗替】 【塗替】 サンダー掛けの上、EP-G 【塗替】		下地調整の上、 ラワンt=24 EP-G 【塗替】	100	ラワンベニヤ t=5.5 目透し貼り下地調整の上、EP-G 【塗替】 腰壁: H1100 【存置】 笠木:ラワン t30 EP-G 【塗替】	ブドウ棚 スノコ: 100×18@150 【新設】 120×120 @800 【新設】 L-40×40×3 OP 下地調整の上、DP 【塗替】	-	5150	舞台装置 【新設】 暗幕・カーテンレール(交差) 【新設】 スピーカー 600×900 【新設】 (電気設備工事)	
ステージ通路	既存	防水モルタルゴテ下地、 ウレタン防塵塗料	【存置】		床材立上げ 【存置】 下地調整の上、 【塗替】	100	防水モルタルゴテVP 【存置】	木部表し 【存置】	-	-	面格子 OP 【存置】	
	改修	下地調整の上、 ウレタン防塵塗料	【塗替】		床材立上げ 下地調整の上、 【塗替】	100	既存のまま	既存のまま	-	-	面格子 下地調整の上、EP-G 【塗替】	
台車置場	既存	防水モルタルゴテ下地、 ウレタン防塵塗料	【存置】		-	-	-	-	-	-	台車7台 【撤去】	
	改修	既存のまま			-	-	-	-	-	-	台車7台 【新設】	
放送室	既存	タイルカーペット	【撤去】		ラワンOP t=24 【存置】	100	有孔ベニヤ貼り(寒冷紗貼) t=5.5 OP 【存置】	木下地 【撤去】 石膏ボード t=9.5 吸音石膏ボードt=9 【撤去】	塩ビ 【撤去】	2,400	スピーカー 600×900 【撤去】 (電気設備工事)	
	改修	タイルカーペット	【新設】		下地調整の上、 ラワンEP-G t=24 【塗替】	100	有孔ベニヤ貼り(寒冷紗貼) t=5.5 下地調整の上、EP-G 【塗替】	LGS下地 【新設】 ロックウール吸音板t=9 【新設】	塩ビ 【新設】	2,400	スピーカー 600×900 【新設】 (電気設備工事)	
ギャラリー	既存	モルタルゴテ下地、 ウレタン防塵塗料	【存置】		床材立上げ 【存置】	100	ラワンベニヤ t=5.5 目透し貼りOP 【存置】	鉄骨表し 【存置】 ウレタンフォームt=10 【存置】 ビニールレザー貼り OP 【存置】	-	-	暗幕・カーテンレール(交差) 【撤去】 安定器取付木製板400×400 (8箇所) 【撤去】 手摺 OP 【存置】	
	改修	既存のまま			既存のまま	100	ラワンベニヤ t=5.5 目透し貼り下地調整の上、EP-G 【塗替】	鉄骨表し 【塗替】 下地調整の上、DP塗装	-	-	暗幕・カーテンレール(交差) 【新設】 木製板撤去後、壁 【一部補修】 下地調整の上、EP-G 【塗替】 手摺 下地調整の上、EP-G 【塗替】	
倉庫	既存	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】		塩ビ巾木 【撤去】	100	モルタルゴテVP 【存置】	ベニヤ下地 白セメント吹付 【存置】	-	2,500	-	
	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】		塩ビ巾木 【新設】	100	既存のまま	既存のまま	-	2,500	-	



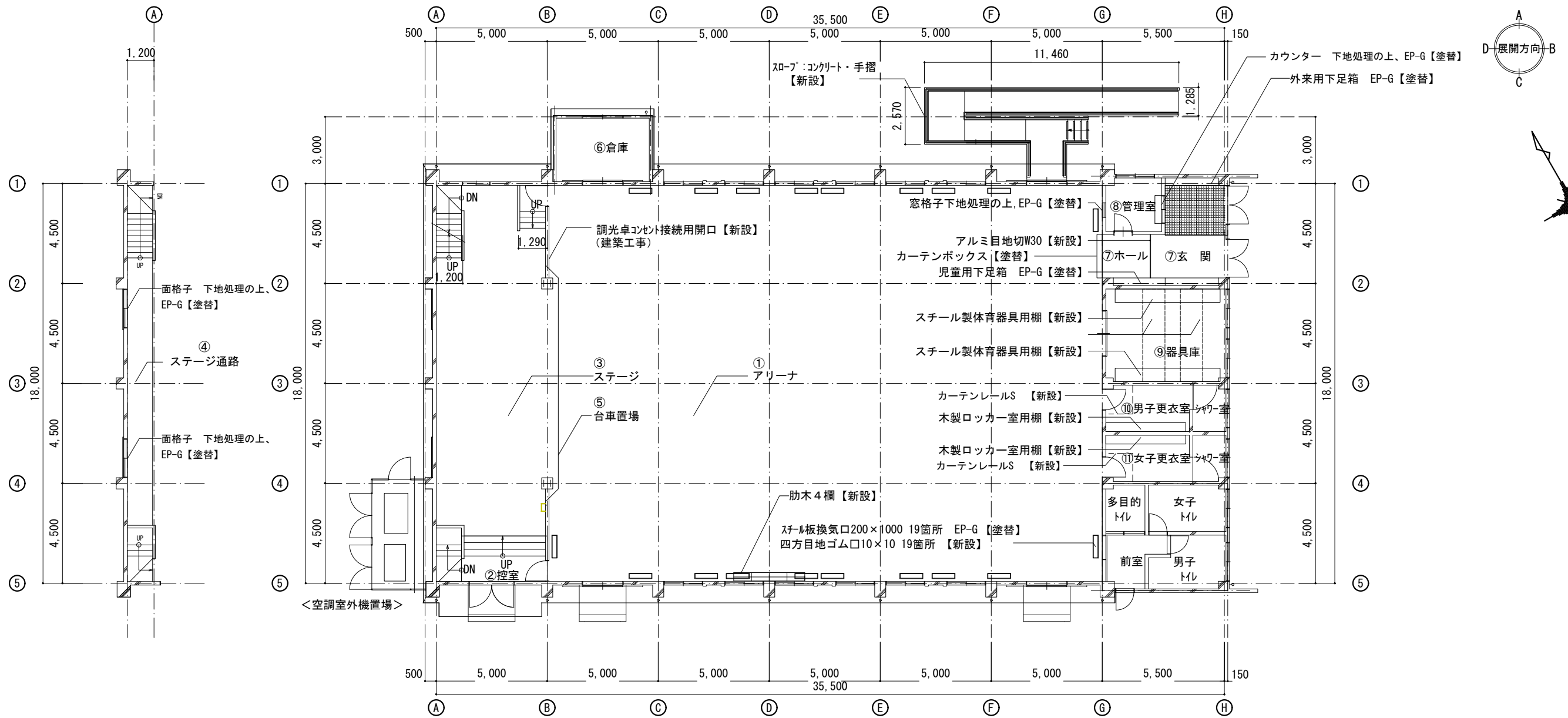
ステージ下平面図 S=1/100(既存)

1階平面図 S=1/100(既存)

※平面詳細図参照

室名	種別	床		備考
		種別	仕上げ	
①アリーナ	既存	複合フローリング t18 赤リクレンフロアコティング 【存置】 タイル 【撤去】 換気ロースター板 【存置】 四方目地ゴム口-10×10 【撤去】		吊下バスケットゴール2ヶ所 【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所 【撤去】 肋木 【撤去】 暗幕・カーテンレール (交差) 【撤去】 カーテンボックス 【存置】
②控室	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】	タラップ 【存置】
③ステージ	既存		ナラフローリング t=15、サンダー掛けの上、ワックス塗り 【存置】 樞:タモ集成材 60×150 CL 【存置】	舞台装置 【撤去】 暗幕・カーテンレール (交差) 【撤去】 スピーカー 600×900 【撤去】 (電気設備工事)
④ステージ通路	既存		防水珪藻土金ゴテ下地、ウレタン防塵塗料 【存置】	面格子 OP 【存置】
⑤台車置場	既存		防水珪藻土金ゴテ下地、ウレタン防塵塗料 【存置】	台車7台 【撤去】
⑥倉庫	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】	-

室名	種別	床		備考
		種別	仕上げ	
⑦玄関ホール	既存	アルミ目地切 【撤去】 磁器質タイル 【存置】 (玄関) 塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】 (ホール)		目地材 ★3 接着剤 ★3
⑧管理室	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】	下足箱 【存置】・額縁 (掲示用) 【撤去】 カーテンレール S 【存置】・カーテンボックス 【存置】
⑨器具庫	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】	カウンター 【存置】 暗幕 【撤去】・カーテンレール S 【存置】 カーテンボックス 【存置】、洗面器 【存置】、鏡 【存置】
⑩男子更衣室	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】 (シャワー室) タイル 50角 【存置】	木製運動具棚 【撤去】
⑪女子更衣室	既存		塩ビ長尺シート t=2.0 【撤去】 (シャワー室) タイル 50角 (【存置】	ロッカー木製 【撤去】 洗面台 (設備)



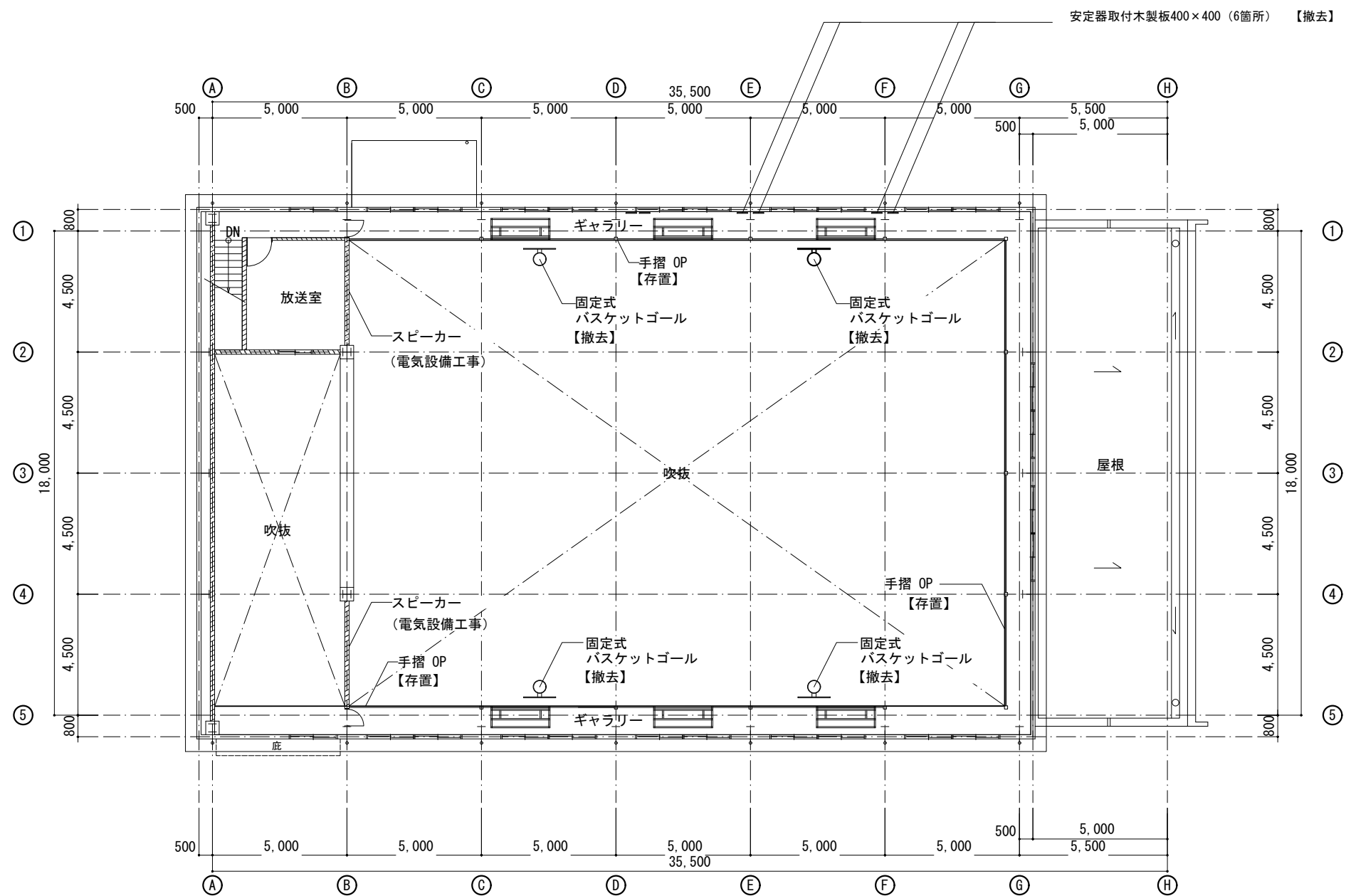
ステージ下平面図 S=1/100(改修)

1階平面図 S=1/100(改修)

※平面詳細図参照

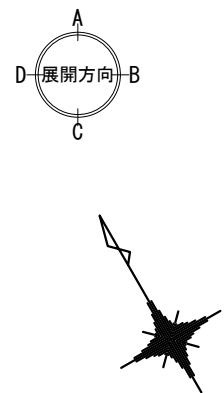
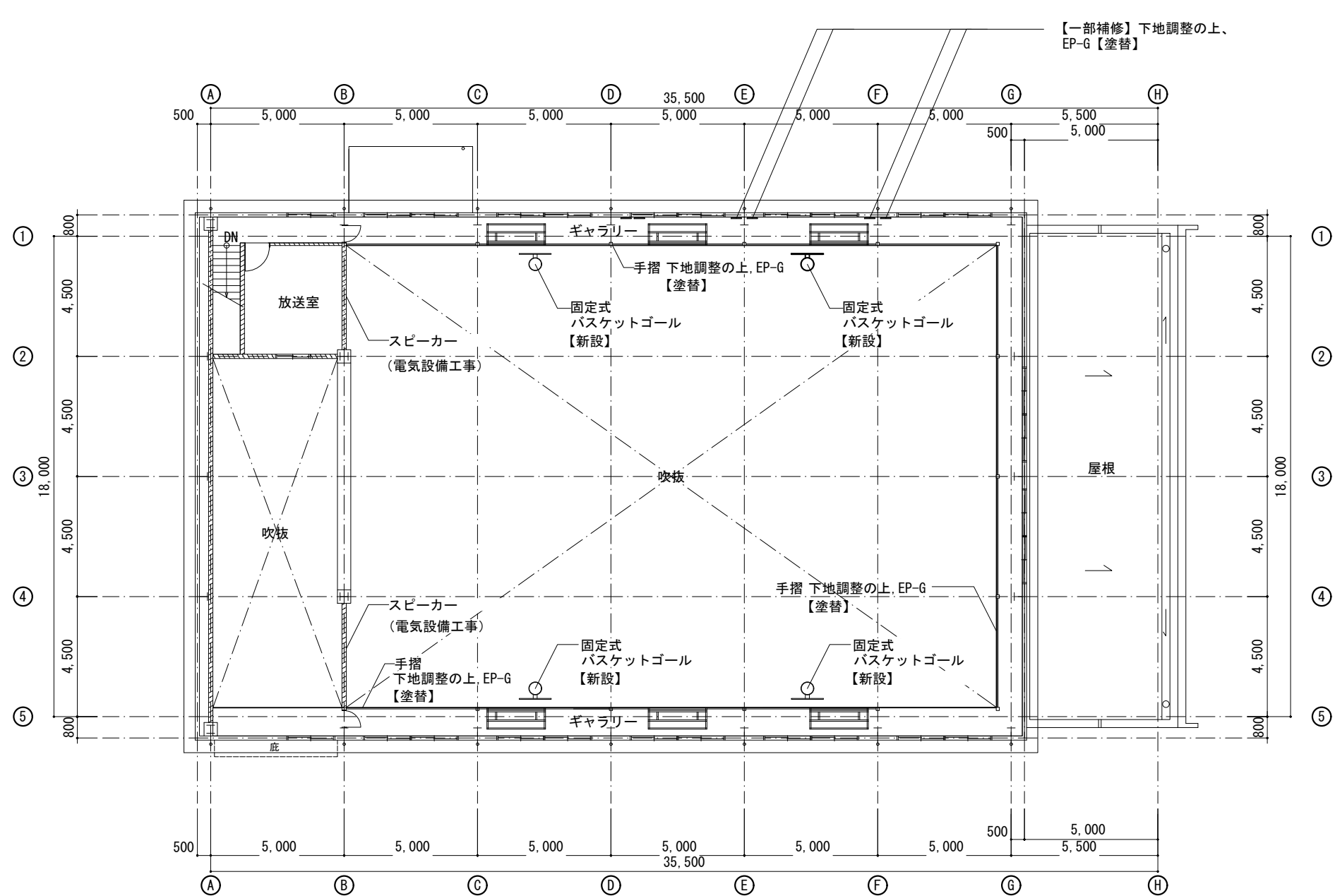
室名	種別	床		備考
		種別	仕上げ	
①アリーナ	改修	既存床材、サンダー掛けの上、【塗替】 【新設】 換気口・スチール板下地処理の上、DP【塗替】	四方目地ゴム口10×10【新設】	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所【新設】 肋木【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 カーテンボックス【一部塗替】
②控室	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】		タラップ:既存のまま
③ステージ	改修	既存床材、サンダー掛けの上、水性ウレタン塗装【塗替】 既存樞:タモ集成材60×150 サンダー掛けの上、EP-G【塗替】		舞台装置【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 スピーカー 600×900【新設】(電気設備工事)
④ステージ通路	改修	下地調整の上、ウレタン防塵塗料【塗替】		面格子 下地調整の上、EP-G【塗替】
⑤台車置場	改修	既存のまま		台車7台【新設】
⑥倉庫	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】		-

室名	種別	床		備考
		種別	仕上げ	
⑦玄関ホール	改修	アルミ目地切 W30【新設】 下地調整の上、防滑性ビニルシートt=2.0【新設】(玄関) 下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】(ホール)		下足箱 下地調整の上、EP-G【塗替】・額縁(掲示用)【新設】 カーテンレールS 既存のまま・カーテンボックス下地調整の上、EP-G【塗替】
⑧管理室	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】		カウンター 下地処理の上、EP-G【塗替】 暗幕【新設】・カーテンレールS 既存のまま カーテンボックス、洗面器、鏡 既存のまま
⑨器具庫	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】		スチール製運動具棚【新設】
⑩男子更衣室	改修	塩ビ長尺シートt=2.0【新設】 (シャワー室) タイル50角【クリーニング】		ロッカー木製【新設】 カーテンレールS【新設】 洗面台(設備) 既存のまま
⑪女子更衣室	改修	塩ビ長尺シートt=2.0【新設】 (シャワー室) タイル50角【クリーニング】		ロッカー木製【新設】 カーテンレールS【新設】 洗面台(設備) 既存のまま



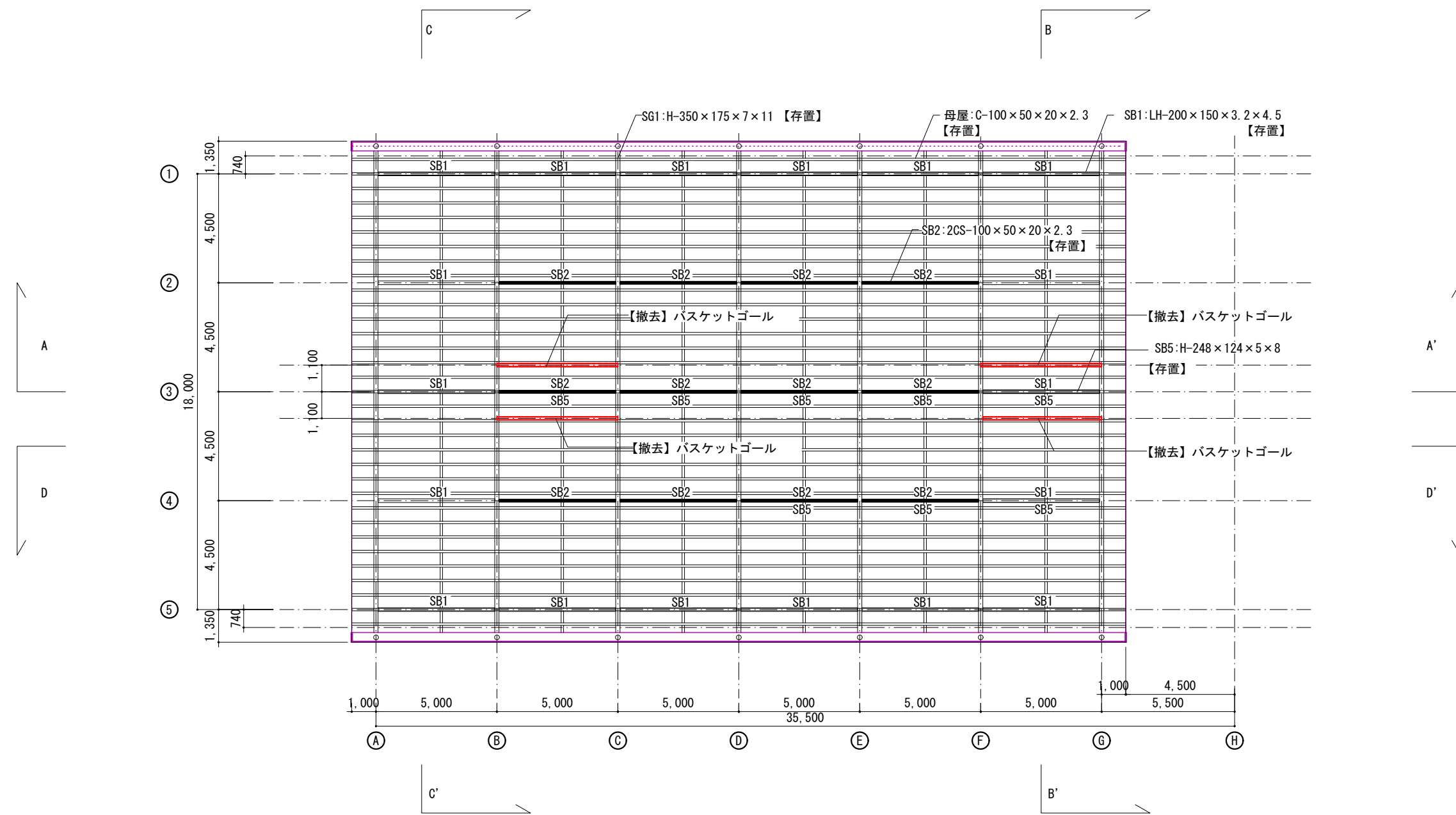
2階平面図 S=1/100(既存)

室名	種別	床	
		種別	備考
アリーナ	既存	床 仕上げ	吊下バスケットゴール2ヶ所【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所【撤去】 助木【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 カーテンボックス【存置】
放送室	既存	タイルカーペット【撤去】	スピーカー 600×900【撤去】(電気設備工事)
ギャラリー	既存	モルタル下地, ウレタン防塵塗料【存置】	暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 安定器取付木製板400×400(8箇所)【撤去】 手摺 OP【存置】

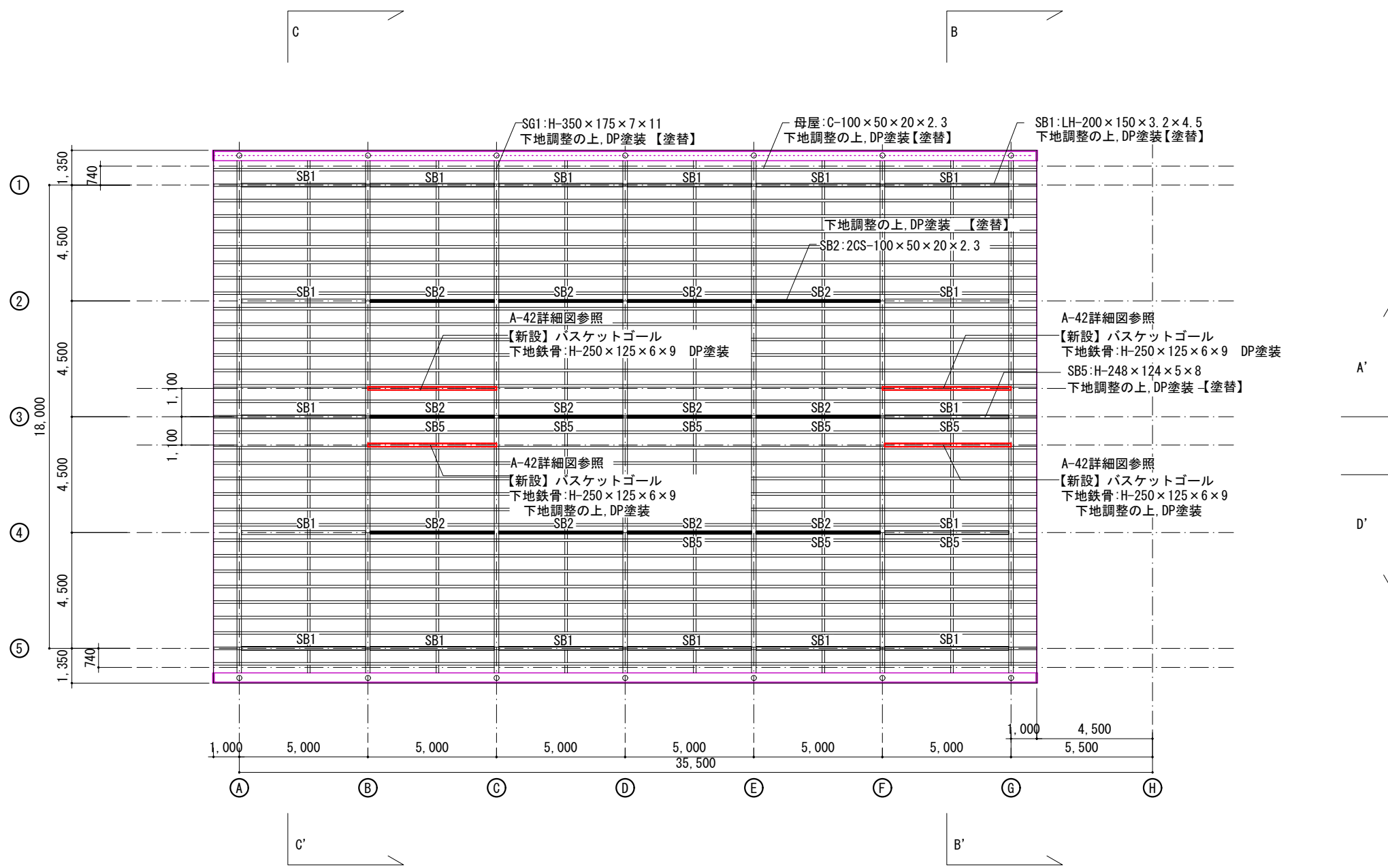


2階平面図 S=1/100(改修)

室名	種別	床	
		種別	備考
アリーナ	改修	床 仕上げ	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所【新設】 肋木【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 カーテンボックス【一部塗替】
放送室	改修	タイルカーペット【新設】	スピーカー 600×900【新設】(電気設備工事)
ギャラリー	改修	既存のまま	暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 木製板撤去後、壁【一部補修】下地調整の上、EP-G【塗替】 手摺 下地調整の上、EP-G【塗替】

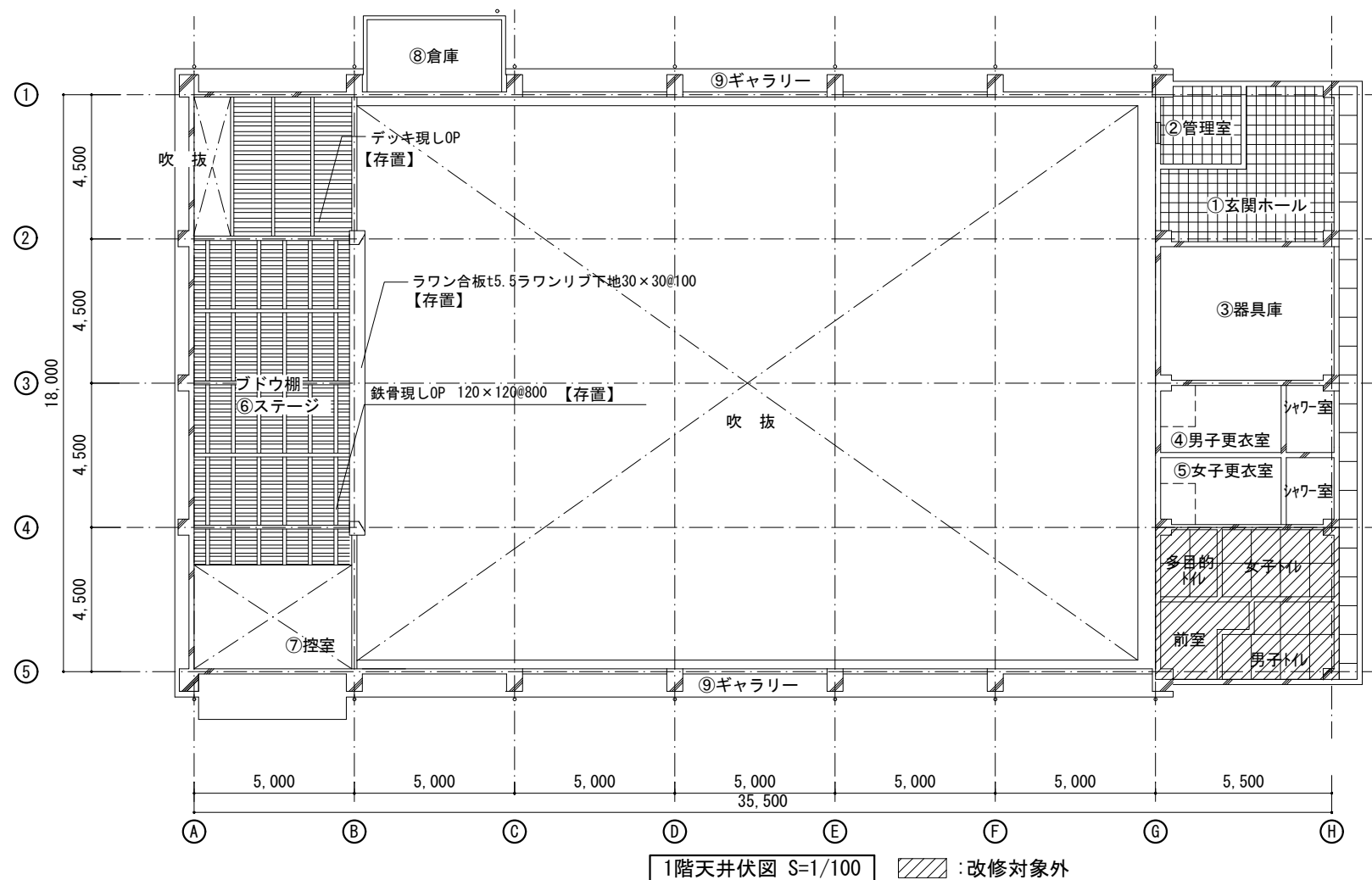


アリーナ梁伏図 S=1/100



アリーナ梁伏図 S=1/100

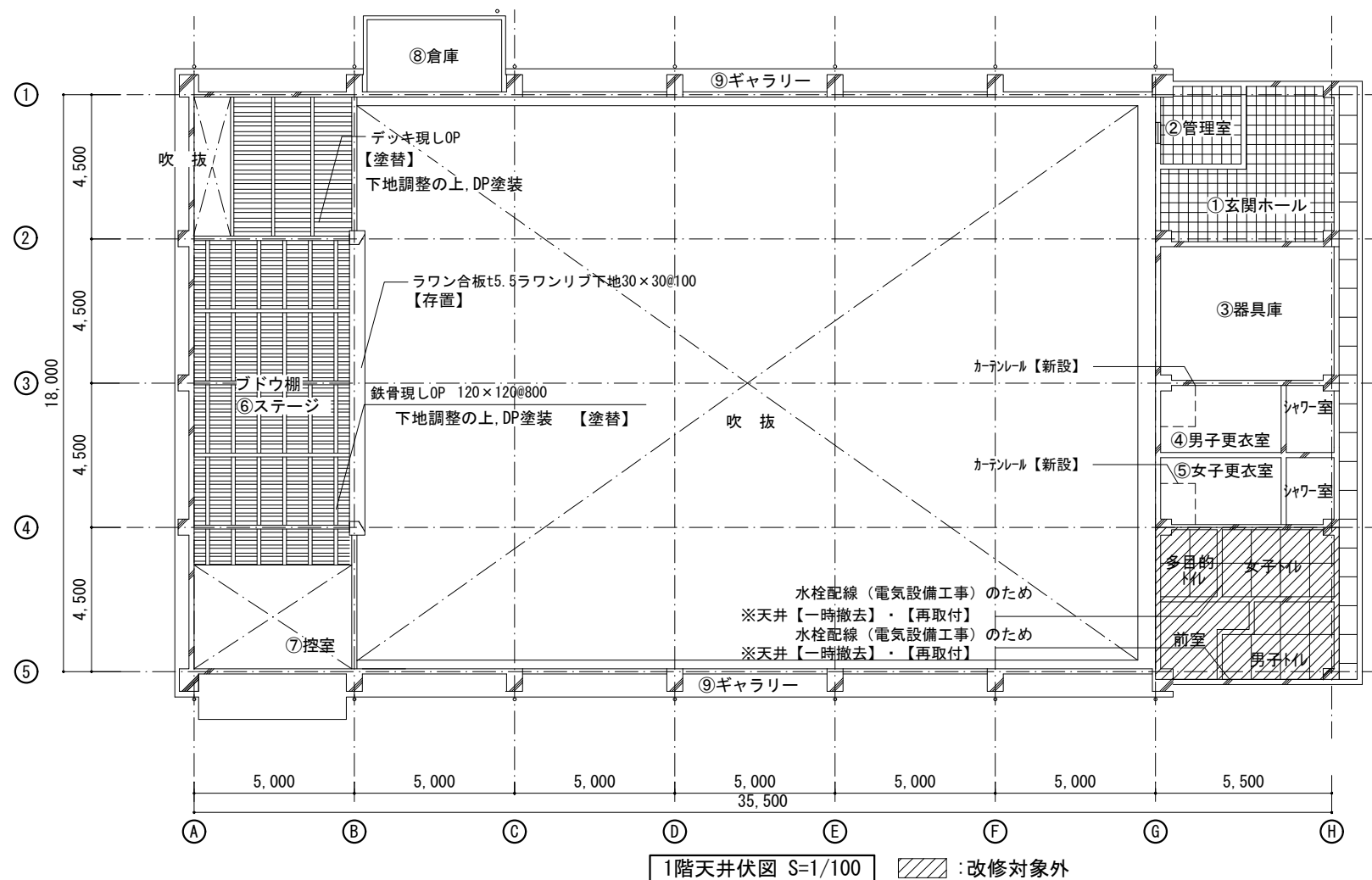
※鉄骨部は全て【塗替】



1階天井伏図 S=1/100 :改修対象外

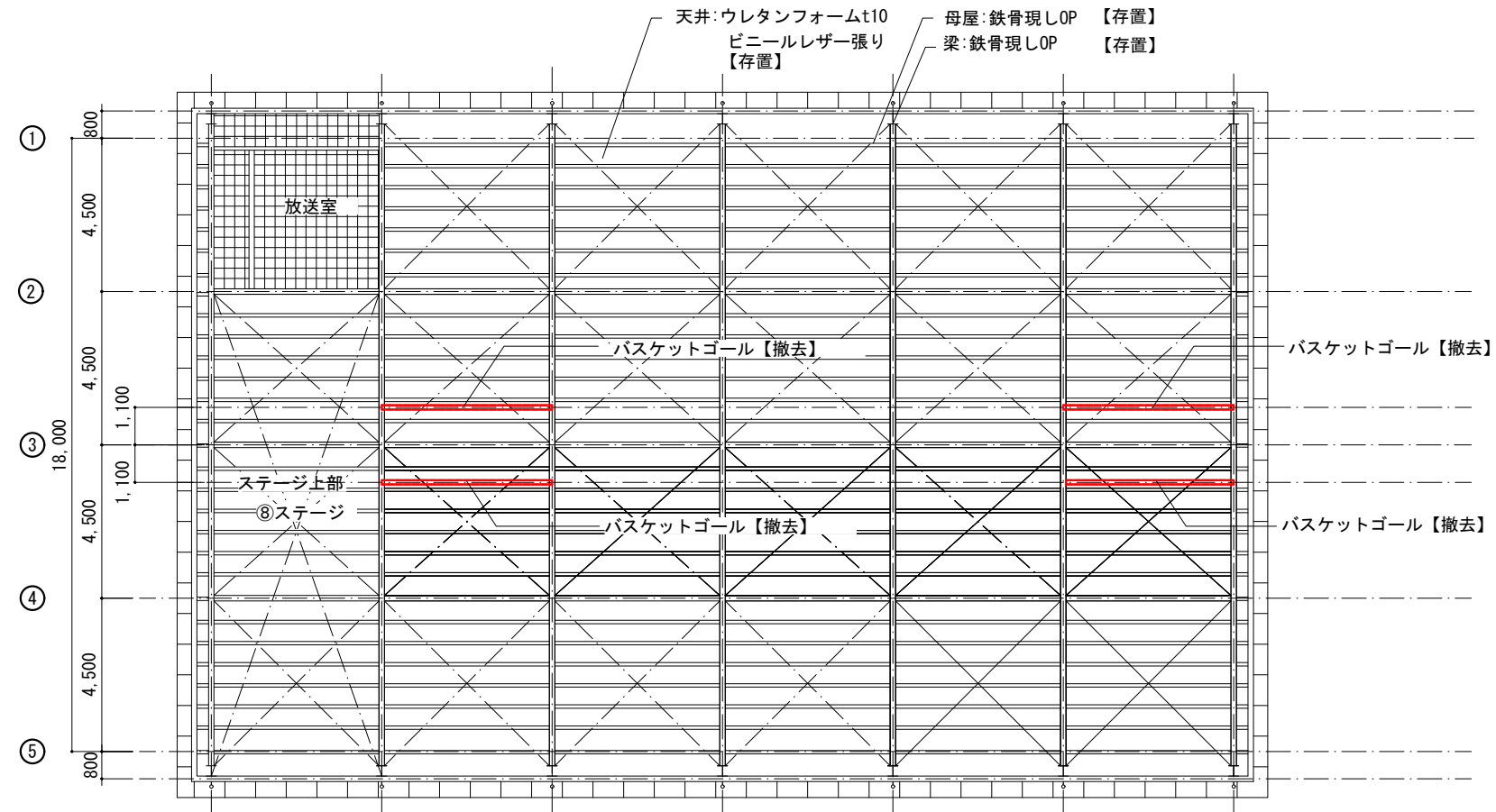
室名	種別	天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ				
①玄関ホール	既存	木下地【撤去】 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9【撤去】		塩ビ【撤去】	2,450	下足箱【存置】・額縁(掲示用)【撤去】 カーテンレールS【存置】・カーテンボックス【存置】
②管理室	既存	木下地【撤去】 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9【撤去】		塩ビ【撤去】	2,500	カウンター【存置】 暗幕【撤去】・カーテンレールS【存置】 カーテンボックス【存置】・洗面器【存置】・鏡【存置】
③器具庫	既存	LGS下地【撤去】 岩綿吸音板t=9【撤去】		塩ビ【撤去】	2,500	木製運動具棚【撤去】
④男子更衣室	既存	LGS下地【撤去】 岩綿吸音板t=9【撤去】		塩ビ【撤去】	3,150	ロッカー木製【撤去】 洗面台(設備)
⑤女子更衣室	既存	LGS下地【新設】 岩綿吸音板t=9【撤去】		塩ビ【撤去】	3,150	ロッカー木製【撤去】 洗面台(設備)【存置】

室名	種別	天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ				
⑥ステージ	既存	ブドウ棚 スノコ : 100×18@150【撤去】 120×120 @800【撤去】 L-40×40×3 OP【存置】		-	5150	舞台装置【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 スピーカー 600×900【撤去】(電気設備工事)
⑦控室	既存	鉄骨表し【存置】 ウレタンフォームt=10【存置】 ビニールレザー貼り OP【存置】		-	-	タラップ【存置】
⑧倉庫	既存	ベニヤ下地 白セメント吹付【存置】		-	2,500	-
⑨ギャラリー	既存	鉄骨表し【存置】 ウレタンフォームt=10【存置】 ビニールレザー貼り OP【存置】		-	-	暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 安定器取付木製板400×400(8箇所)【撤去】 手摺 OP【存置】



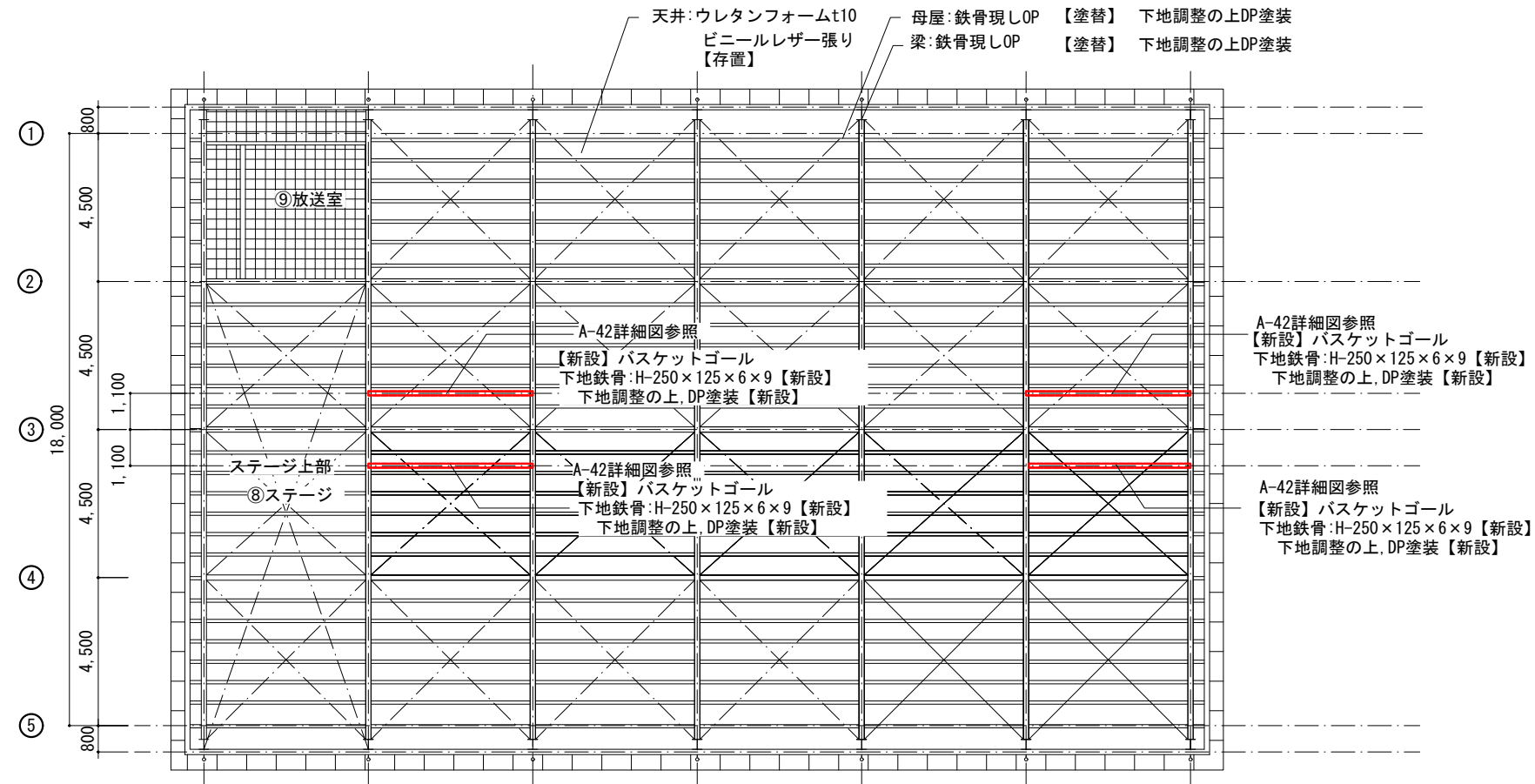
室名	種別	天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ				
①玄関ホール	改修	LGS下地【新設】 ロックウール吸音板t=9【新設】		塩ビ【新設】	2.450	下足箱 下地調整の上、EP-G【塗替】・額縁(掲示用)【新設】 カーテンレールS 既存のまま・カーテンボックス下地調整の上、EP-G【塗替】
②管理室	改修	LGS下地【新設】 化粧石膏ボードt=9.5【新設】		塩ビ【新設】	2.500	カウンター 下地処理の上、EP-G【塗替】 暗幕【新設】・カーテンレールS 既存のまま カーテンボックス、洗面器、鏡 既存のまま
③器具庫	改修	LGS下地【新設】 化粧石膏ボードt=9.5【新設】		塩ビ【新設】	2.500	スチール製運動具棚【新設】
④男子更衣室	改修	LGS下地【新設】 化粧石膏ボードt=9.5【新設】		塩ビ【新設】	3.150	ロッカー木製【新設】 カーテンレールS【新設】 洗面台(設備) 既存のまま
⑤女子更衣室	改修	LGS下地【新設】 化粧石膏ボードt=9.5【新設】		塩ビ【新設】	3.150	ロッカー木製【新設】 カーテンレールS【新設】 洗面台(設備) 既存のまま

室名	種別	天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ				
⑥ステージ	改修	ブドウ棚 スノコ: 100×18@150【新設】 120×120@800【新設】 L-40×40×3 OP 下地調整の上、DP【塗替】		-	5150	舞台装置【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 スピーカー 600×900【新設】(電気設備工事)
⑦控室	改修	鉄骨表し 下地調整の上、DP塗装【塗替】 ウレタンフォームt=10 既存のまま ビニールレザ貼り OP 既存のまま		-	-	タラップ: 既存のまま
⑧倉庫	改修	既存のまま		-	2,500	
⑨ギャラリー	改修	鉄骨表し【塗替】 下地調整の上、DP塗装		-	-	暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 木製板撤去後、壁【一部補修】 下地調整の上、EP-G【塗替】 手摺 下地調整の上、EP-G【塗替】



2階天井伏図 S=1/100(既存)

アリーナ	既存	鉄骨表し【存置】 ウレタンフォームt=10【存置】 ビニールレザー貼り OP【存置】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所【撤去】 助木【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 カーテンボックス【存置】
放送室	既存	木下地【撤去】 石膏ボード t=9.5 吸音石膏ボードt=9【撤去】	塩ビ【撤去】	2,400	スピーカー 600×900【撤去】(電気設備工事)

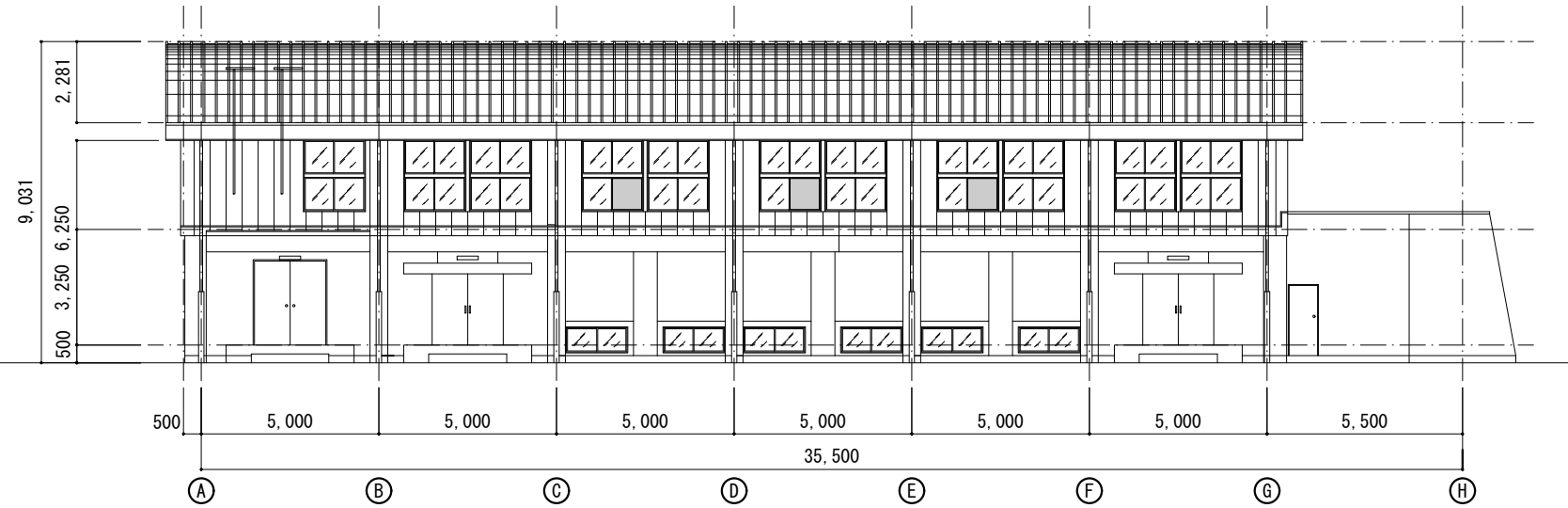


2階天井伏図 S=1/100(改修)

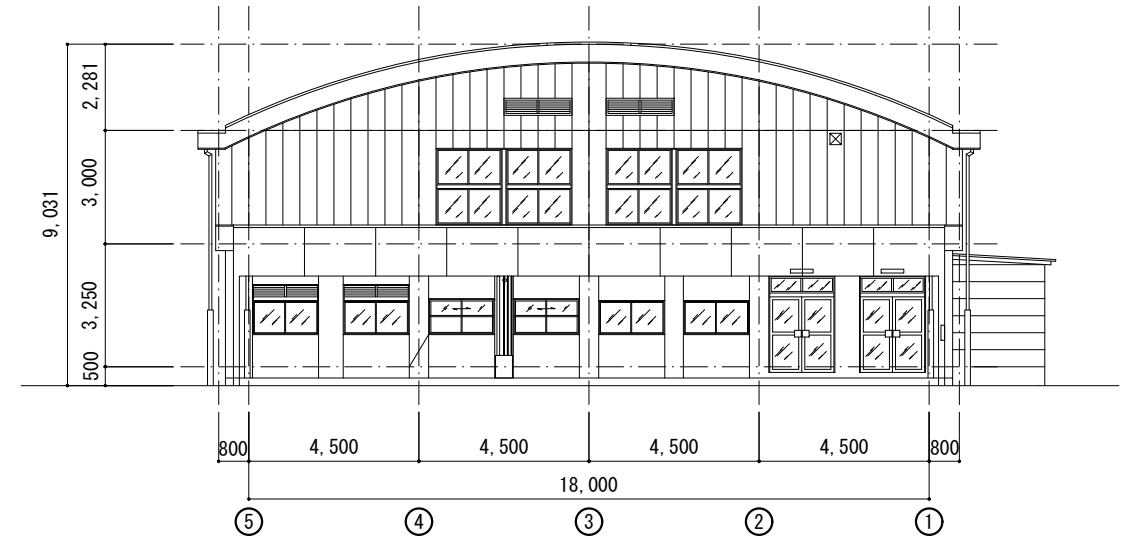
⑥アリーナ	改修	鉄骨表し 下地調整の上, DP塗装【塗替】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所【新設】 肋木【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 カーテンボックス【一部塗替】
⑨放送室	改修	LGS下地【新設】 岩綿吸音板t=9【新設】 , ロックウール【新設】	塩ビ【新設】	2,400	スピーカー 600×900【新設】 (電気設備工事)

外部仕上表⇒改修範囲内

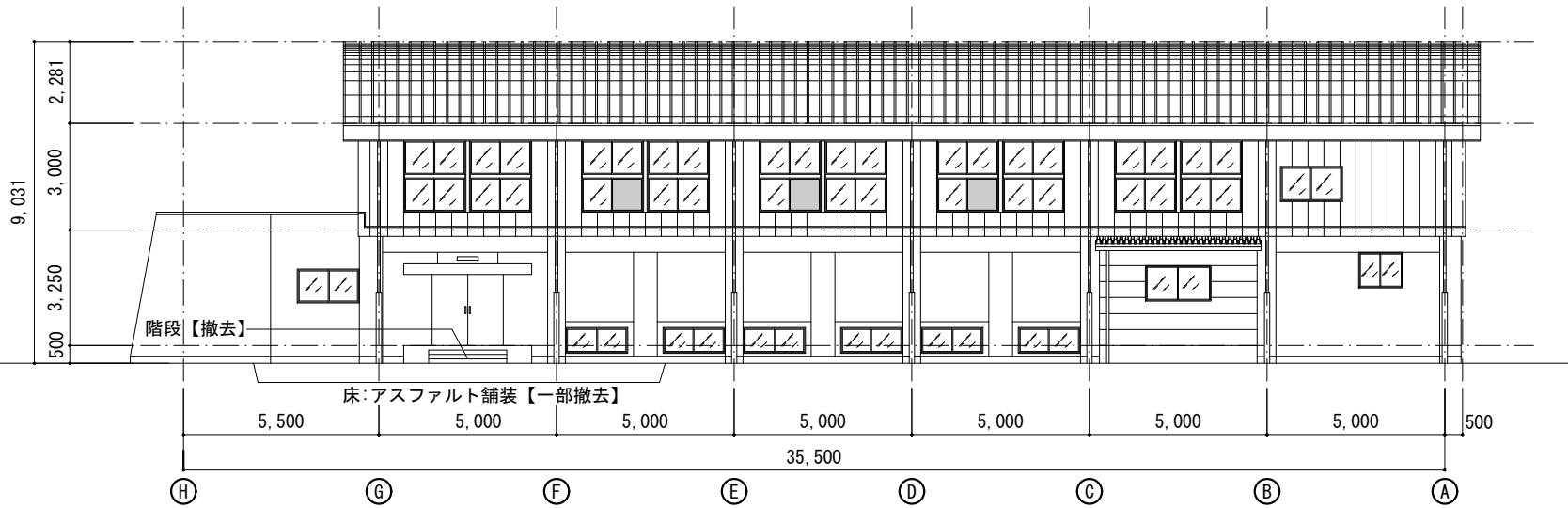
部位	種別	仕上	改修内容
2F外壁	既存	木質系繊維混入セメント けい酸カルシウム板 t16.0	【存置】
北外部階段	既存	コンクリート金ゴテ仕上	【撤去】
北外部床	既存	アスファルト舗装 t 50+クラッシャーラン t 100	【一部撤去】



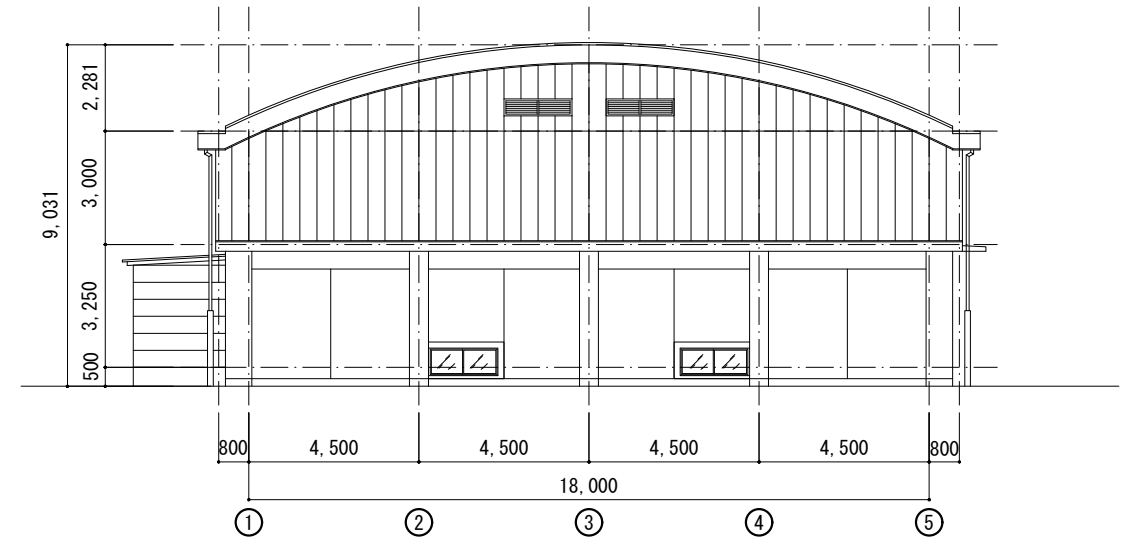
南立面図 S=1/100(既存)
※アルミ製建具・スチール製建具は全て【存置】



東立面図 S=1/100(既存)
※アルミ製建具・スチール製建具は全て【存置】



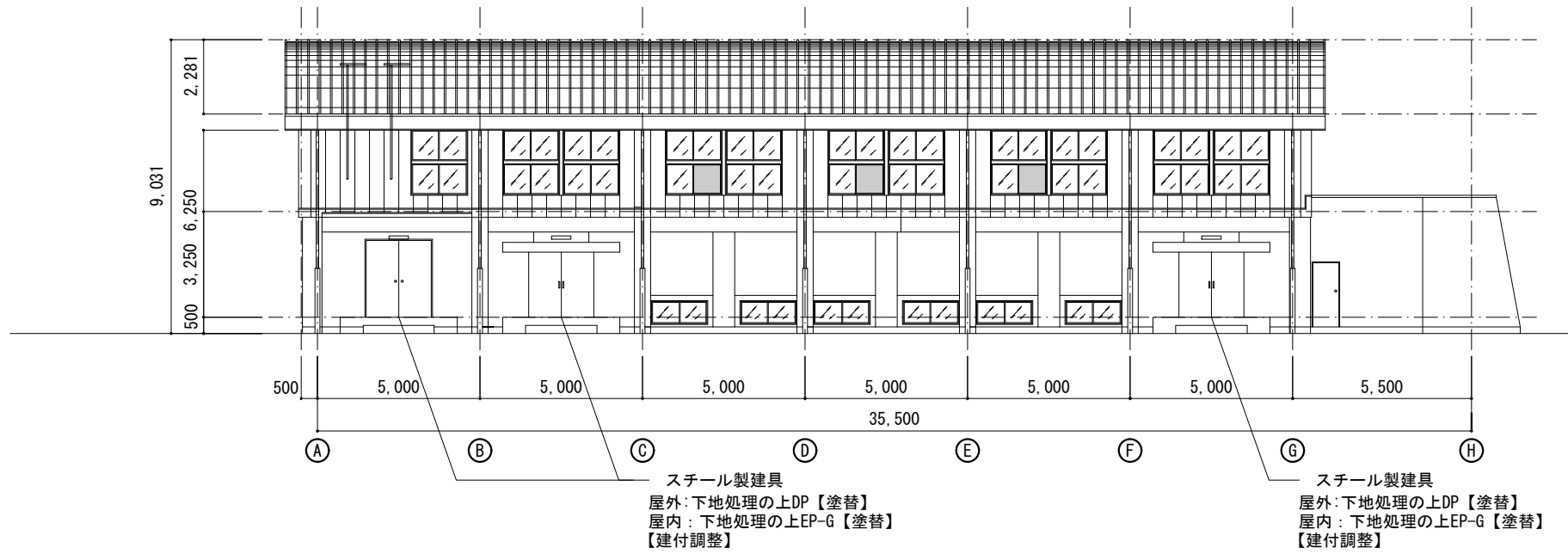
北立面図 S=1/100(既存)
※アルミ製建具・スチール製建具は全て【存置】



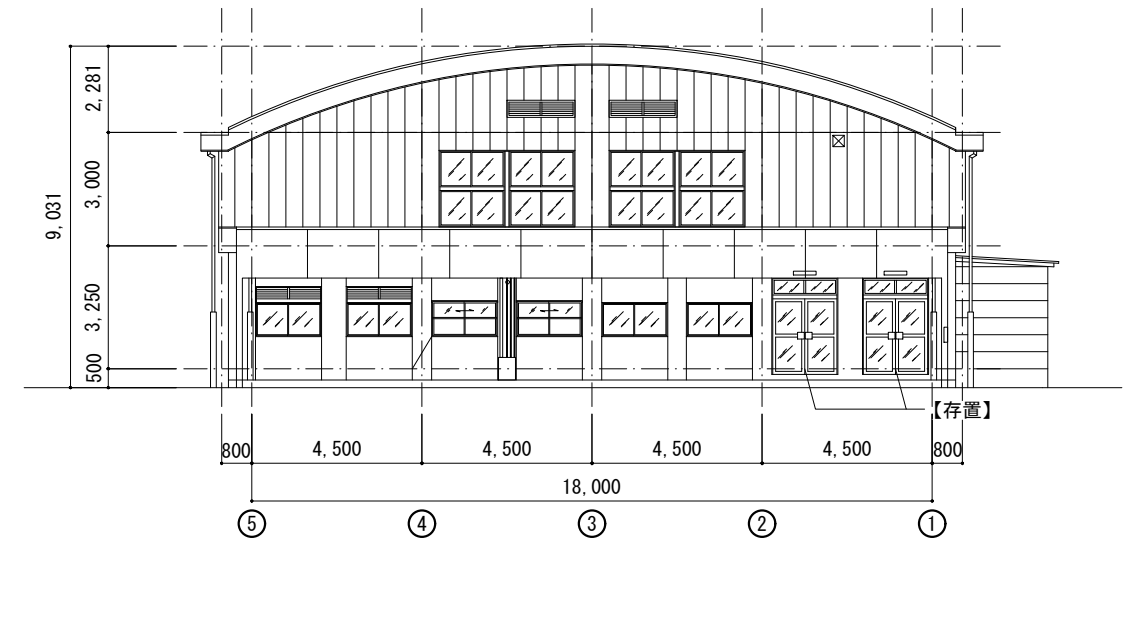
西立面図 S=1/100(既存)
※アルミ製建具・スチール製建具は全て【存置】

外部仕上表⇒改修範囲内

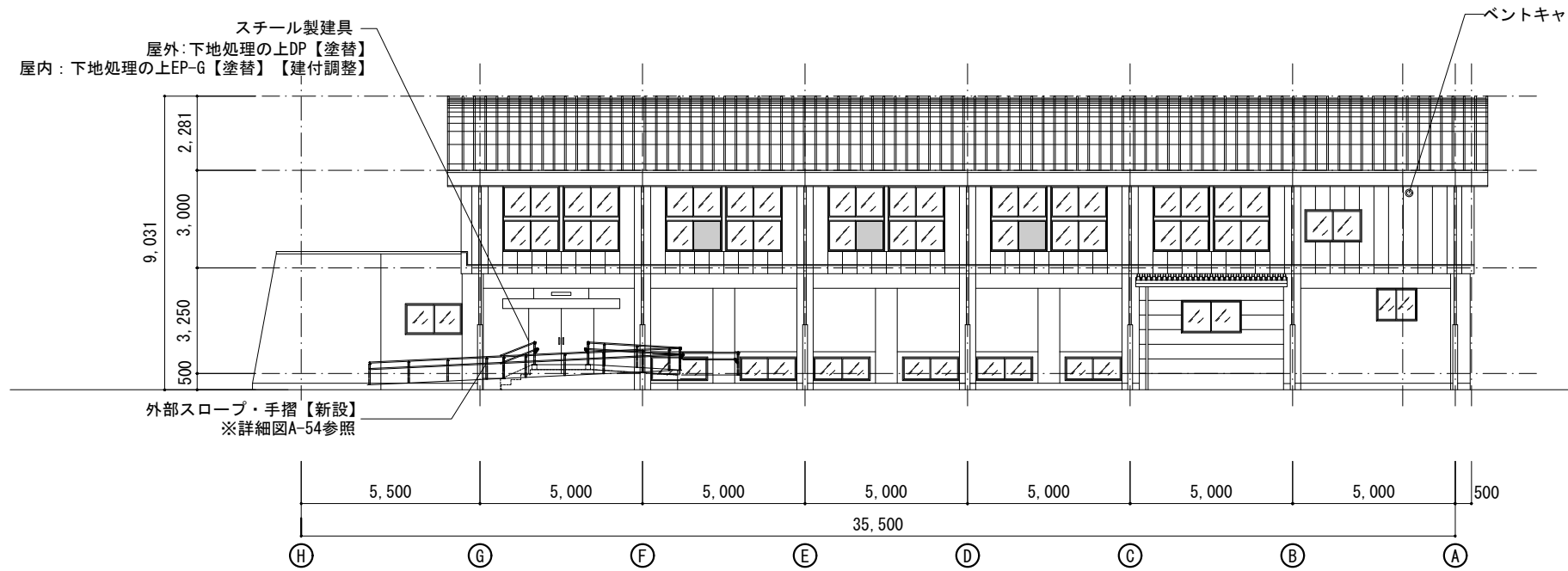
部位	種別	仕上	改修内容
2F外壁	改修	木質系繊維混入セメント けい酸カルシウム板 t16.0	【存置】
北外部床	改修	アスファルト舗装 t50+クラッシャーラン t100	【新設】
北外部スロープ	改修	コンクリート打放、コンクリート金ゴテ、コンクリート刷毛引き	【新設】
スロープ手摺	改修	屋外用2段手摺（柱-SUSHL）※詳細A-54参照	【新設】



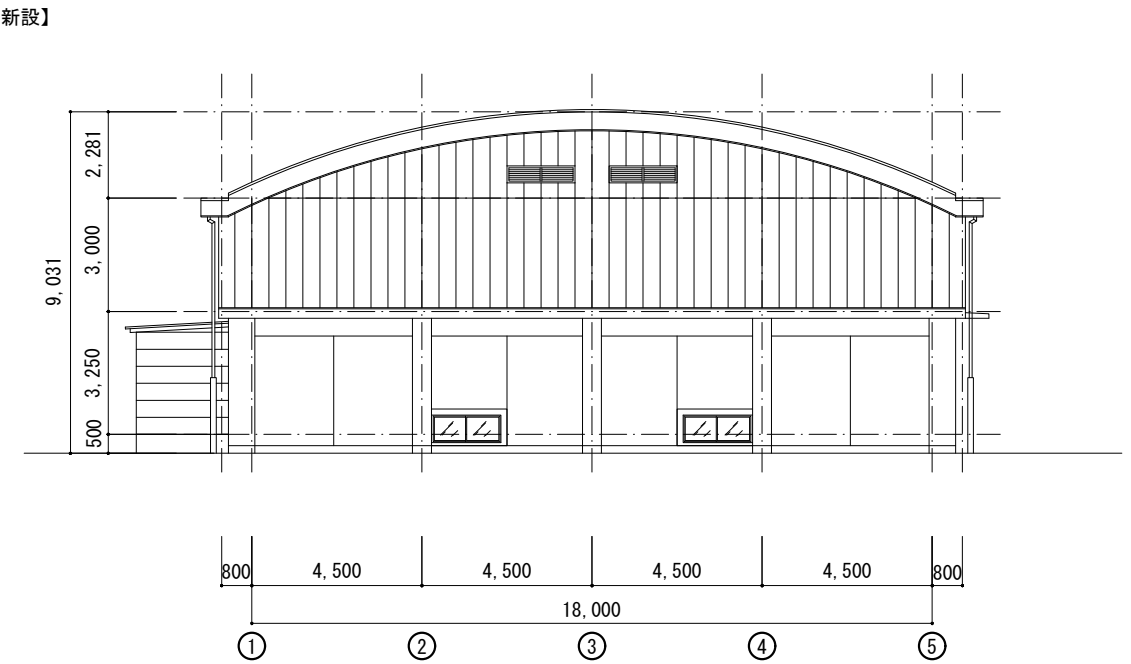
南立面図 S=1/100 (改修)



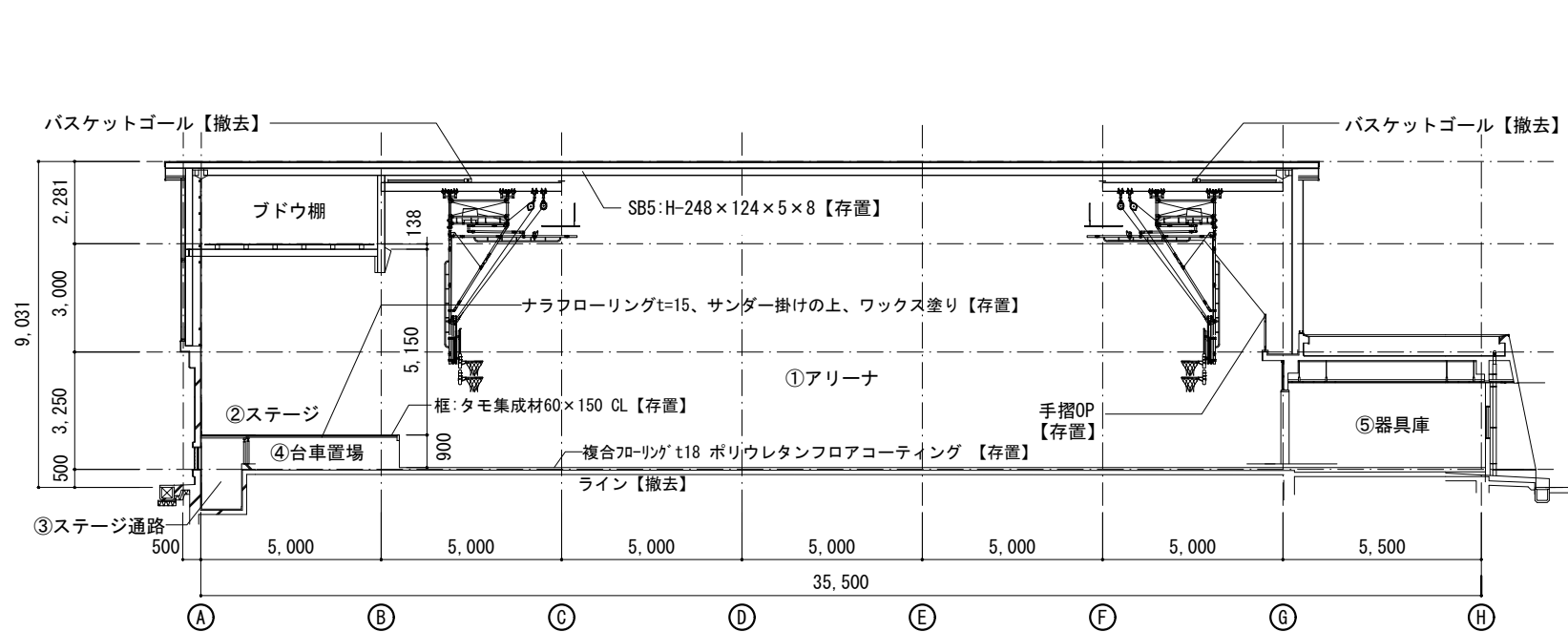
東立面図 S=1/100 (改修)



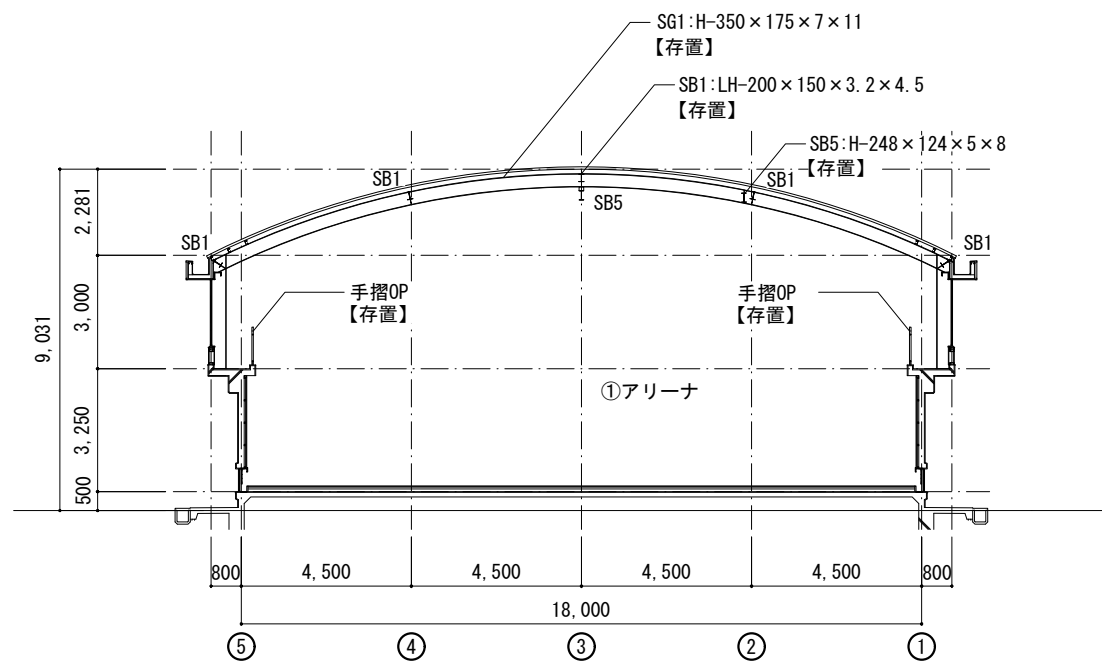
北立面図 S=1/100 (改修)



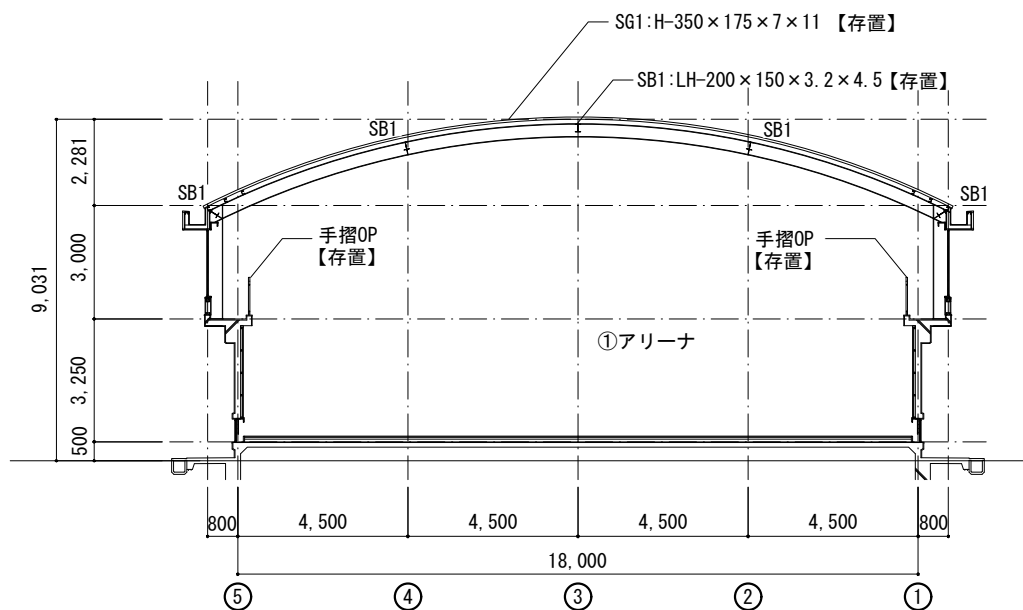
西立面図 S=1/100 (改修)



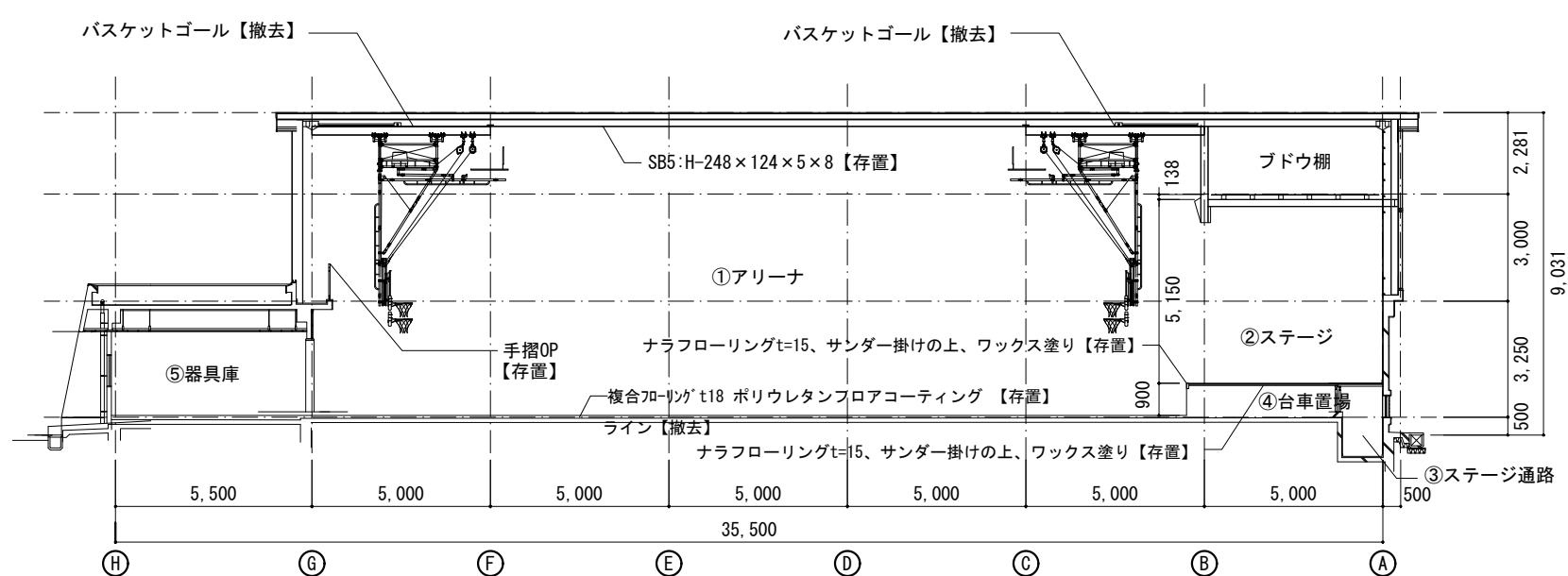
A-A' 断面図 S=1/100(既存)



B-B' 断面図 S=1/100(既存)

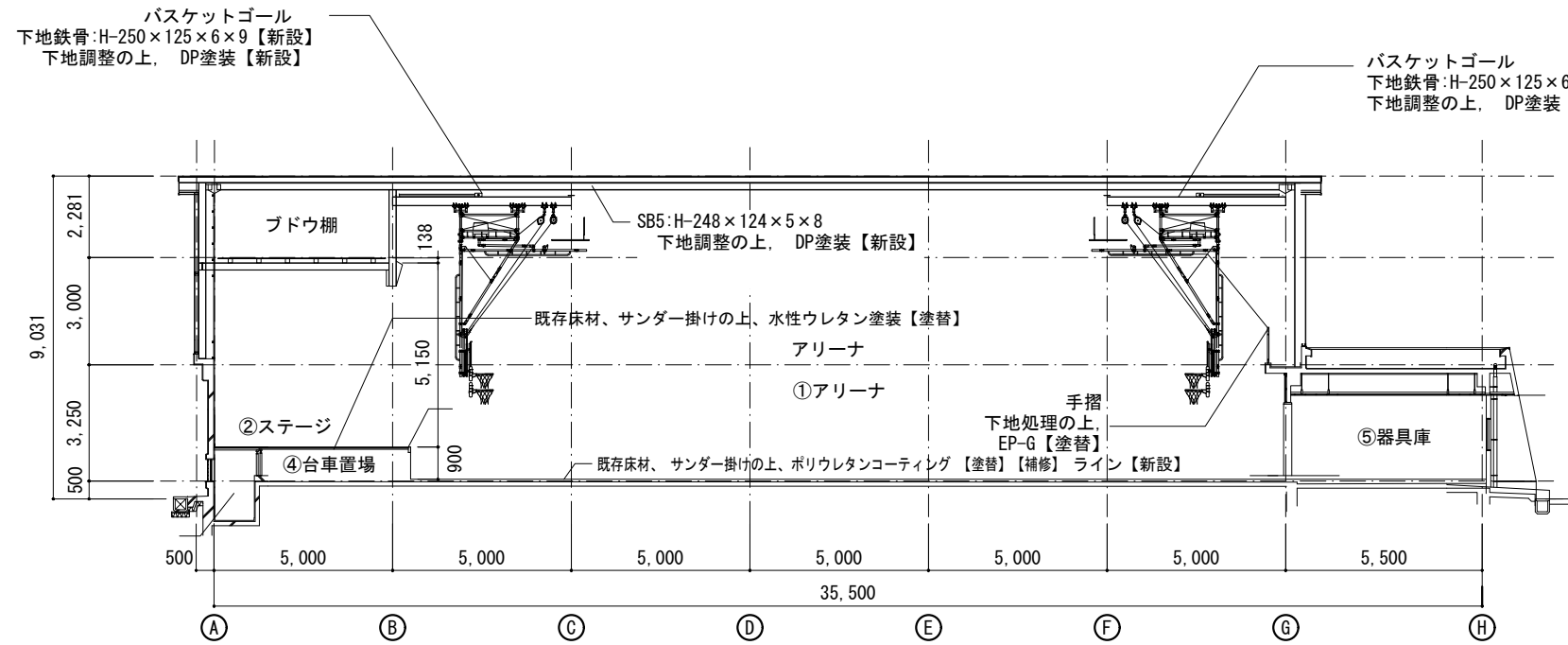


C-C' 断面図 S=1/100(既存)

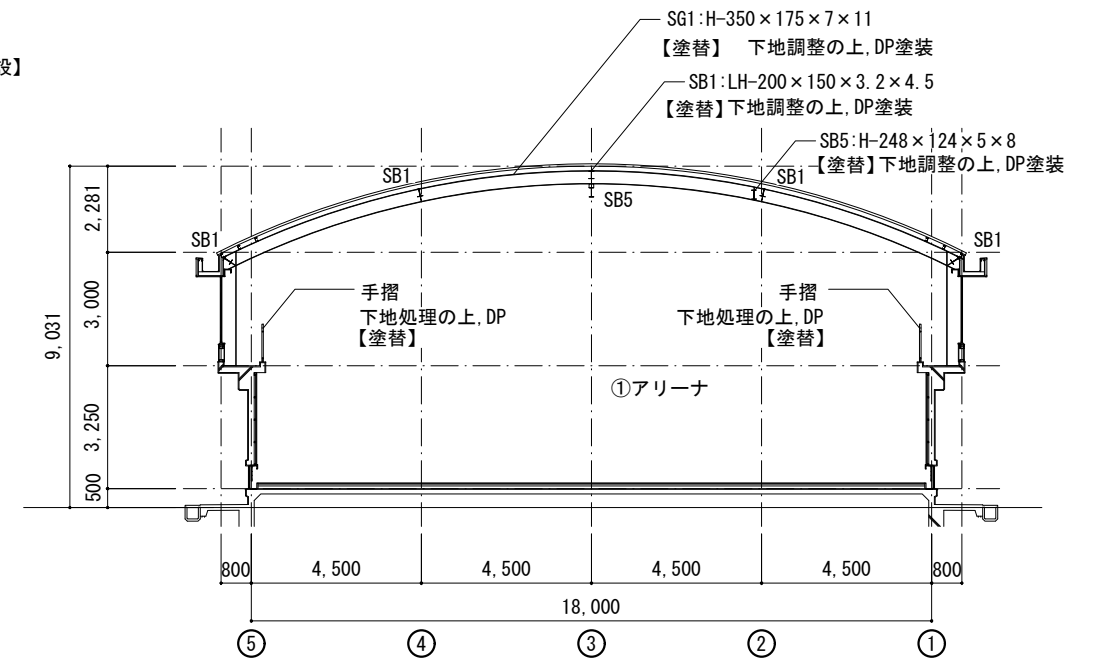


D-D' 断面図 S=1/100(既存)

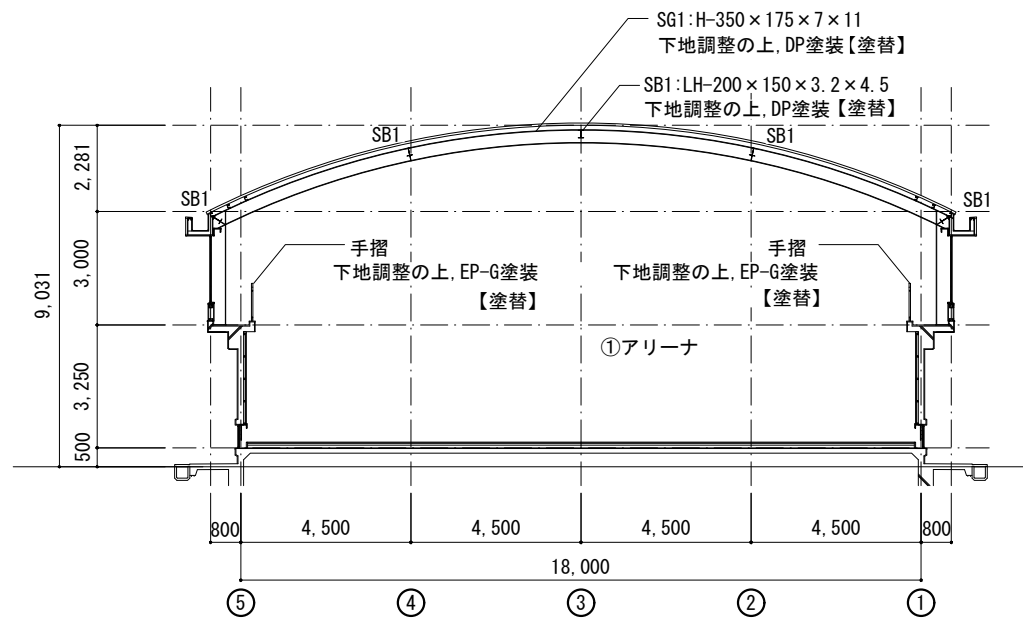
室名	種別	床	天井	廻り縁	天井高	備考
		仕上げ	仕上げ			
①アリーナ	既存	複合フローリング t18 ポリウレタンフロアコーティング【存置】 ライン【撤去】 換気口・スチール板【存置】 四方目地ゴム口-10×10【撤去】	鉄骨表し【存置】 ウレタンフォーム t=10【存置】 ビニールレザー貼り OP【存置】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所【撤去】 助木【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 カーテンボックス【存置】
②ステージ	既存	ナラフローリング t=15、サンダー掛けの上、ワックス塗り【存置】 框:タモ集成材60×150 CL【存置】	ブドウ棚 スノコ:100×18@150【撤去】 120×120@800【撤去】 L-40×40×3 OP【存置】	-	5150	舞台装置【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 スピーカー 600×900【撤去】(電気設備工事)
③ステージ通路	既存	防水モルタル金ゴ下地、ウレタン防塵塗料【存置】	木部表し【存置】	-	-	面格子 OP【存置】
④台車置場	既存	防水モルタル金ゴ下地、ウレタン防塵塗料【存置】	-	-	-	台車7台【撤去】
⑤器具庫	既存	塩ビ長尺シート t=2.0【撤去】	LGS下地【撤去】 岩綿吸音板 t=9【撤去】	塩ビ【撤去】	2,500	木製運動具棚【撤去】



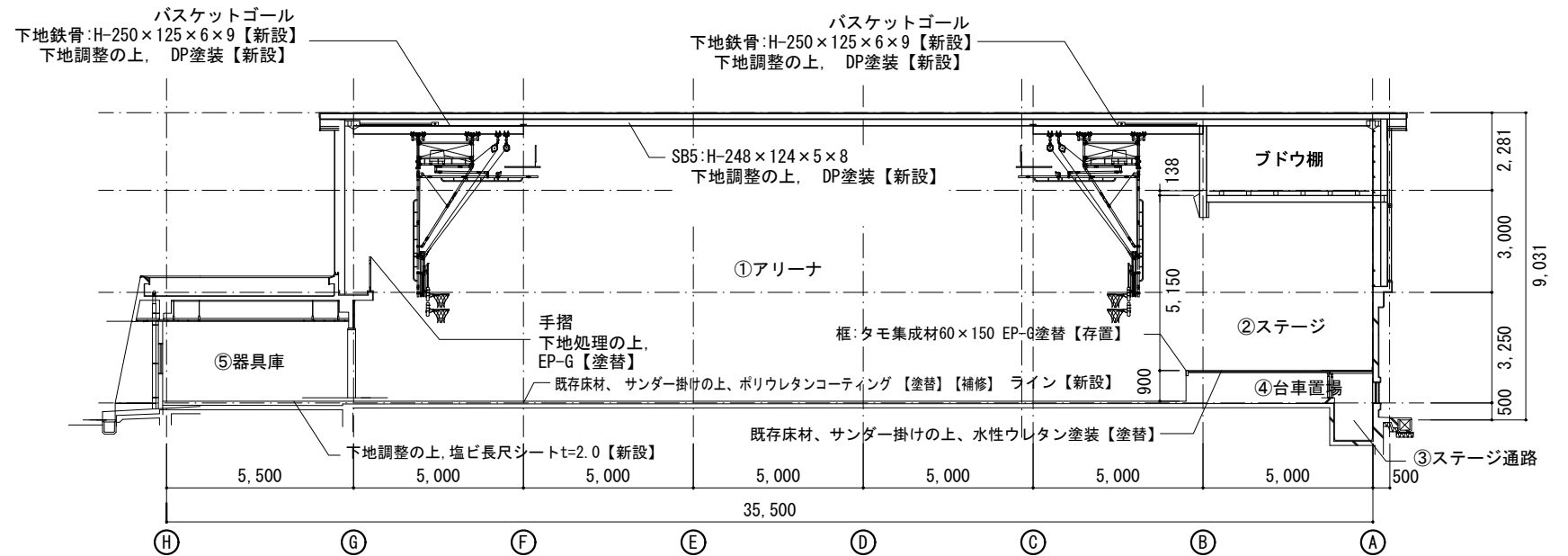
A-A' 断面図 S=1/100(改修)



B-B' 断面図 S=1/100(改修)

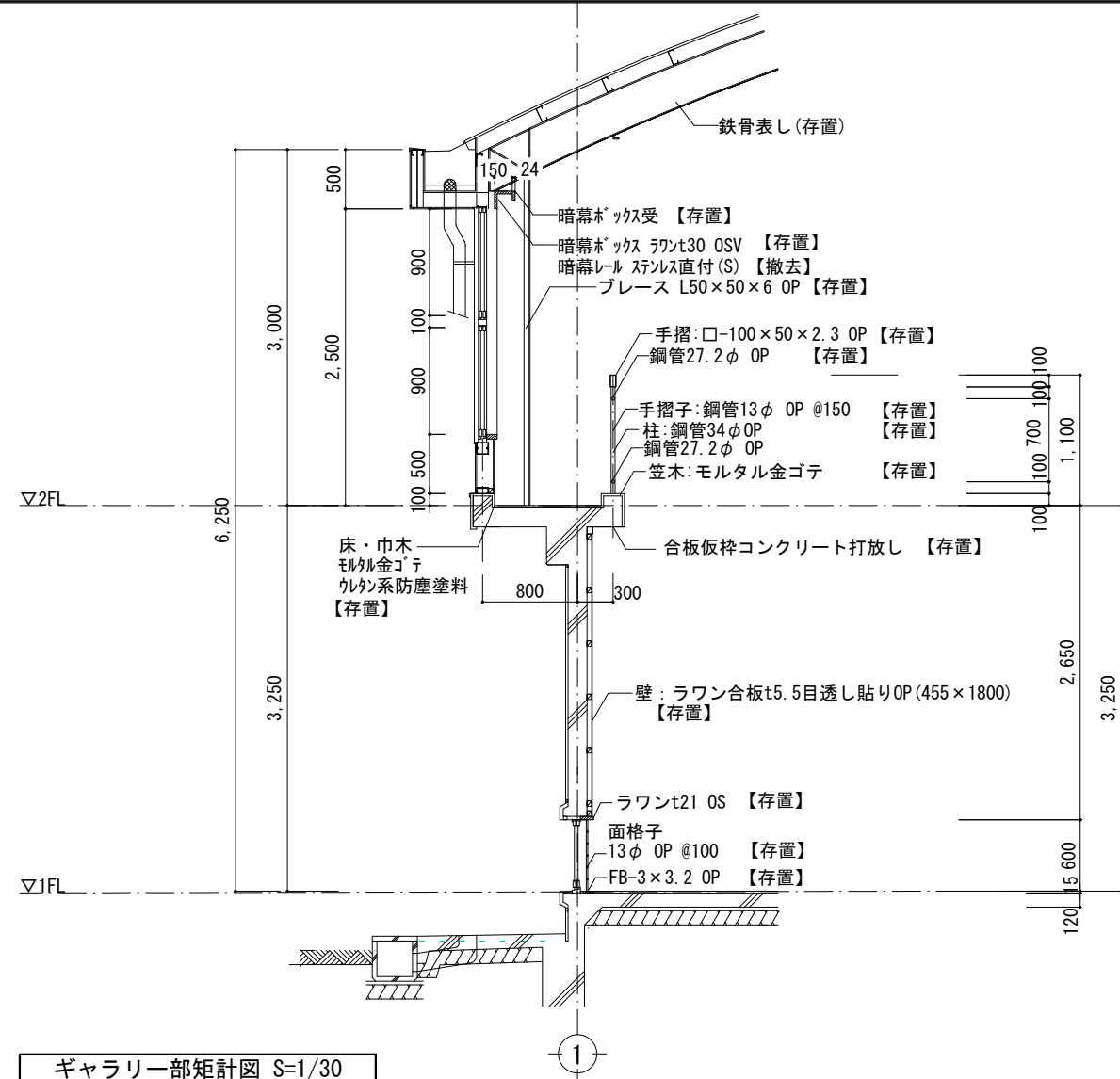


C-C' 断面図 S=1/100(改修)

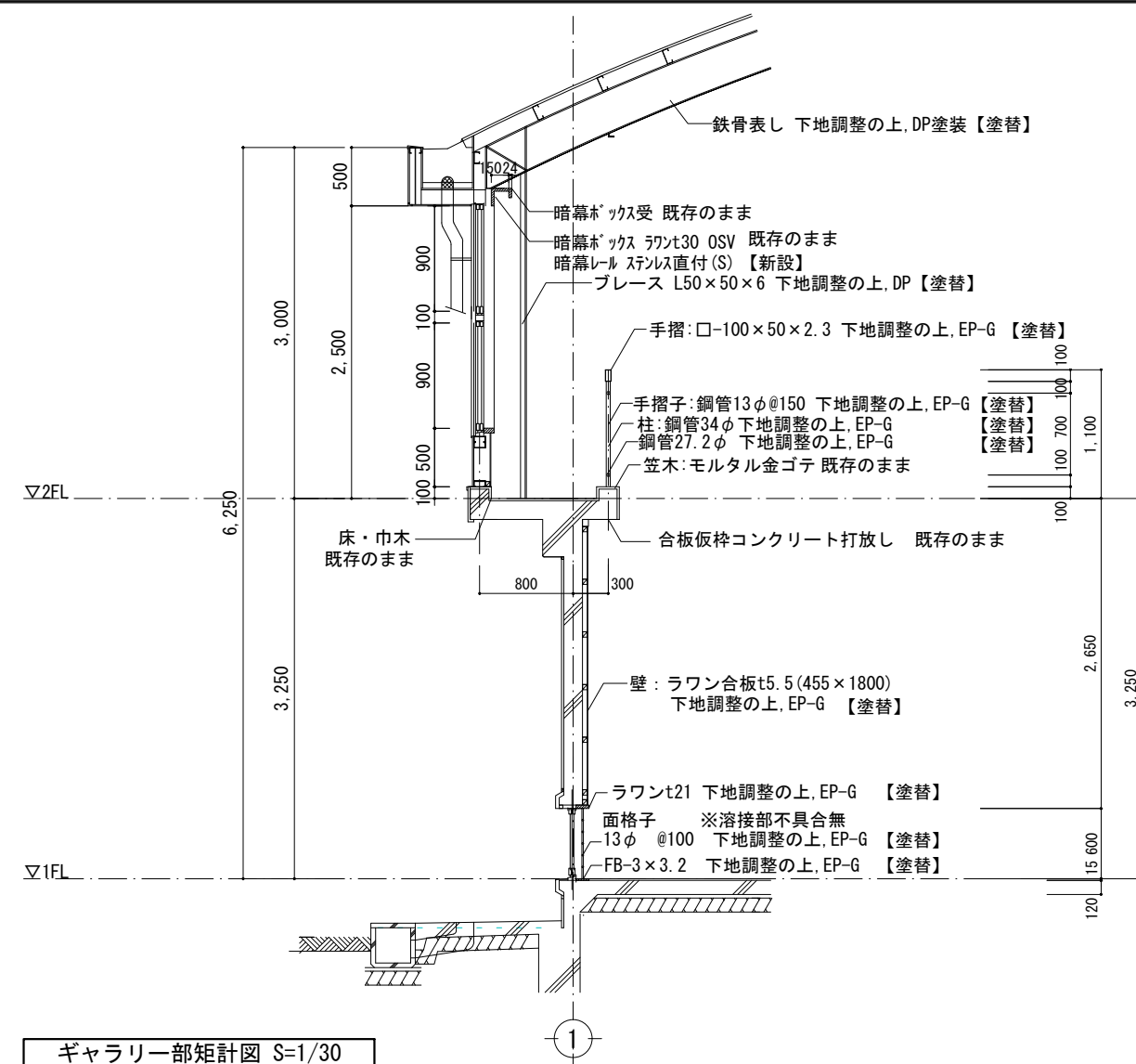


D-D' 断面図 S=1/100(改修)

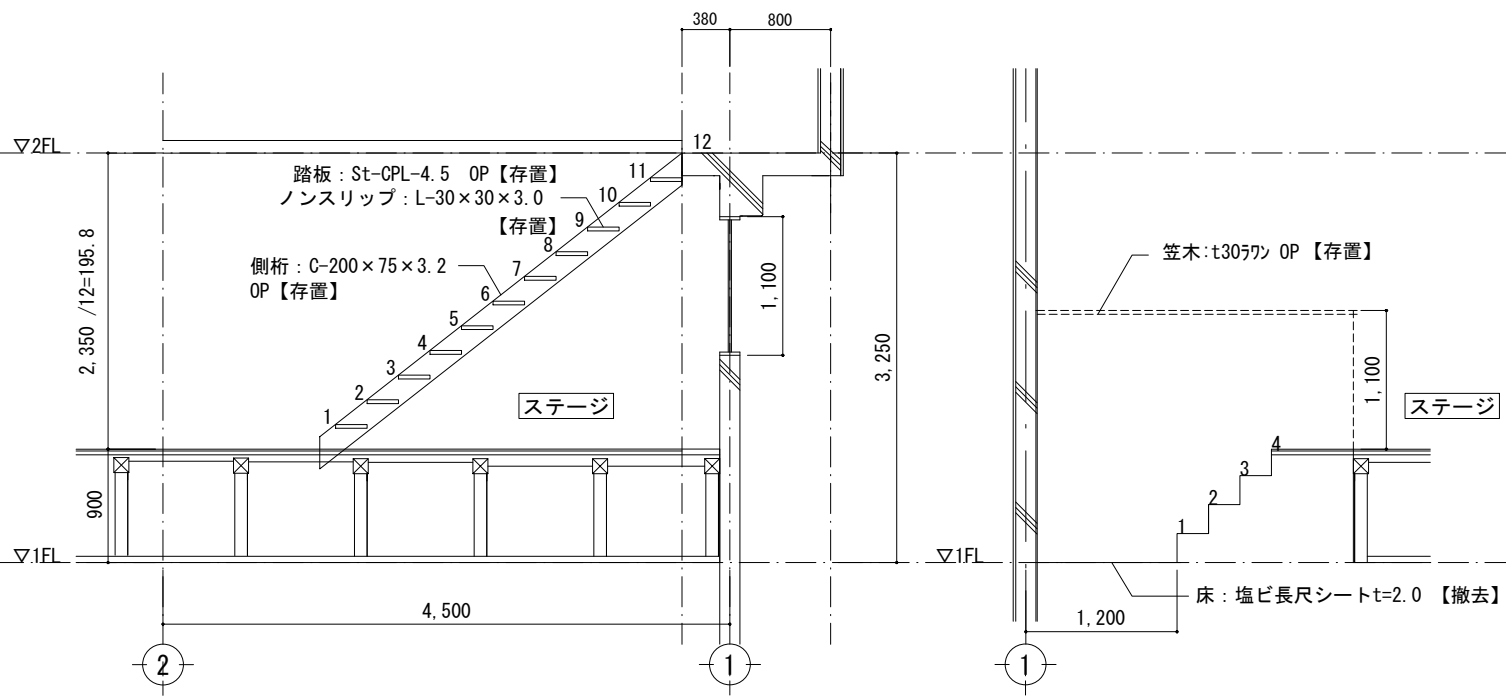
室名	種別	床		廻り縁	天井高	備考
		仕上げ	天井仕上げ			
①アリーナ	改修	既存床材、サンダー掛けの上、【塗替】【補修】 ライン【新設】 換気ローター板下地処理の上、DP【塗替】 四方目地ゴム口-10×10【新設】	鉄骨表し 下地調整の上、DP塗装【塗替】	-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所【新設】 助木【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 カーテンボックス【一部塗替】
②ステージ	改修	既存床材、サンダー掛けの上、水性ウレタン塗装【塗替】 既存框:タモ集成材60×150 サンダー掛けの上、EP-G【塗替】	ブドウ棚 スノコ:100×18@150【新設】 120×120@800【新設】 L-40×40×3 OP 下地調整の上、DP【塗替】	-	5150	舞台装置【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 スピーカー 600×900【新設】(電気設備工事)
③ステージ通路	改修	下地調整の上、ウレタン防塵塗料【塗替】	既存のまま	-	-	面格子 下地調整の上、EP-G【塗替】
④台車置場	改修	既存のまま	-	-	-	台車7台【新設】
⑤器具庫	改修	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0【新設】	LGS下地【新設】 化粧石膏ボードt=9.5【新設】	塩ビ【新設】	2,500	スチール製運動具棚【新設】



ギャラリー部矩計図 S=1/30

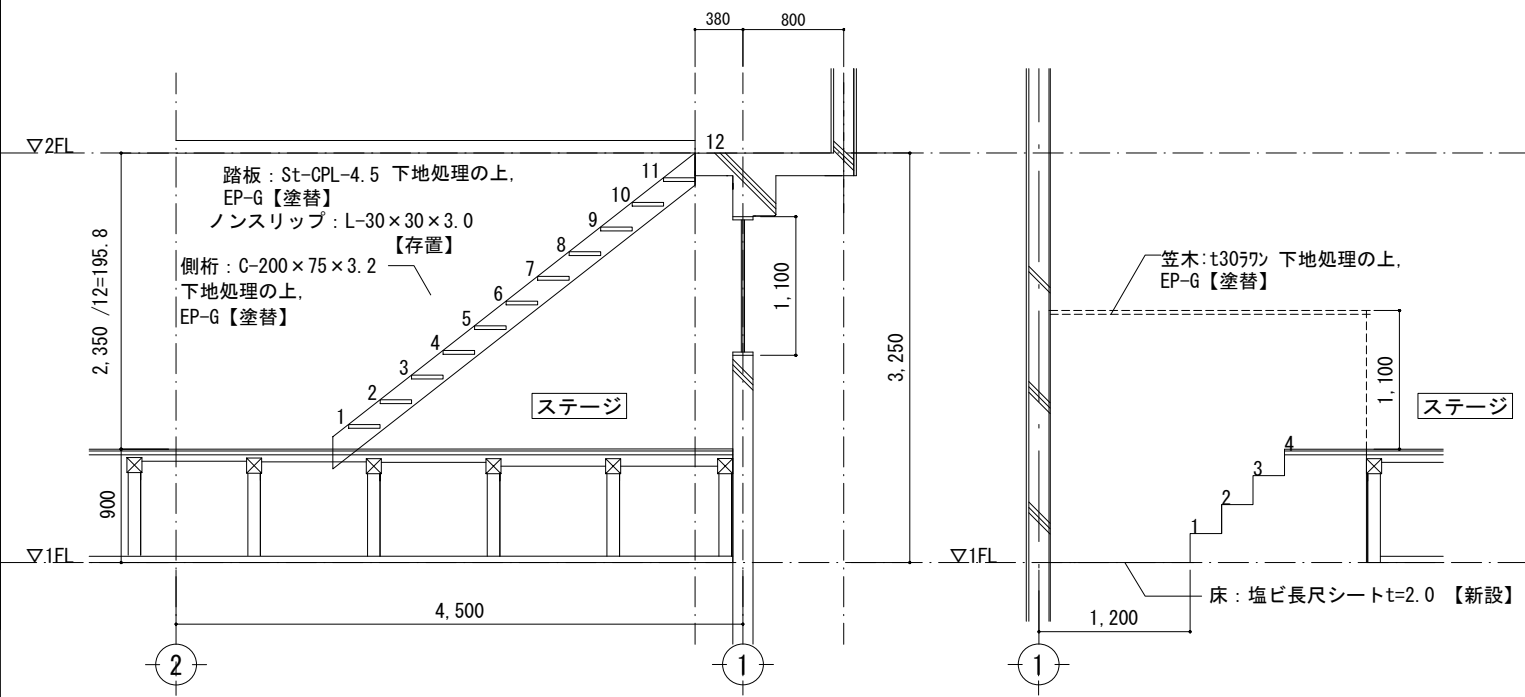


ギャラリー部矩計図 S=1/30



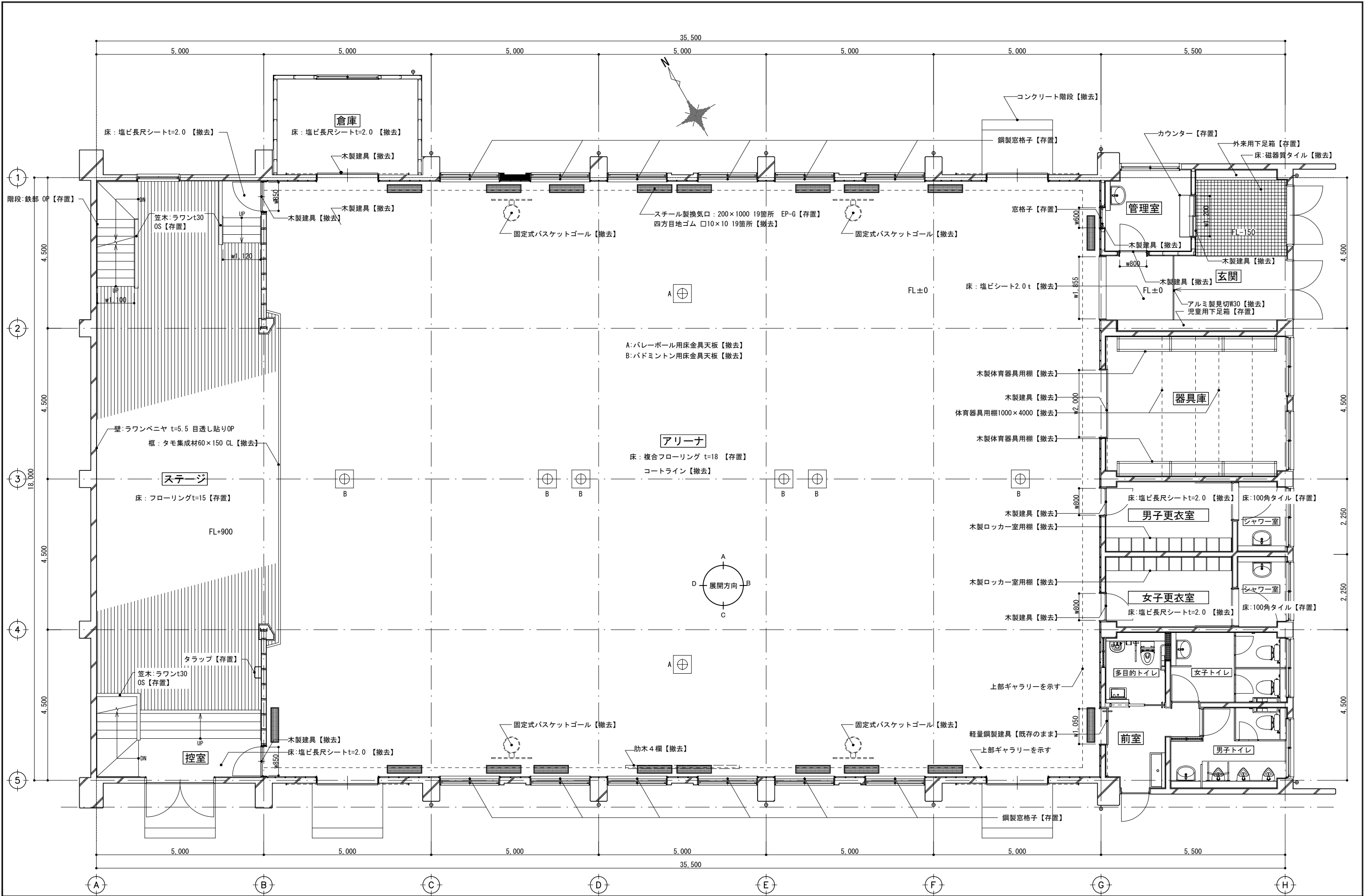
階段部矩計図 S=1/30

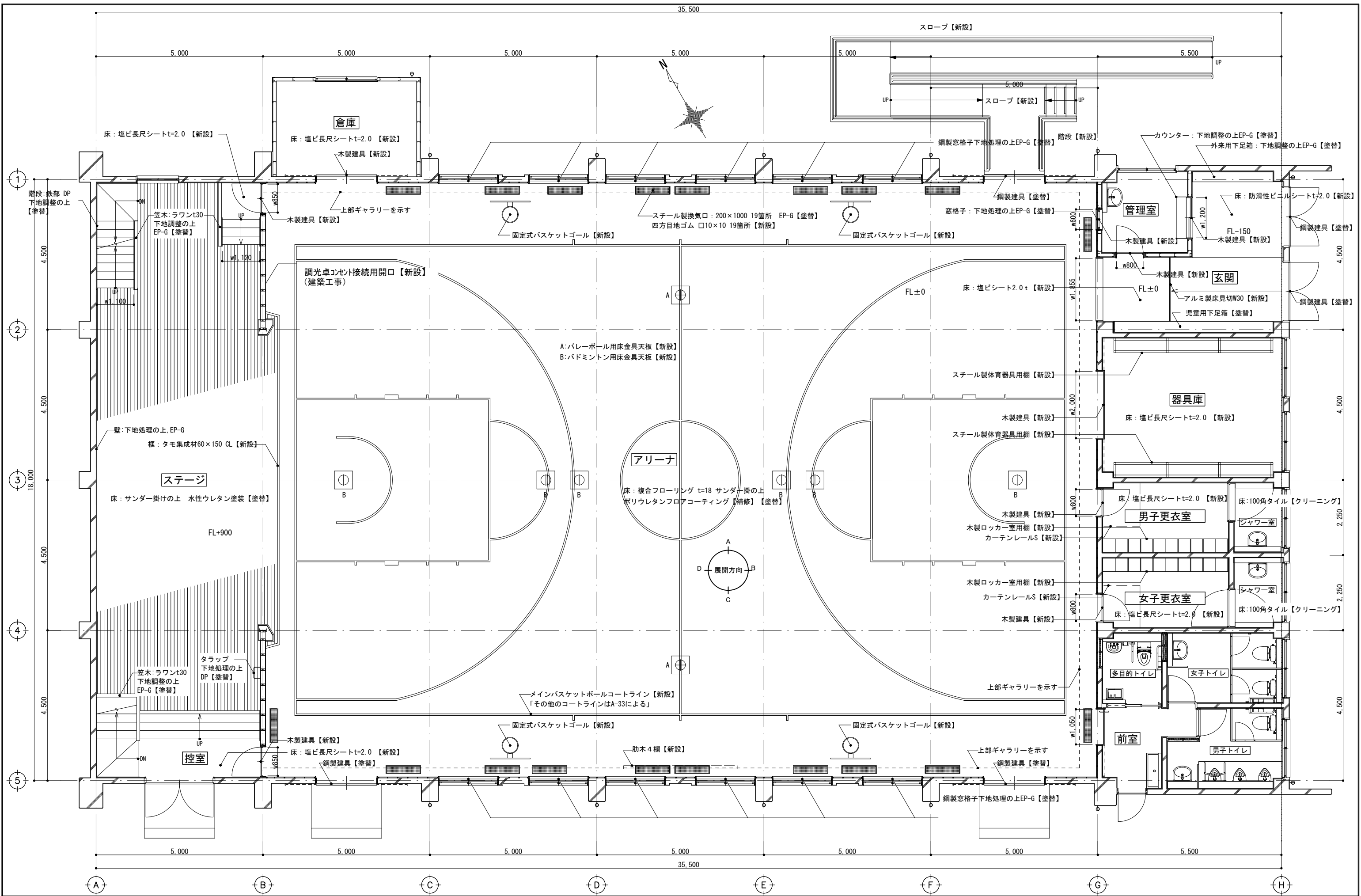
【既存】

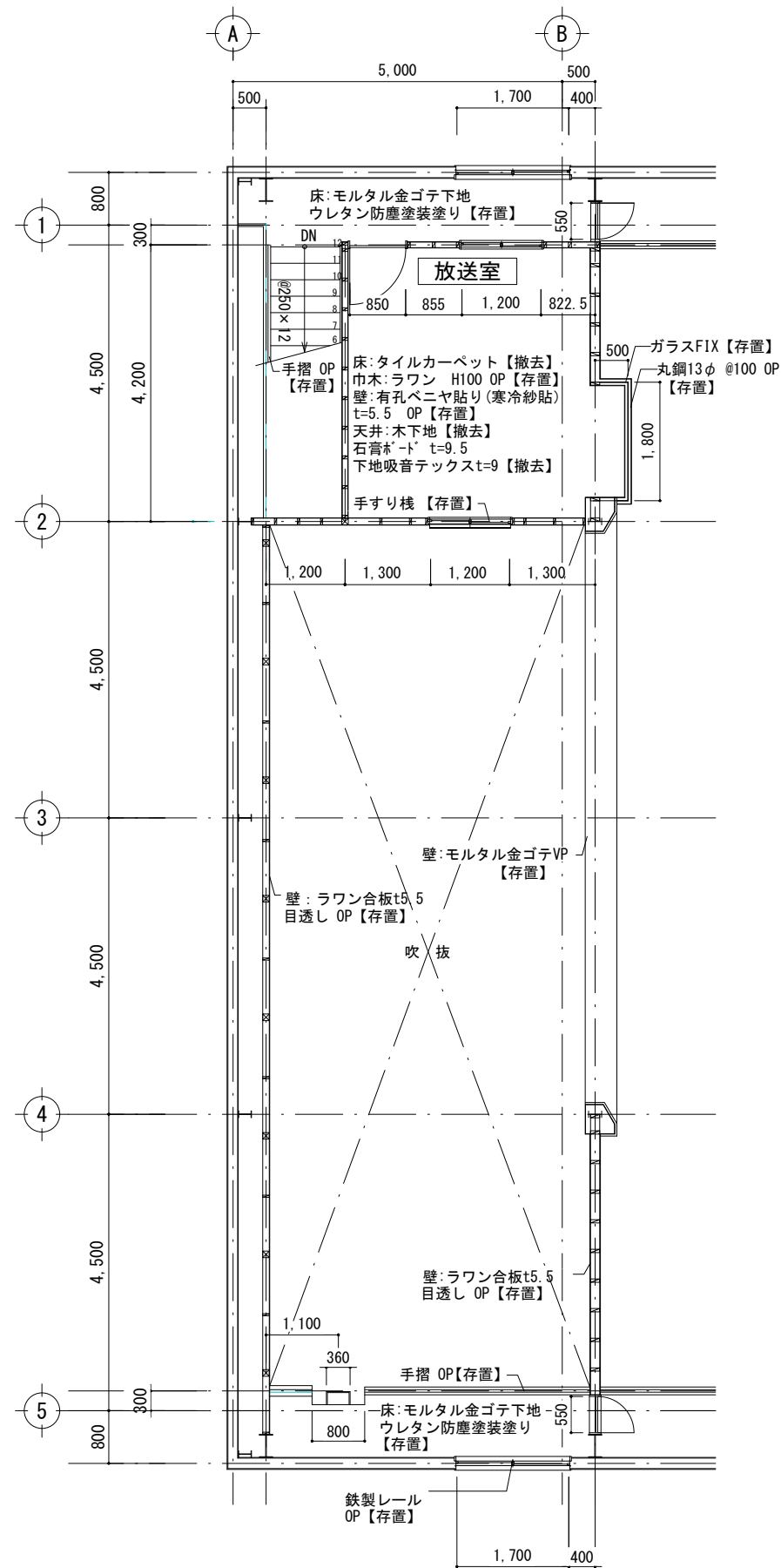


階段部矩計図 S=1/30

【改修】

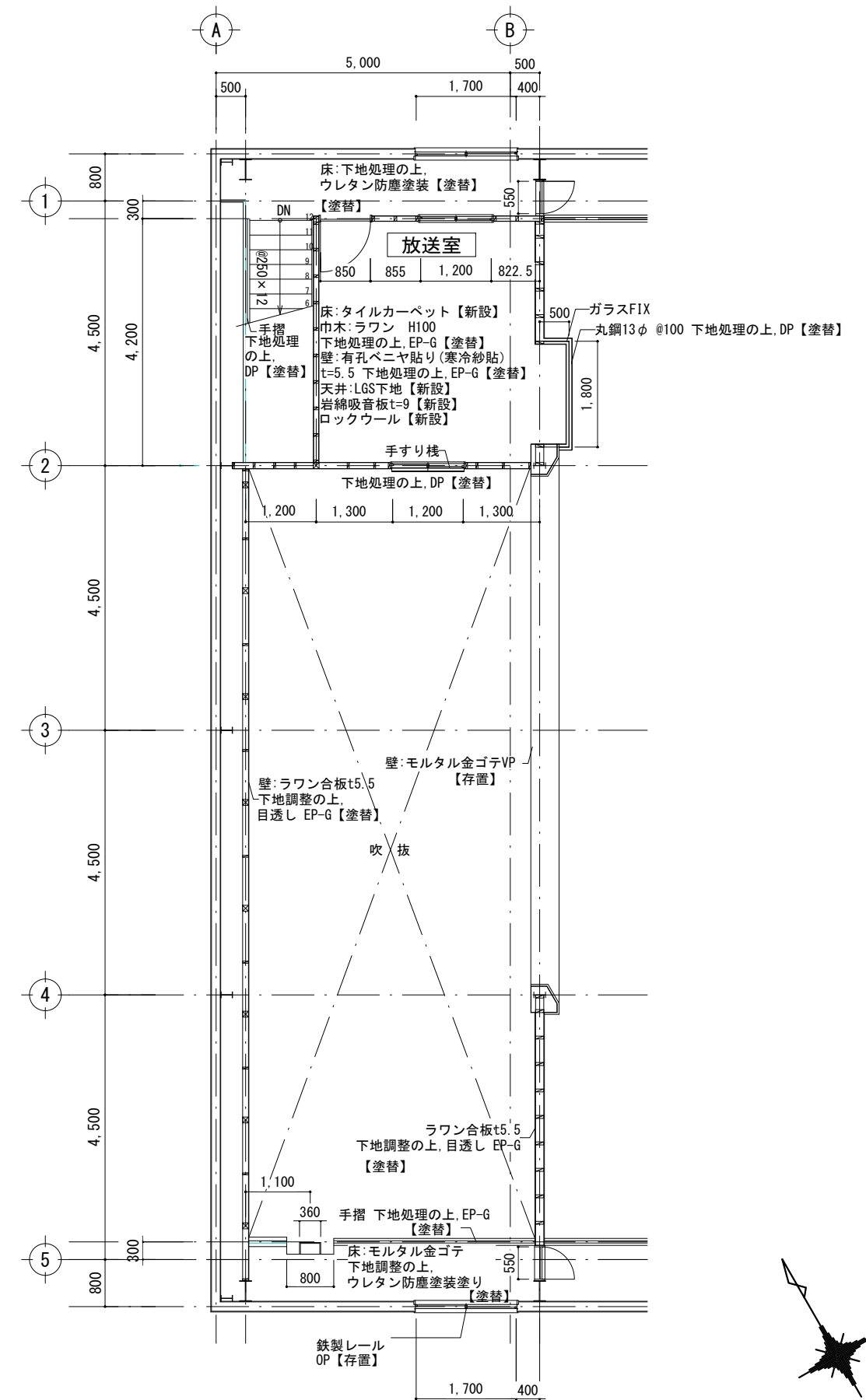






ステージ_2階平面詳細図 S=1/50

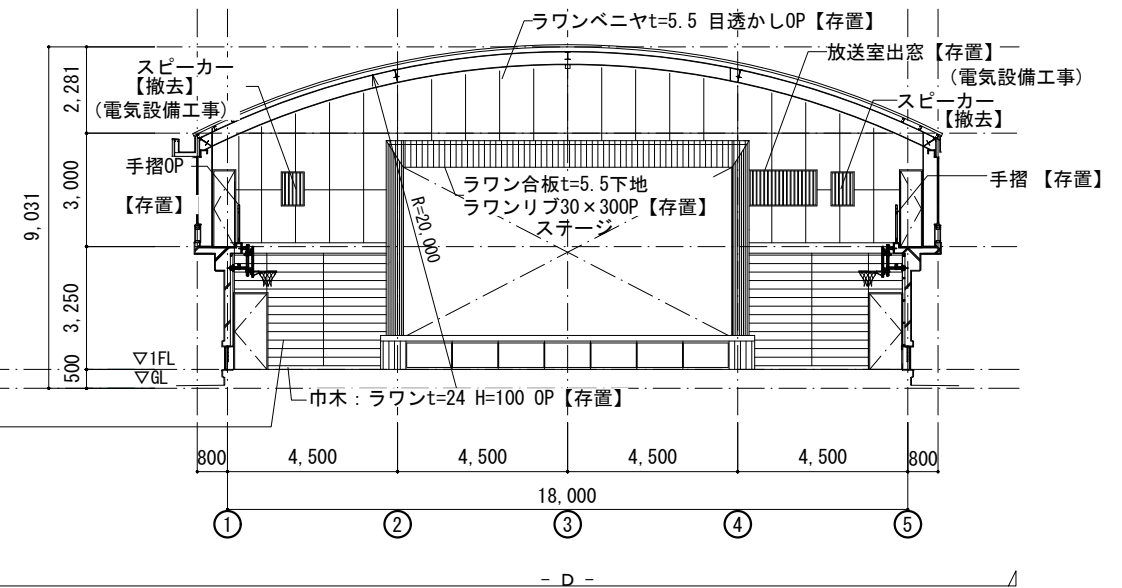
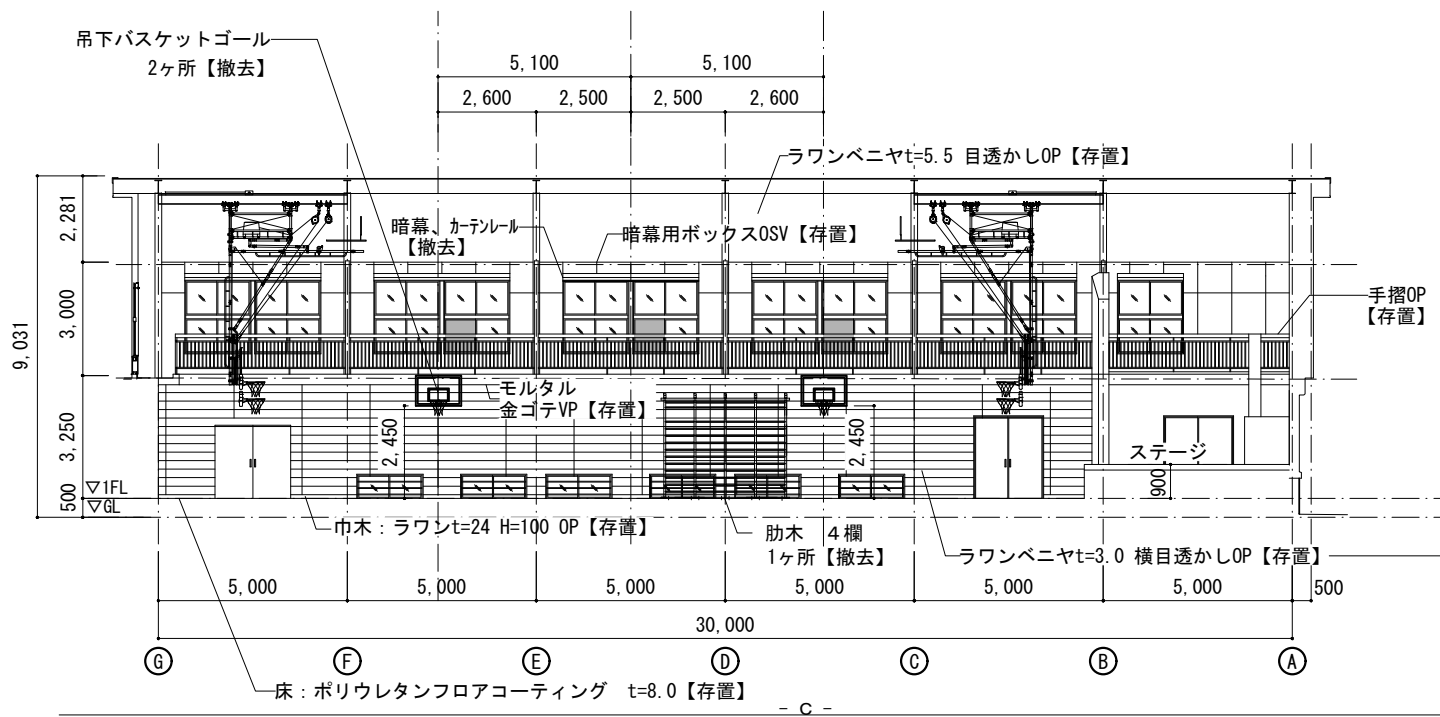
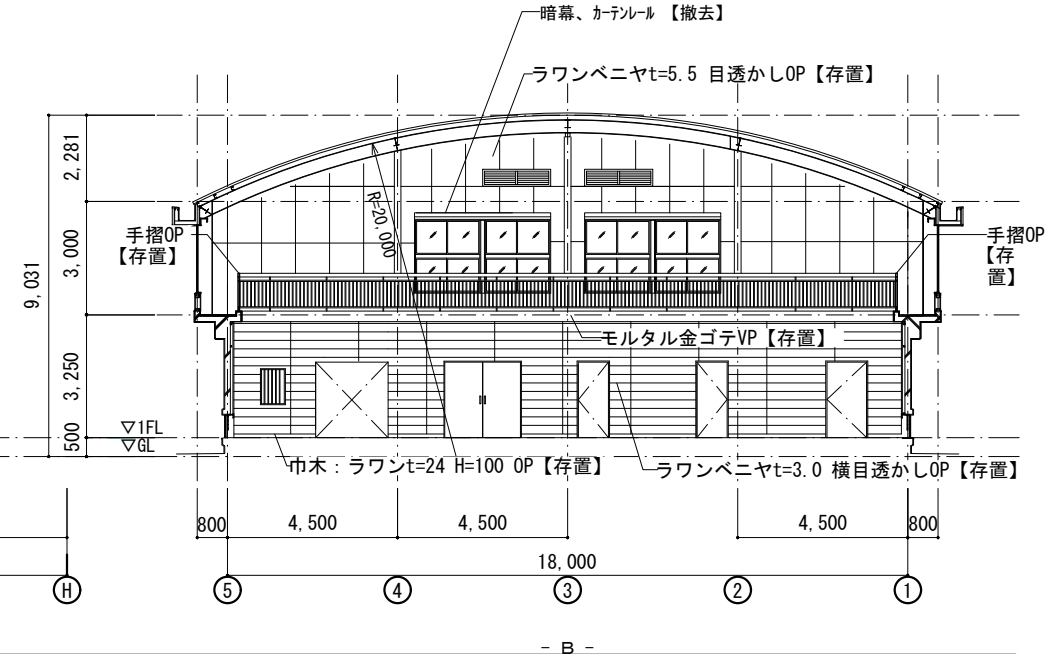
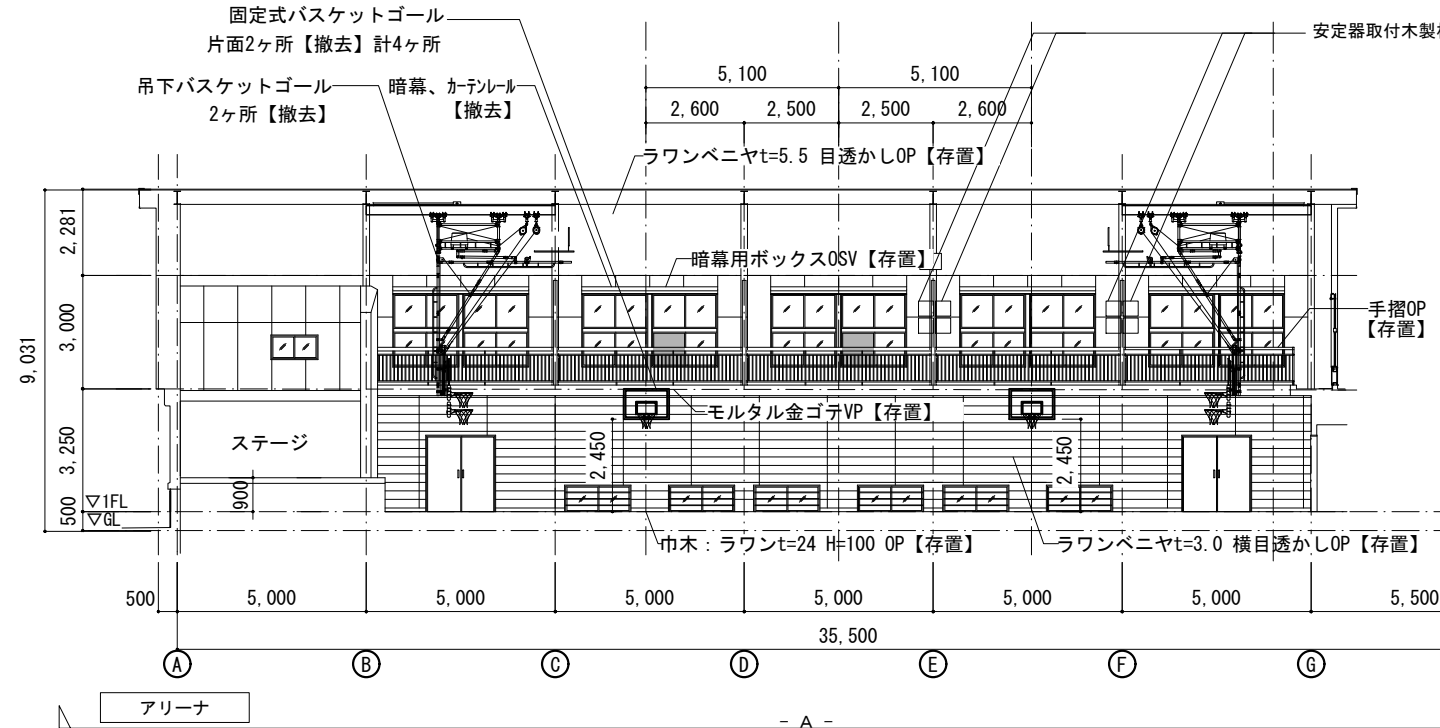
【既存】



ステージ_2階平面詳細図 S=1/50

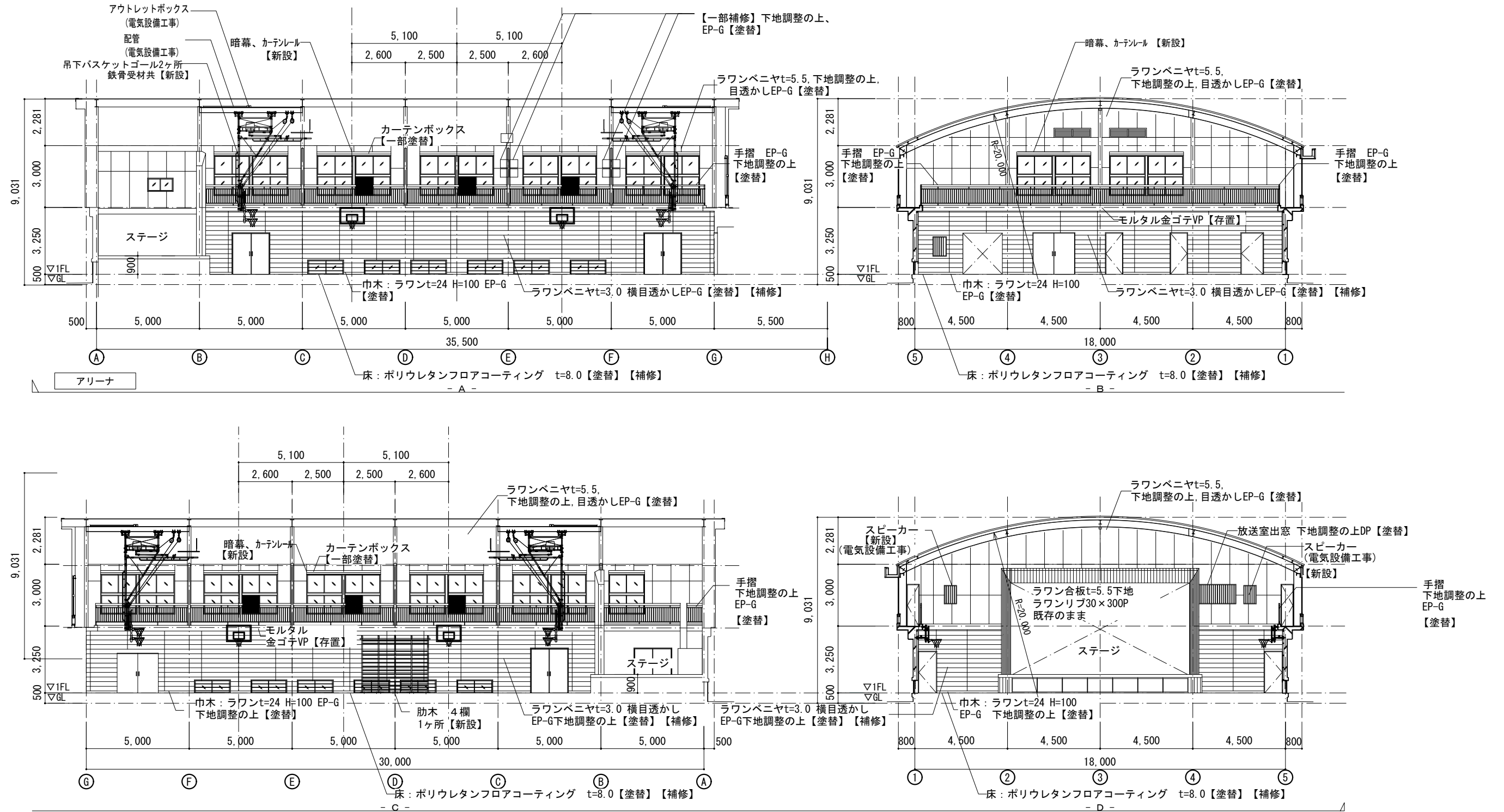
【改修】

室名	種別	床		巾木		腰壁・壁		天井		廻り縁	天井高	備考	
		仕上げ		仕上げ		仕上げ		仕上げ					
アリーナ	既存	複合フローリング t18 ポリウレタンフロアコーティング【存置】 ライン【撤去】 換気ローザル板【存置】 四方目地ゴム口-10×10【撤去】		ラワンOP t=24【存置】 ラワンOP t=24【存置】		100		モルタル金ゴテVP【存置】 ラワンベニヤ t=3.0横 目透かしOP【存置】		鉄骨表し【存置】 ウレタンフォームt=10【存置】 ビニールレザー貼り OP【存置】		下足箱【存置】・額縁(掲示用)【撤去】 固定バスケットゴール4ヶ所【撤去】 肋木【撤去】 暗幕・カーテンレール(交差)【撤去】 カーテンボックス【存置】	

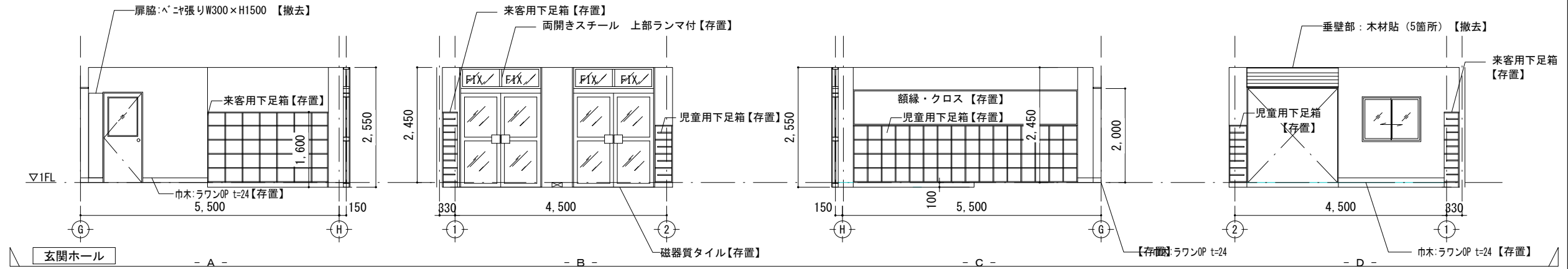


アリーナ展開図(既存) S=1/100

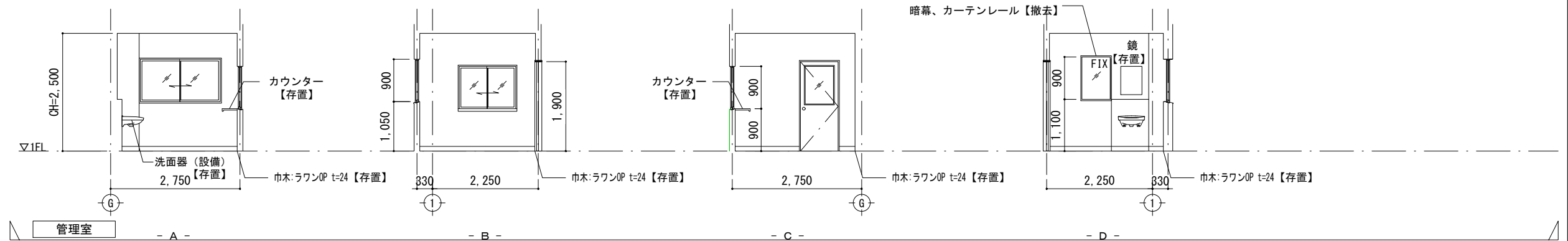
室名	種別	床		巾木		腰壁・壁		天井		廻り縁	天井高	備考		
		仕上げ		仕上げ		仕上げ		仕上げ						
アリーナ	改修	既存床材、サンダー掛けの上、【塗替】【補修】 ラワン【新設】 換気ロープホルダー板下処理の上、DP【塗替】 四方目地ゴム口-10×10【新設】		下地調整の上、 ラワンEP-G t=24【塗替】		100		ラワンベニヤ t=3.0横 目透かし 下地調整の上、EP-G【塗替】【補修】		鉄骨表し 下地調整の上、DP塗装【塗替】		-	-	吊下バスケットゴール2ヶ所 鉄骨受材共【新設】 固定バスケットゴール4ヶ所【新設】 肋木【新設】 暗幕・カーテンレール(交差)【新設】 カーテンボックス【一部塗替】



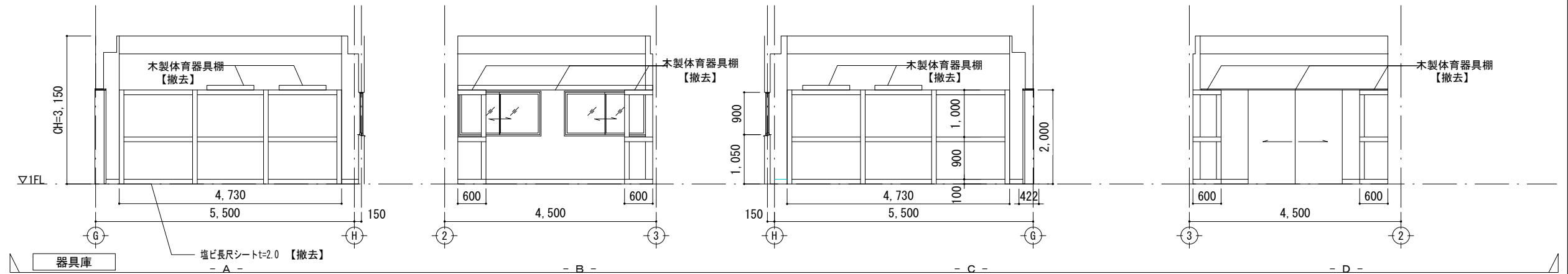
玄関ホール		
床	アルミ目地切 磁器質タイル(玄関) 塩ビ長尺シートt=2.0(ホール)	【撤去】 【存置】 【撤去】
巾木	ラワンOP t=24	【存置】
壁	モルタル金ゴテVP、 一部ラワンベニヤ目透し貼りOP t=5.5 垂壁部:木材貼(5箇所) 扉脇:ベニヤ張りW300×H1500	【存置】 【撤去】 【撤去】 【撤去】
天井	木下地 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9	【撤去】 【撤去】
備考	下足箱 額縁(掲示用) カーテンレールS・カーテンボックス	【存置】 【撤去】 【存置】



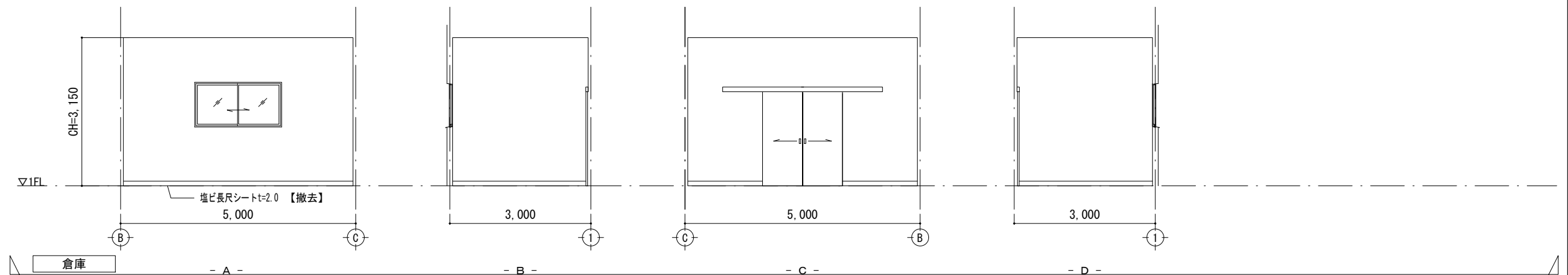
管理室		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】
巾木	ラワンOP t=24 塩ビ【撤去】	【存置】
壁	モルタル金ゴテVP、 一部ラワンベニヤ目透し貼りOP t=5.5	【存置】
天井	木下地 石膏ボード t=9.5 下地 吸音石膏ボードt=9	【撤去】 【撤去】
備考	暗幕、カーテンレール カウンター 洗面器、鏡	【撤去】 【存置】 【存置】



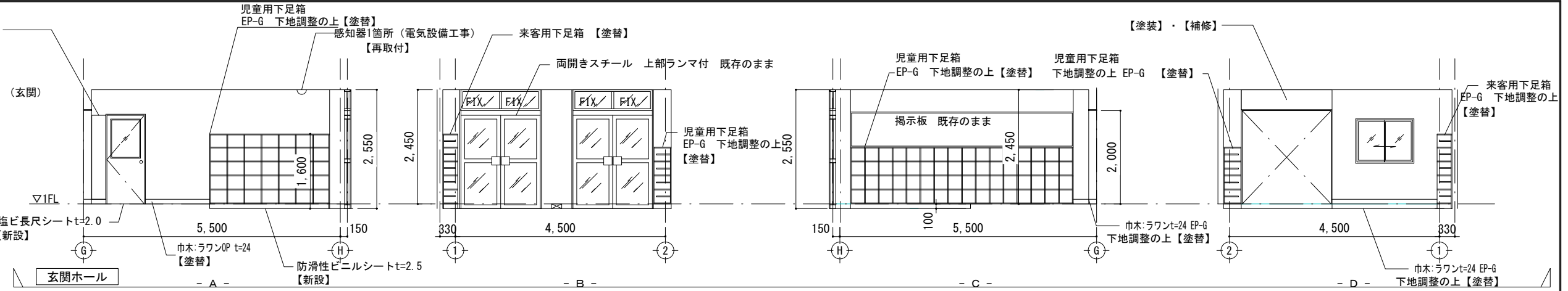
器具庫		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】
巾木	塩ビ巾木	【撤去】
壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
天井	LGS下地 岩綿吸音板t=9	【撤去】 【撤去】
備考	体育器具棚(木製)	【撤去】



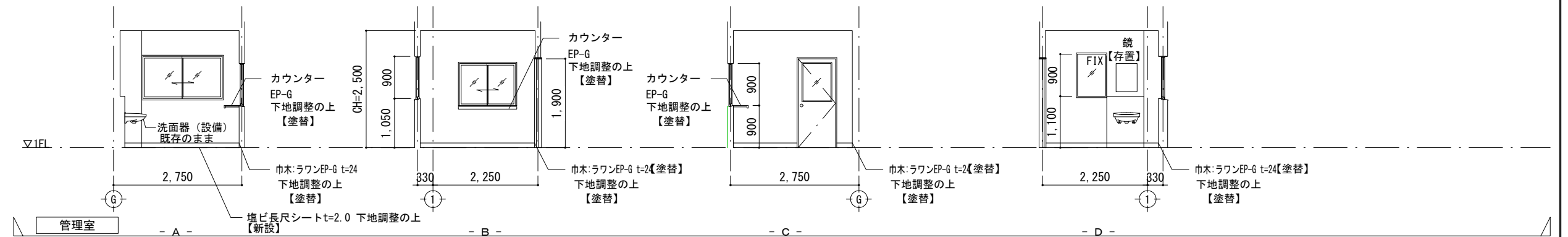
倉庫		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】
巾木	塩ビ巾木	【存置】
壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
天井	ベニヤ下地 白セメント吹付	【存置】
備考		



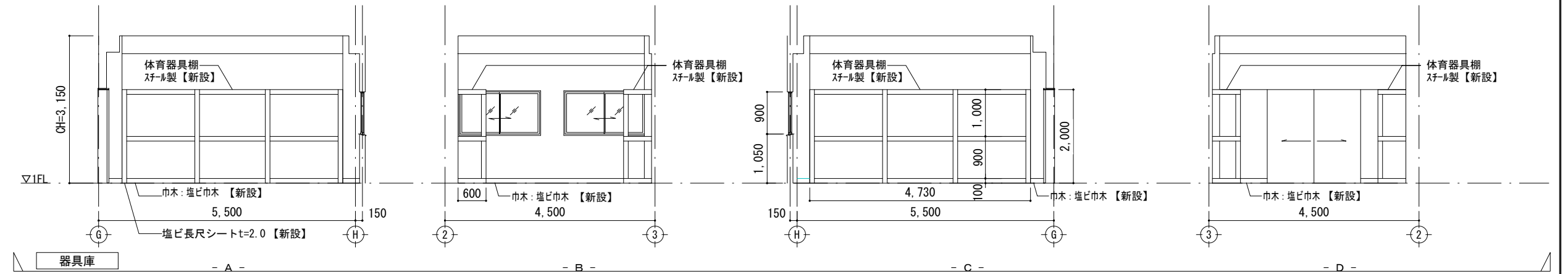
玄関ホール		
床	アルミ目地切 下地調整の上、防滑性ビニルシートt=2.0(玄関) 下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0(ホール)	【新設】 【新設】 【新設】
巾木	下地調整の上、ラワンOP t=24	【塗替】
壁	モルタル金ゴテVP、 一部ラワンベニヤ目透し貼りOP t=5.5 垂壁部：木材貼(5箇所) 扉脇：ベニヤ張りW300×H1500	【塗替】 【補修】 【補修】
天井	LGS下地 岩綿吸音板t=9、ロックウール	【新設】 【新設】
備考	下足箱 下地調整の上、EP-G 額縁(掲示用) カーテンレール・カーテンボックス	【塗替】 【新設】 【再設置】



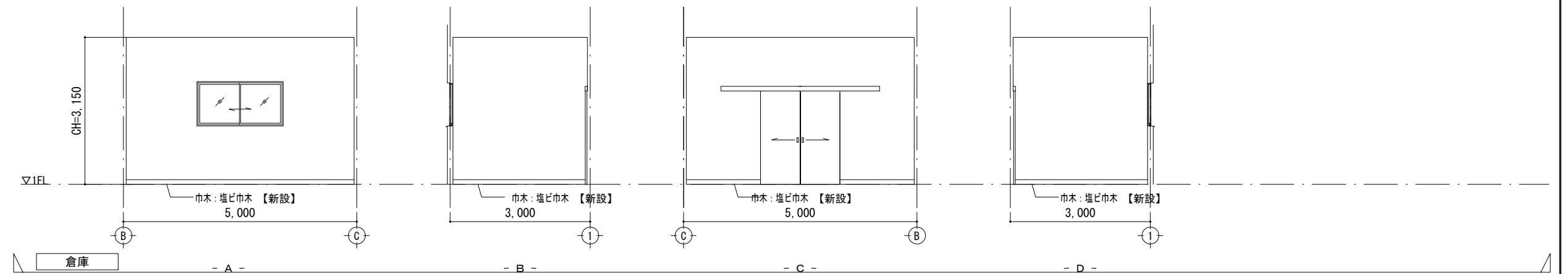
管理室		
床	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】
巾木	下地調整の上、ラワンEP-G t=24 塩ビ巾木	【塗替】 【新設】
壁	下地調整の上、EP-G塗装 一部ラワンベニヤ t=5.5 下地調整の上、EP-G	【塗替】 【塗替】
天井	LGS下地 化粧石膏ボードt=9.5	【新設】 【新設】
備考	暗幕、カーテンレール カウンター 下地処理の上、EP-G 洗面器、鏡	【新設】 【塗替】 既存のまま



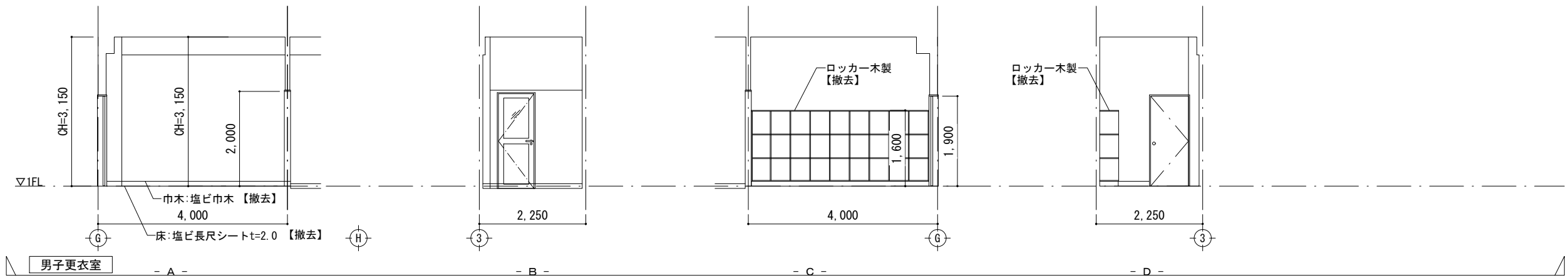
器具庫		
床	下地調整の上、塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】
巾木	塩ビ巾木	【新設】
壁	モルタル金ゴテVP	既存のまま
天井	LGS下地【撤去】 化粧石膏ボードt=9.5	【新設】
備考	体育器具棚(スチール製)	【新設】



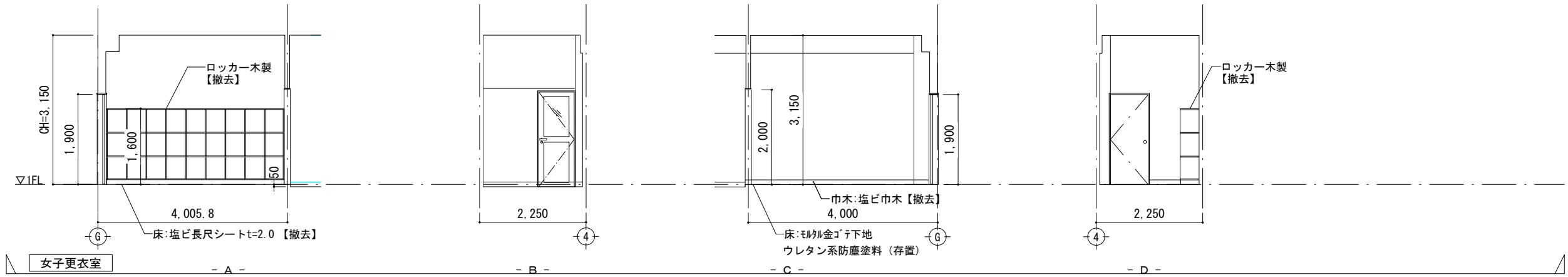
倉庫		
床	モルタル金ゴテ下地 ウレタン系防塵塗料	【塗替】
巾木	塩ビ巾木	【新設】
壁	モルタル金ゴテVP	既存のまま
天井	ベニヤ下地 白セメント吹付	既存のまま
備考		



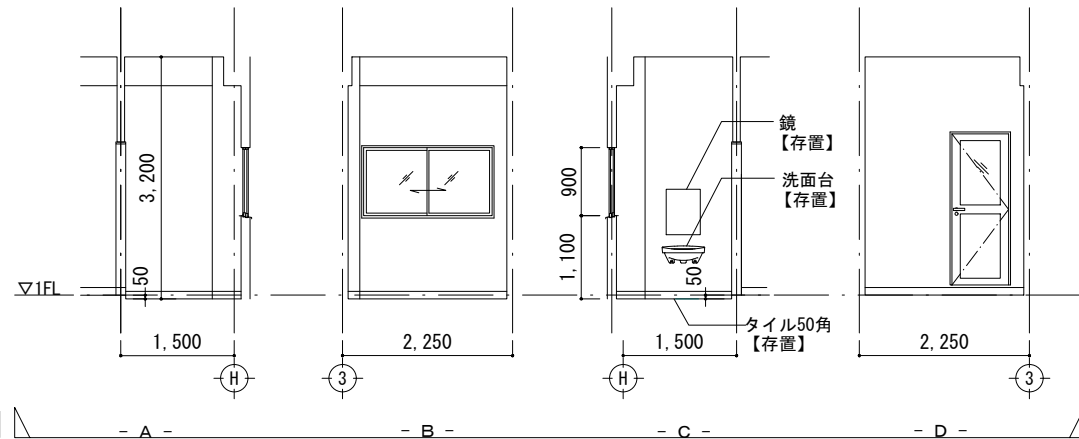
男子更衣室		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】
巾木	塩ビ巾木 ★3 接着剤	【撤去】
腰壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
天井	LGS下地 岩綿吸音板t=9	【撤去】 【撤去】
備考	ロッカー木製	【撤去】
	洗面台, 鏡	【存置】



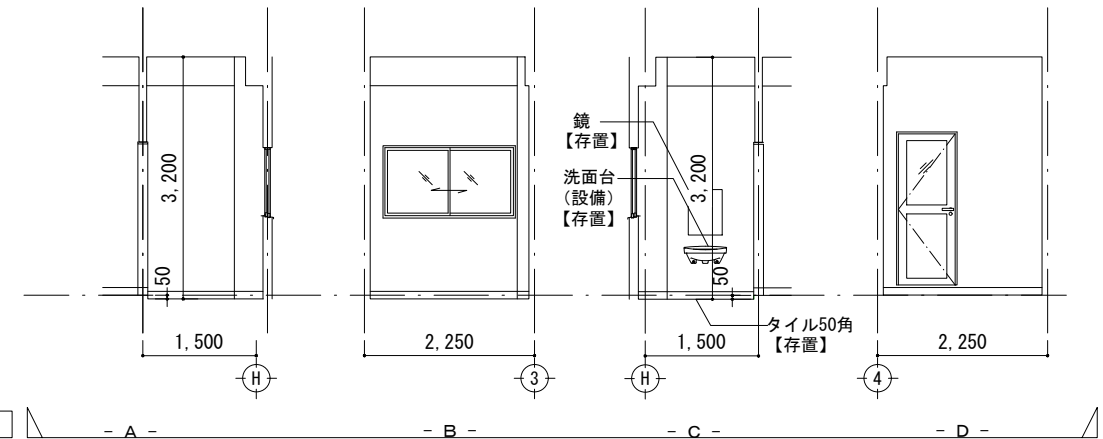
女子更衣室		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【撤去】
巾木	塩ビ巾木 ★3 接着剤	【撤去】
腰壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
壁	モルタル金ゴテVP	【存置】
天井	LGS下地 岩綿吸音板t=9	【撤去】 【撤去】
備考	ロッカー木製	【撤去】
	洗面台, 鏡	【存置】



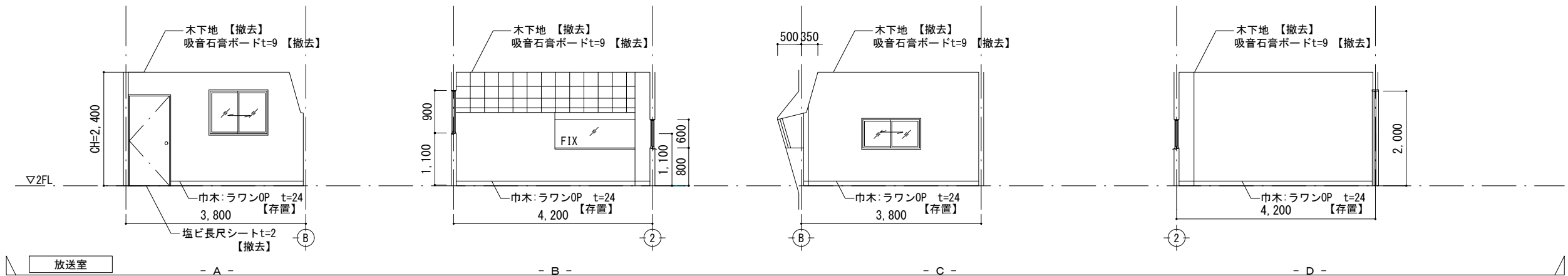
男子シャワー室		
床	タイル100角	【存置】
壁	タイル50角	【存置】
備考	洗面台, 鏡	【存置】



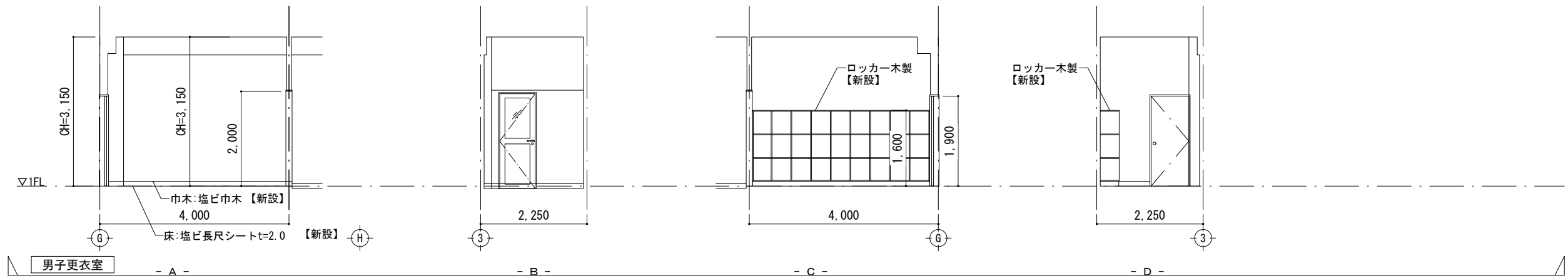
女子シャワー室		
床	タイル100角	【存置】
壁	タイル50角	【存置】
備考	洗面台, 鏡	【存置】



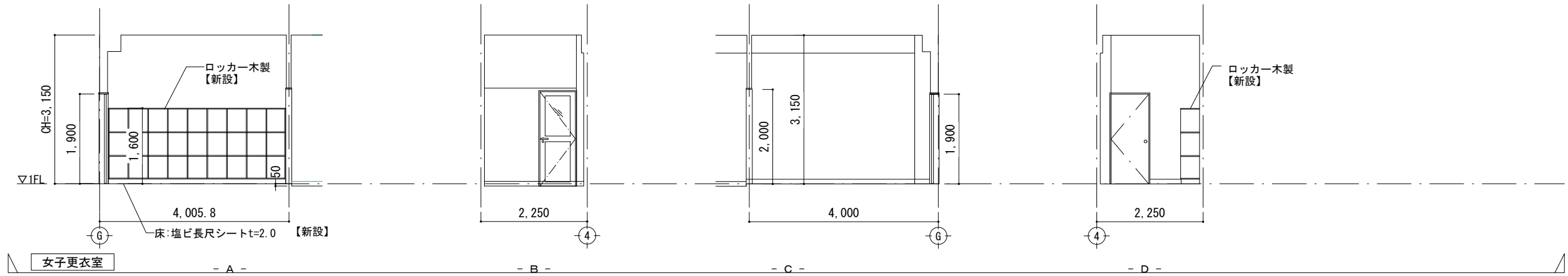
放送室		
床	タイルカーペット	【撤去】
巾木	ラワンOP t=24	【存置】
腰壁	有孔ベニアt=5.5 OP(寒冷紗貼り)	【存置】
壁	有孔ベニアt=5.5 OP(寒冷紗貼り)	【存置】
天井	木下地 吸音石膏ボードt=9	【撤去】 【撤去】
備考	スピーカー(電気設備工事)	【撤去】



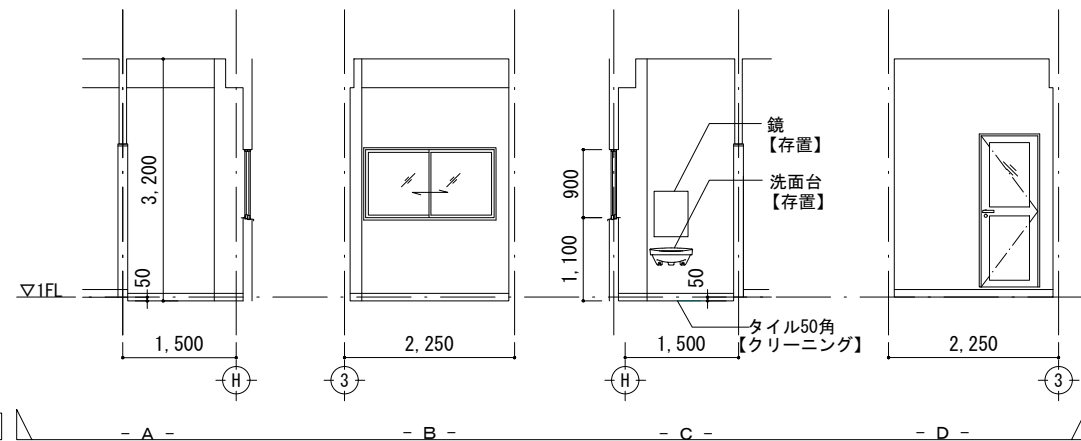
男子更衣室		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】
巾木	塩ビ巾木	【新設】
腰壁	下地調整の上、EP-G	【塗替】
壁	下地調整の上、EP-G	【塗替】
天井	LGS下地 化粧石膏ボードt=9.5	【新設】
備考	ロッカー木製	【新設】
	カーテンレール 洗面台（設備）	【新設】 既存のまま



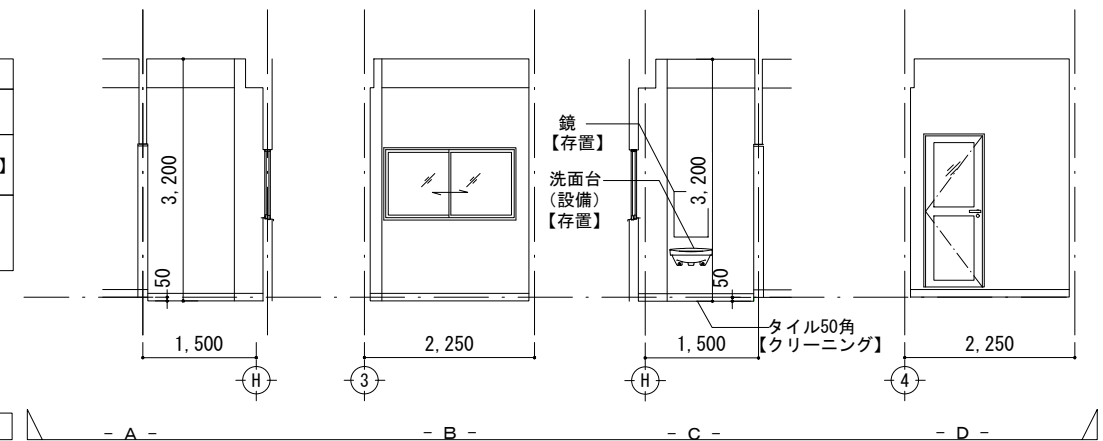
女子更衣室		
床	塩ビ長尺シートt=2.0	【新設】
巾木	塩ビ巾木	【新設】
腰壁	下地調整の上、EP-G	【塗替】
壁	下地調整の上、EP-G	【塗替】
天井	LGS下地 化粧石膏ボードt=9.5	【新設】
備考	ロッカー木製	【新設】
	カーテンレール 洗面台（設備）	【新設】 既存のまま



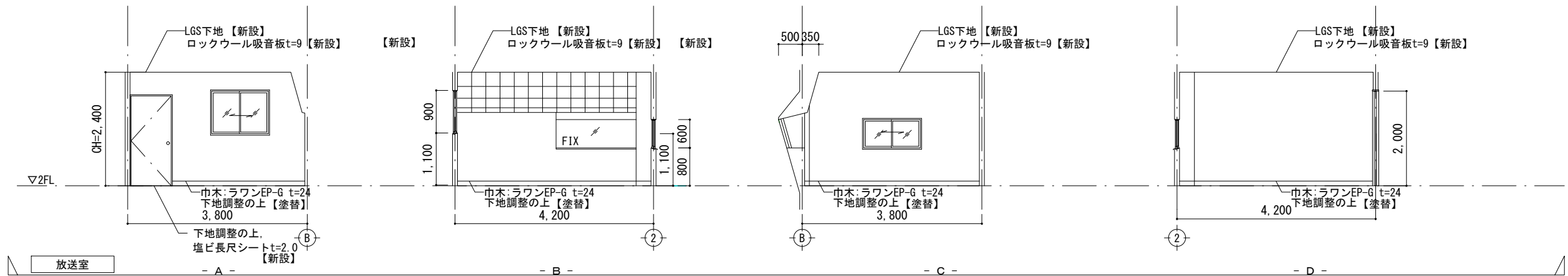
男子シャワー室		
床	タイル100角	【存置】
壁	タイル50角	【クリーニング】
備考	洗面台、鏡	【存置】

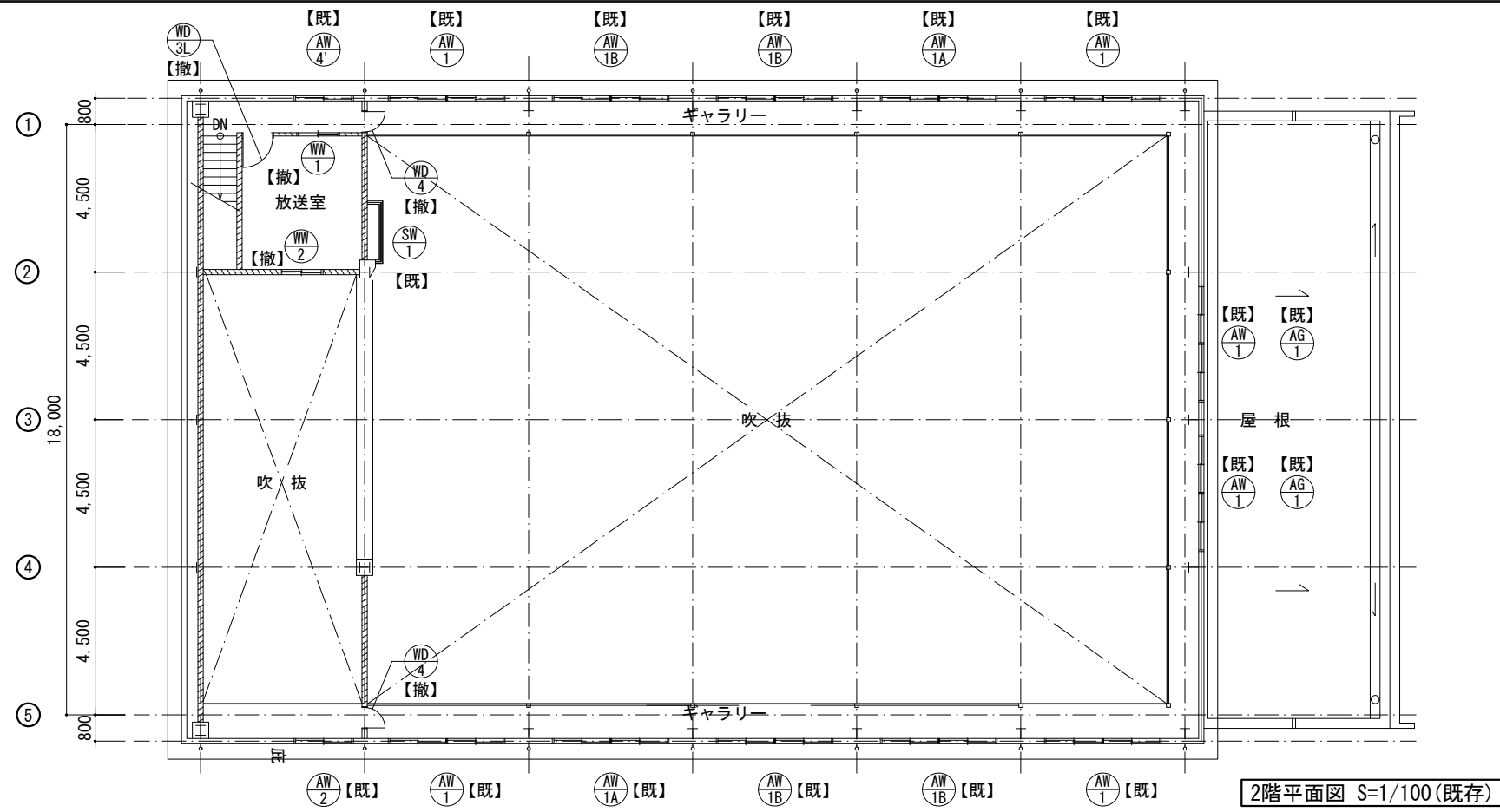


女子シャワー室		
床	タイル100角	【存置】
壁	タイル50角	【クリーニング】
備考	洗面台、鏡	【存置】

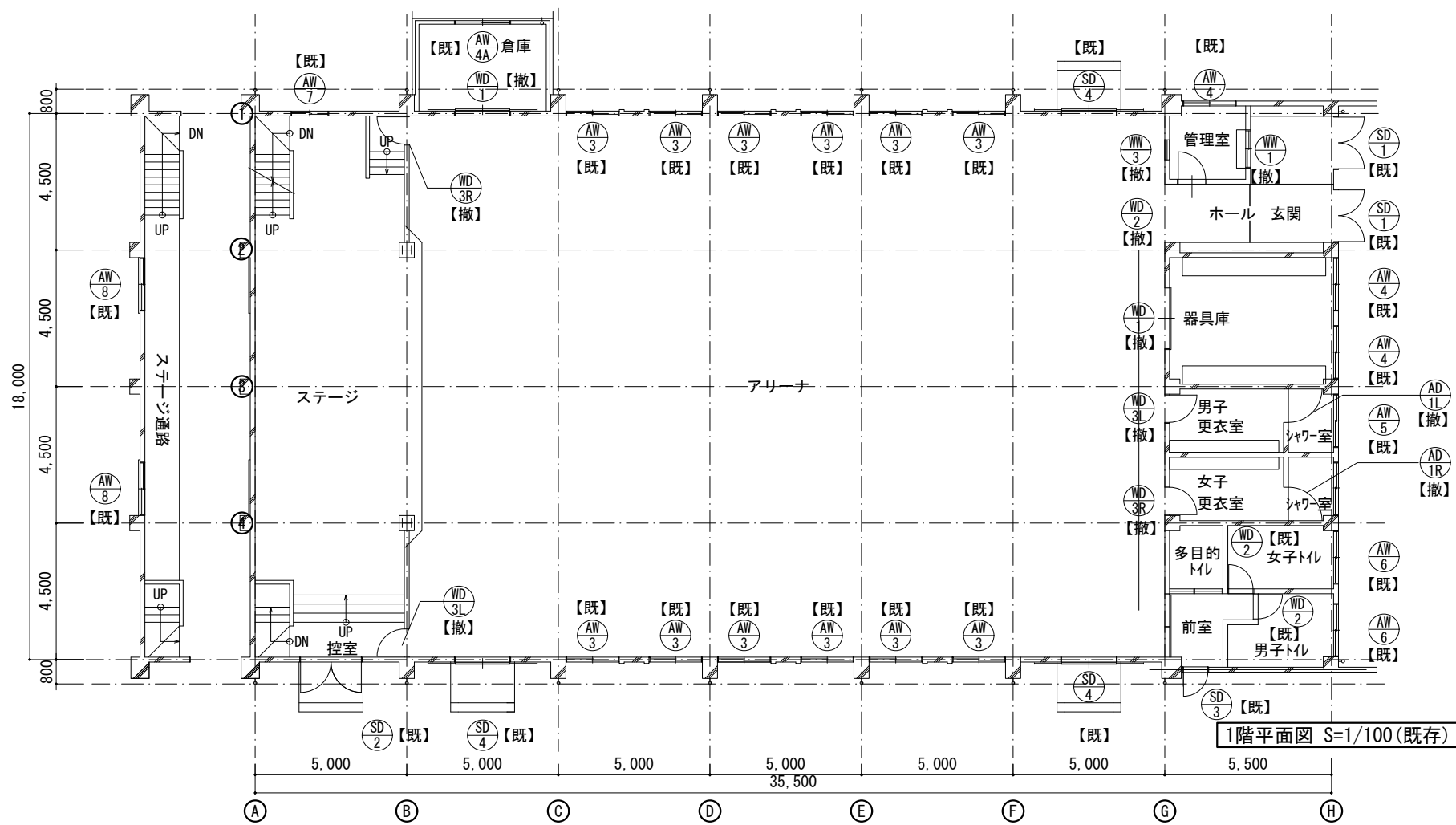


放送室		
床	タイルカーペット	【新設】
巾木	下地調整の上、ラワンEP-G t=24	【塗替】
腰壁	有孔ベニヤ貼り(寒冷紗貼) t=5.5	【塗替】
	下地調整の上、EP-G	【塗替】
壁	有孔ベニヤ貼り(寒冷紗貼) t=5.5	【塗替】
	下地調整の上、EP-G	【塗替】
天井	LGS下地 ロックウール吸音板t=9	【新設】
備考	スピーカー（電気設備工事）	【新設】





2階平面図 S=1/100(既存)



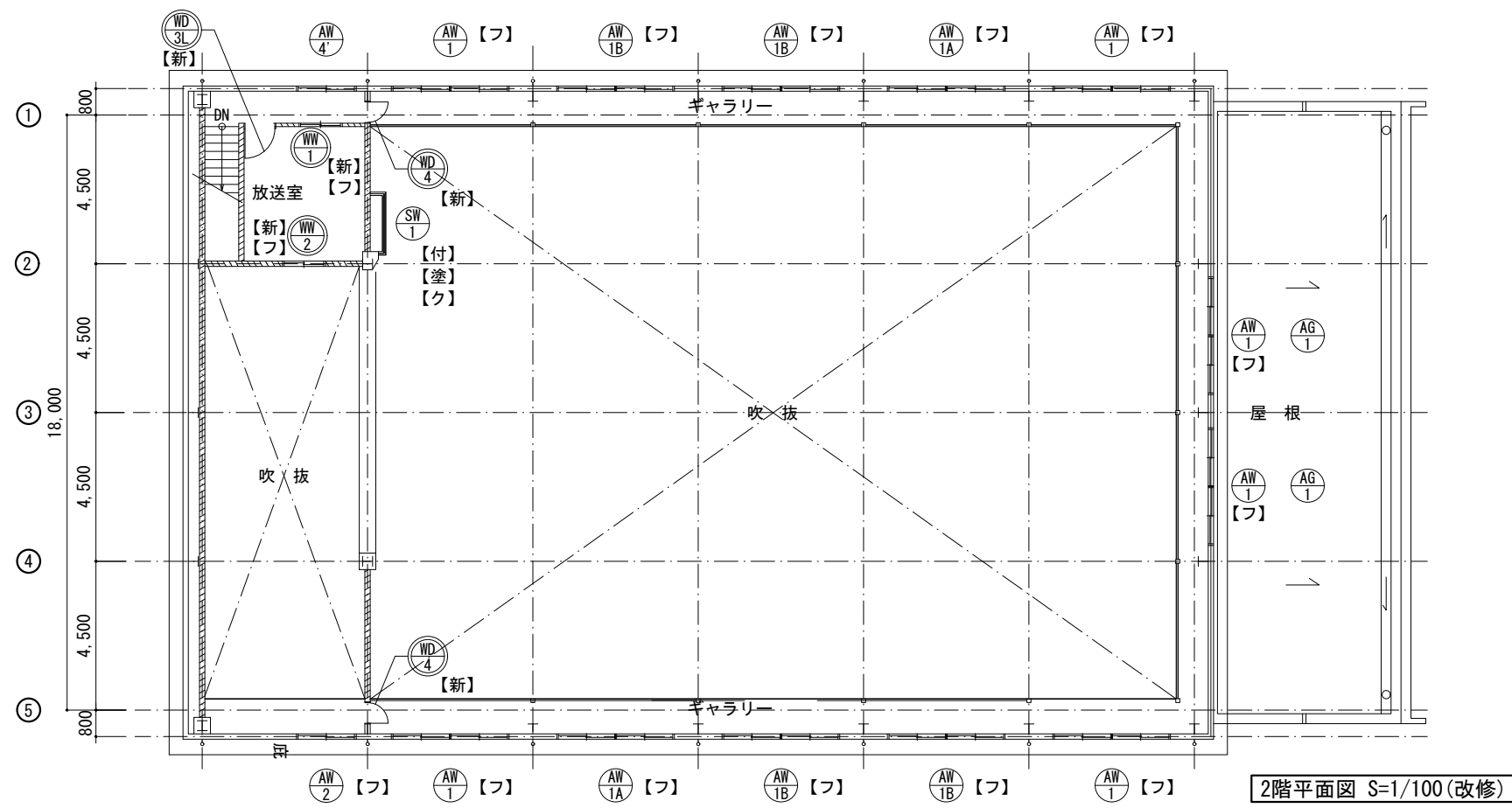
1階平面図 S=1/100(既存)

共通事項

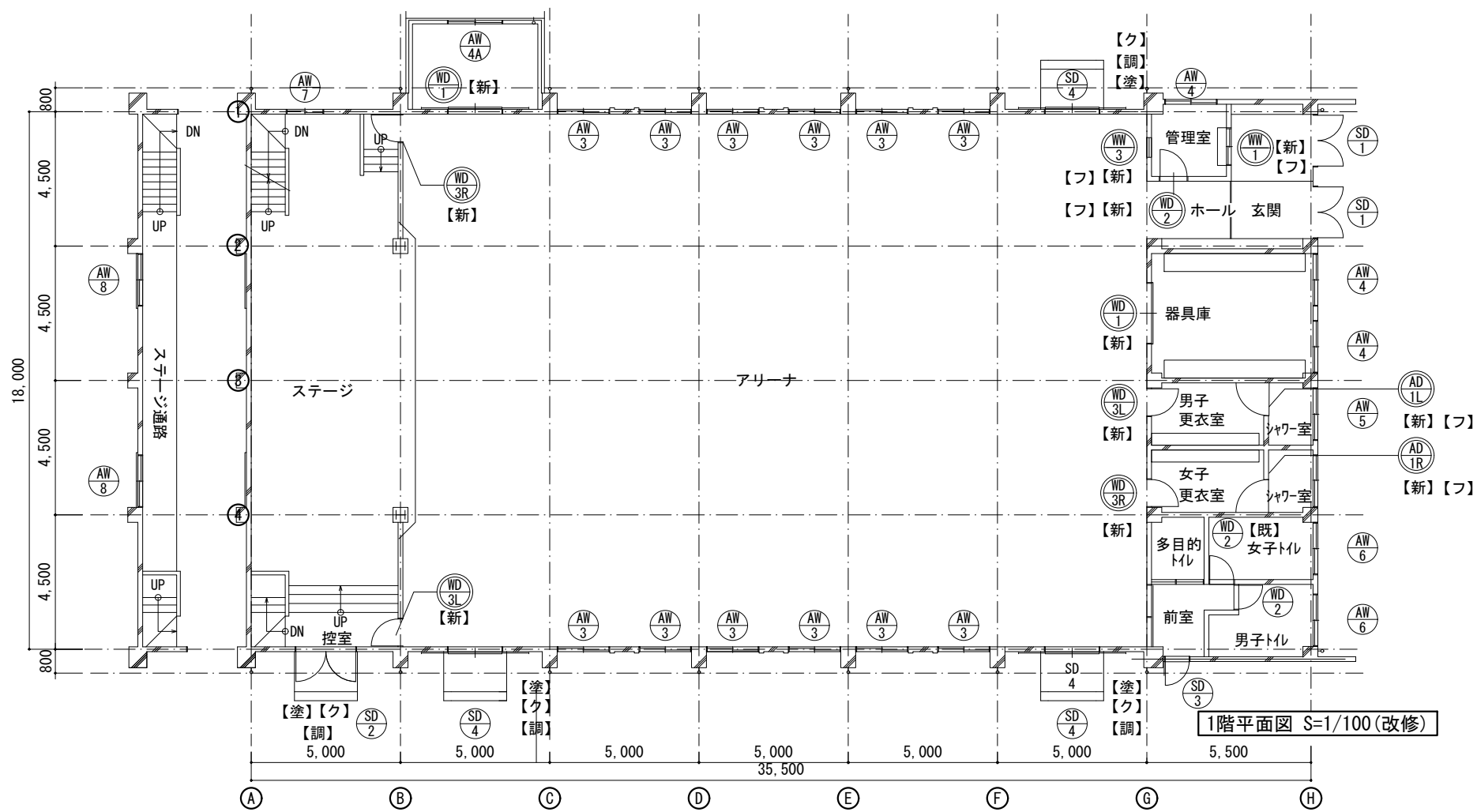
■ 建具凡例 【撤】：撤去
 ○ (with horizontal line) 建具 ○ (with vertical line) 新設建具
 ○ (with diagonal line) 【既】：既存のまま

特記事項

- ・ガラス押えはすべてソール押えとする。
- ・開き戸は戸当りを取り付けること。
- ・ガラス押えはすべてソール押えとする。



2階平面図 S=1/100(改修)



1階平面図 S=1/100(改修)

共通事項	
■ 建具凡例	
○ (with horizontal line)	【新】: 新設
○ (with vertical line)	【建】: 建付調整
○ (with diagonal line)	【塗】: 塗替
○ (with cross-hatch)	【ク】: クリーニング
○ (with dots)	【調】: 建具調整
○ (with diagonal line, other direction)	【付】: 建付調整
○ (with horizontal line, other direction)	【フ】: 飛散防止フィルム貼
特記事項	
・ガラス押えはすべてシール押えとする。	
・開き戸は戸当りを取り付けること。	
・ガラス押えはすべてシール押えとする。	

記号・形状	AW1 アルミ引違いガラス窓(2段2連) 6ヶ所	AW1A アルミ引違いガラス窓(2段2連) 2ヶ所	AW1B アルミ引違いガラス窓(2段2連) 4ヶ所	AW2 アルミ引違いガラス窓(2段) 1ヶ所	AW3 アルミ引違いガラス窓 12ヶ所	AW4 アルミ引違いガラス窓 3ヶ所
改修内容	既存のまま⇒飛散防止フィルム貼り(透明)【新設】	既存のまま⇒飛散防止フィルム貼り(透明)【新設】	既存のまま⇒飛散防止フィルム貼り(透明)【新設】	既存のまま⇒飛散防止フィルム貼り(透明)【新設】	既存のまま	既存のまま
姿 図						
場 所	2階 ギャラリー	2階 ギャラリー	2階 ギャラリー	2階 ギャラリー	1階地窓	管理室・器具庫
仕 上・見 込	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70
ガ ラ ス	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	網入ガラス(透明)t3
金 物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備 考	2重水切	2重水切	2重水切			

記号・形状	AW4A アルミ引違いガラス窓 1ヶ所	AW4 アルミ引違いガラス窓 1ヶ所	AW5 アルミ引違いガラス窓 2ヶ所	AW6 アルミ引違いガラス窓(ガラリ付) 2ヶ所	AW7 アルミ引違いガラス窓 1ヶ所	AW8 アルミ引違いガラス窓 2ヶ所
改修内容	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
姿 図						
場 所	倉庫	2階 ギャラリー	男子シャワー室・女子シャワー室	男子トイレ・女子トイレ	ステージ	屋内運動場 ステージ通路
仕 上・見 込	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70
ガ ラ ス	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4(フィルム貼)	学校用強化ガラスt4	学校用強化ガラスt4
金 物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備 考				ステンレス固定網戸		

記号・形状	AG1 アルミガラリ(カバー工法) 2ヶ所	AD1L アルミ片開き額入り7&M7(カバー工法) 1ヶ所	AD1R アルミ片開き額入り7&M7(カバー工法) 1ヶ所	SD1 両開きスチール 上部ランマ付 2ヶ所	SD2 両開きスチールフリップ7 1ヶ所	SD3 片開き額入りフリップ7 1ヶ所
改修内容	既存のまま	枠存置・建具撤去⇒ 枠存置・建具新設	枠存置・建具撤去⇒ 枠存置・建具新設	既存のまま	既存のまま 【建具調整】・【塗替】	既存のまま
姿 図						
場 所	2F ギャラリー	男子更衣室	女子更衣室	玄関	ステージ(大道具入口)	洗面所外部出入口
仕 上・見 込	アルミ 70	7&M 86	7&M 86	スチール OP 86	スチール 屋外 DP 屋内 EP-G	スチール OP 86
ガ ラ ス		学校用強化型ガラス t4.0	学校用強化型ガラス t4.0	網入ガラス(プレートワイヤー) t6.8	網入ガラス(ラフワイヤー) t6.8	網入ガラス(ラフワイヤー) t6.8
金 物		付属金物一式	付属金物一式	ノブ, サムターン錠, 戸当り	レバーハンドル, サムターン錠 ドアチェック, フランス落し	ノブ, シリンダー錠, アームストッパー, 金具一式
備 考	2重水切	レバーハンドル, DC, シリンダー錠 (サムターン内)	レバーハンドル, DC, シリンダー錠 (サムターン内)			

共通事項

■建具凡例

○ 建具 ○ 新設建具

特記事項

- ・ガラス押えはすべてシール押えとする。
- ・開き戸は戸当りを取り付けること。

記号・形状	SD4 引分けスチールフラッシュハガー7	3ヶ所	WD1 引分け木製フラッシュ7	2ヶ所	WD2 片開き木製額入フラッシュ7	3ヶ所	WD3L 片開き木製フラッシュ7	3ヶ所	WD3R 片開き木製フラッシュ7	2ヶ所	WD4 片開き木製フラッシュ7	2ヶ所	WD1 引分け木製フラッシュ7	2ヶ所
改修内容	既存のまま 【建具調整】・【塗替】		撤去		撤去 管理人室のみ 男女トイレ出入口 存置		撤去		新設		新設		新設	
姿 図														
場 所	屋内運動場出入口		器具庫、倉庫		管理人室 男女トイレ出入口		男子更衣室、ステージ、放送室		女子更衣室、ステージ		2階ギャラリー		器具庫、倉庫	
仕 上・見 込	スチール 屋外 DP 屋内 EP-G		化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36	
ガ ラ ス					型ガラス(透明) t4.0									
金 物	引手、ガイドローラー、ガイドレール		戸車、引手、アルミ製レール、他金物		レバーハンドル DC		レバーハンドル DC		レバーハンドル DC		レバーハンドル DC		戸車、引手、アルミ製レール、他金物	
備 考					握玉錠		握玉錠		握玉錠					

記号・形状	WD2 片開き木製額入フラッシュ7	3ヶ所	WD3L 片開き木製フラッシュ7	3ヶ所	WD3R 片開き木製フラッシュ7	2ヶ所	WD4 片開き木製フラッシュ7	2ヶ所	WW3 木製FIX窓	1ヶ所	WW1 木製引違いガラス窓	2ヶ所	WW2 木製引違いガラス窓	1ヶ所
改修内容	新設 管理人室のみ 男女トイレ出入口 存置		新設		新設		新設		枠存置・撤去		枠存置・撤去		枠存置・新設	
姿 図														
場 所	管理人室 男女トイレ出入口		男子更衣室、ステージ、放送室		女子更衣室、ステージ		2階ギャラリー		管理人室		管理人室 放送室		放送室	
仕 上・見 込	化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36		化粧合板 36							
ガ ラ ス	強化ガラス(透明) t4.0								普通板ガラス(透明) t3.0		普通板ガラス(透明) t3.0		普通板ガラス(透明) t3.0	
金 物	レバーハンドル DC		レバーハンドル DC		レバーハンドル DC		レバーハンドル DC							
備 考	飛散防止フィルム貼、シリンダー錠		シリンダー錠		シリンダー錠									

記 号	WW3 木製FIX窓	1ヶ所	WW1 木製引違いガラス窓	2ヶ所	WW2 木製引違いガラス窓	1ヶ所	SW1 FIXスチール窓	1ヶ所	共通事項
改修内容	枠存置・新設		枠存置・新設		枠存置・新設		建付調整・クリーニング・塗替		■建具凡例 建具 新設建具 特記事項 ・ガラス押えはすべてシール押えとする。 ・開き戸は戸当りを取り付けること。
姿 図									
場 所	管理人室		管理人室 放送室		放送室		放送室		
仕 上・見 込							飛散防止フィルム貼 網入ガラス t6.8		
ガ ラ ス	強化ガラス(透明) t4.0		強化ガラス(透明) t4.0		強化ガラス(透明) t4.0				
金 物									
備 考	飛散防止フィルム貼		飛散防止フィルム貼		飛散防止フィルム貼				

外来者用、児童用下足入（玄関）【存置】（各1ヶ所）

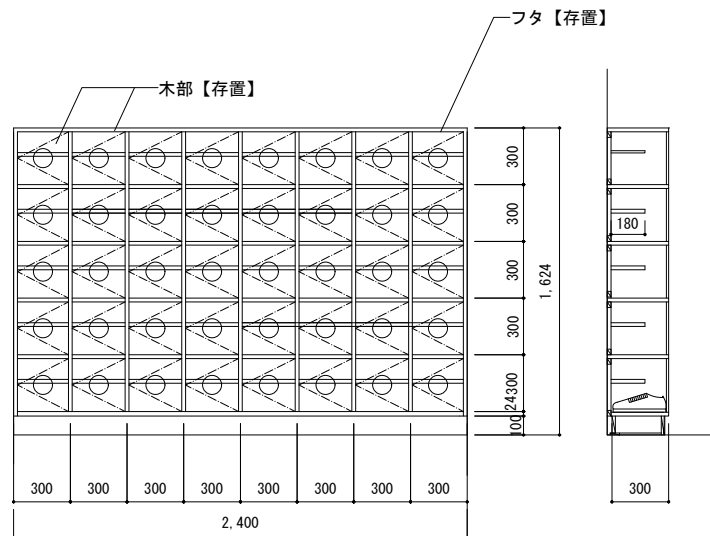
玄関 S=1/20

窓格子（屋内運動場）【取外、塗替】（12ヶ所）

屋内運動場 S=1/10

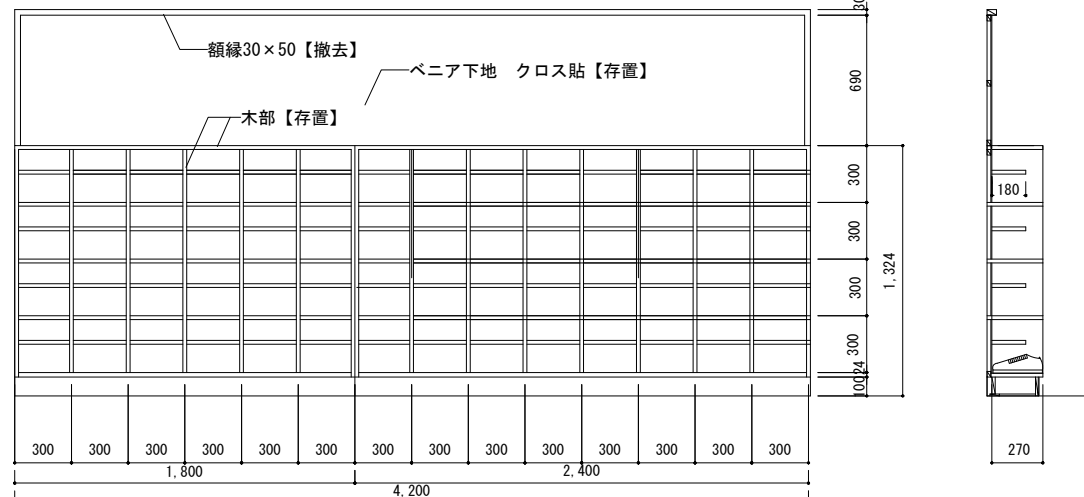
窓格子【塗替】（1ヶ所）

管理室 S=1/20



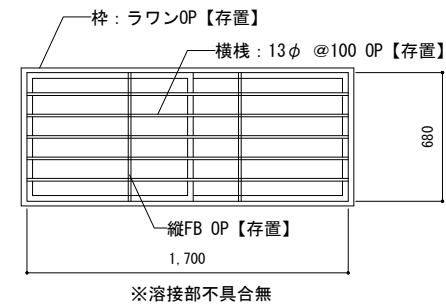
外来者用下足入姿図

断面図

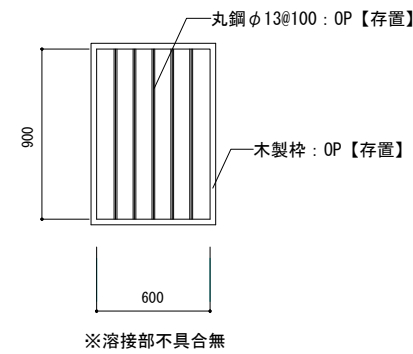


児童用下足入姿図

断面図



窓格子姿図



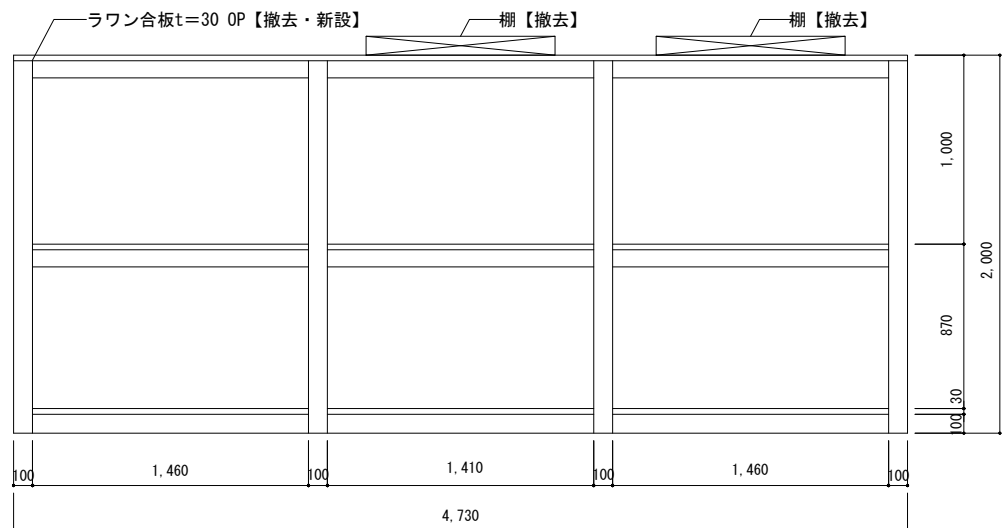
※溶接部不具合無

体育器具用棚詳細図（器具庫）木製【撤去】（2ヶ所）

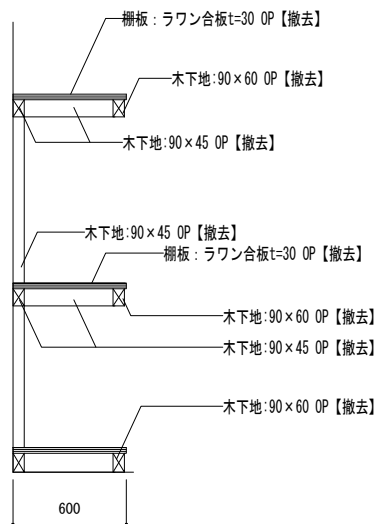
器具庫 S=1/20

ロッカー詳細図（器具庫）木製【撤去】（2ヶ所）

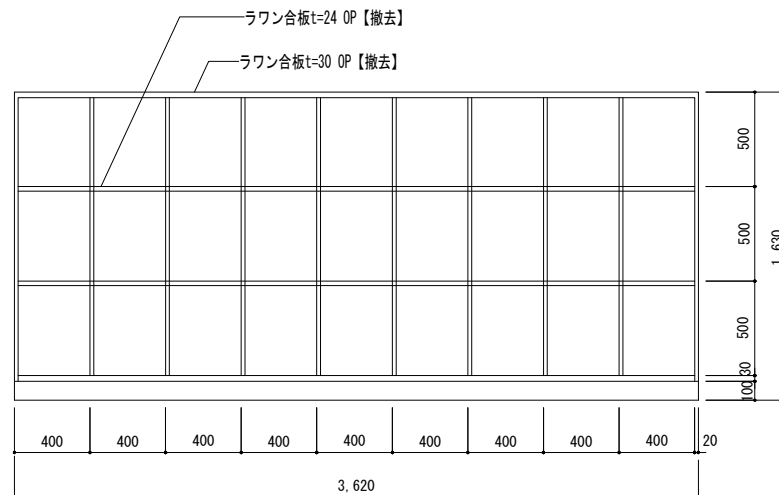
男子更衣室 S=1/20
女子更衣室



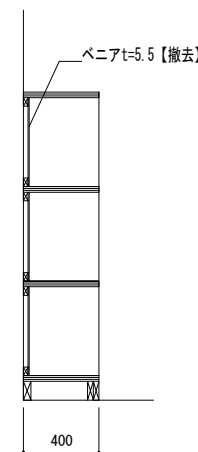
体育器具用棚



断面図



ロッカー室用



断面図

ステージ前移動式階段【存置】（2ヶ所）

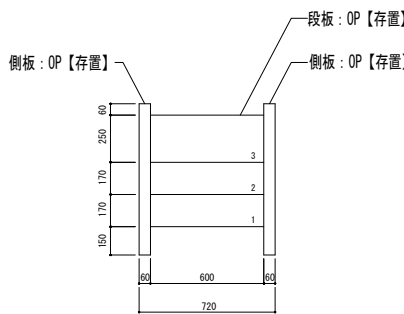
屋内運動場 S=1/20

カウンター詳細図【存置】（1ヶ所）

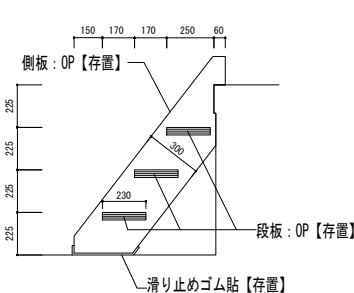
管理室 S=1/20

窓格子【存置】（1ヶ所）

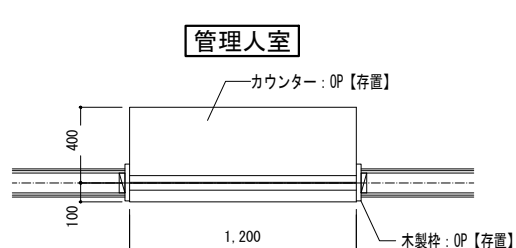
放送室 S=1/20



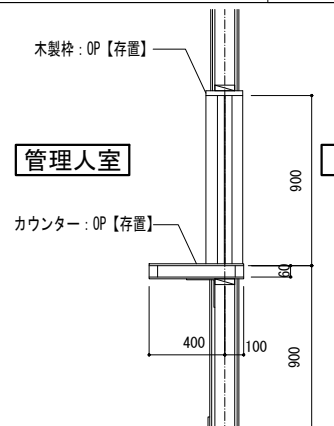
平面図



側面図

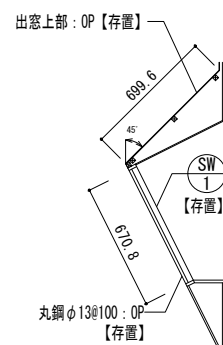


カウンター部平面図

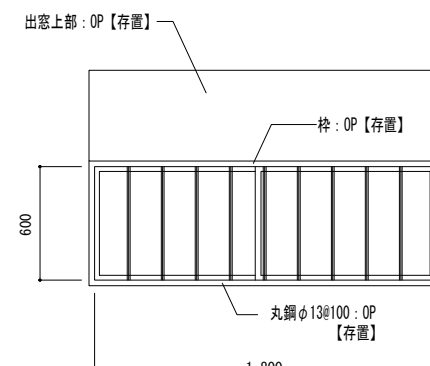


カウンター部断面図

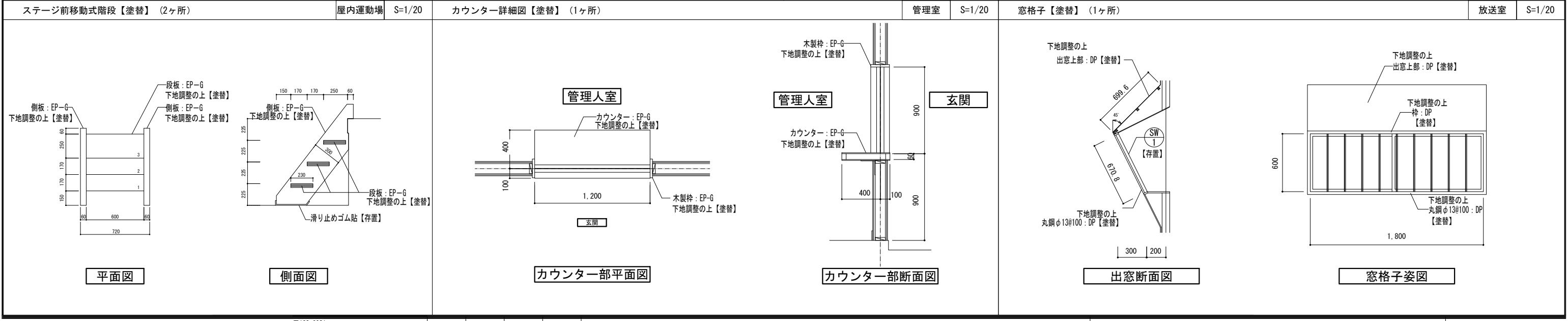
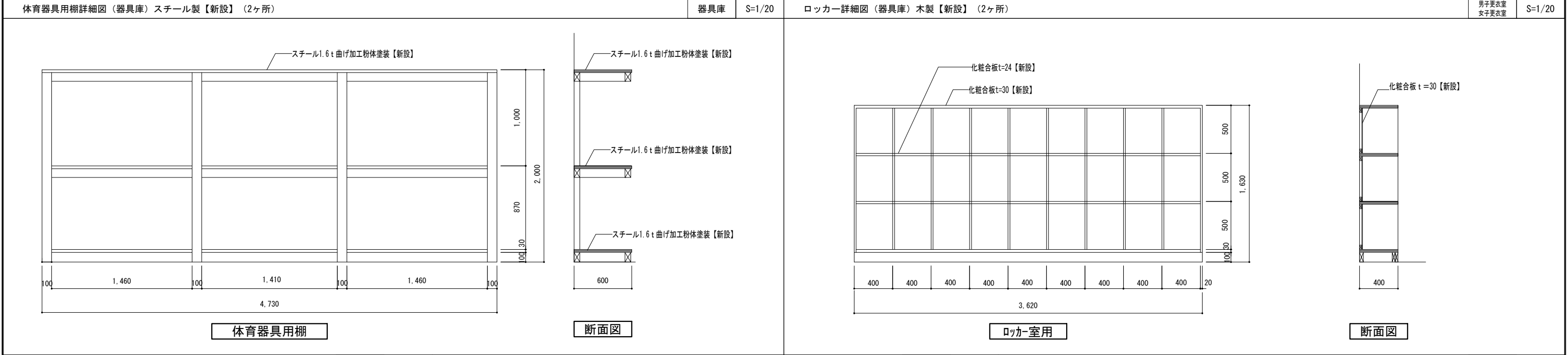
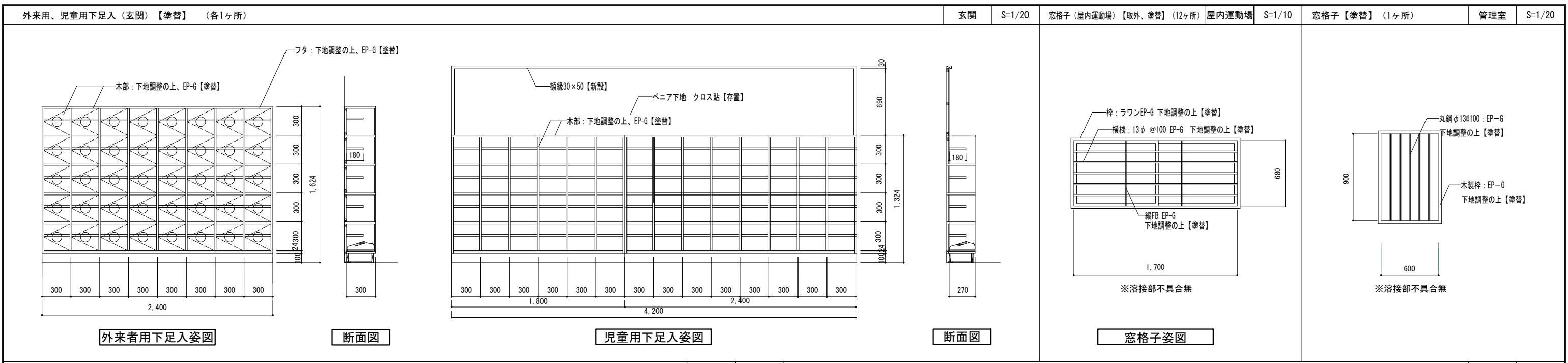
玄関

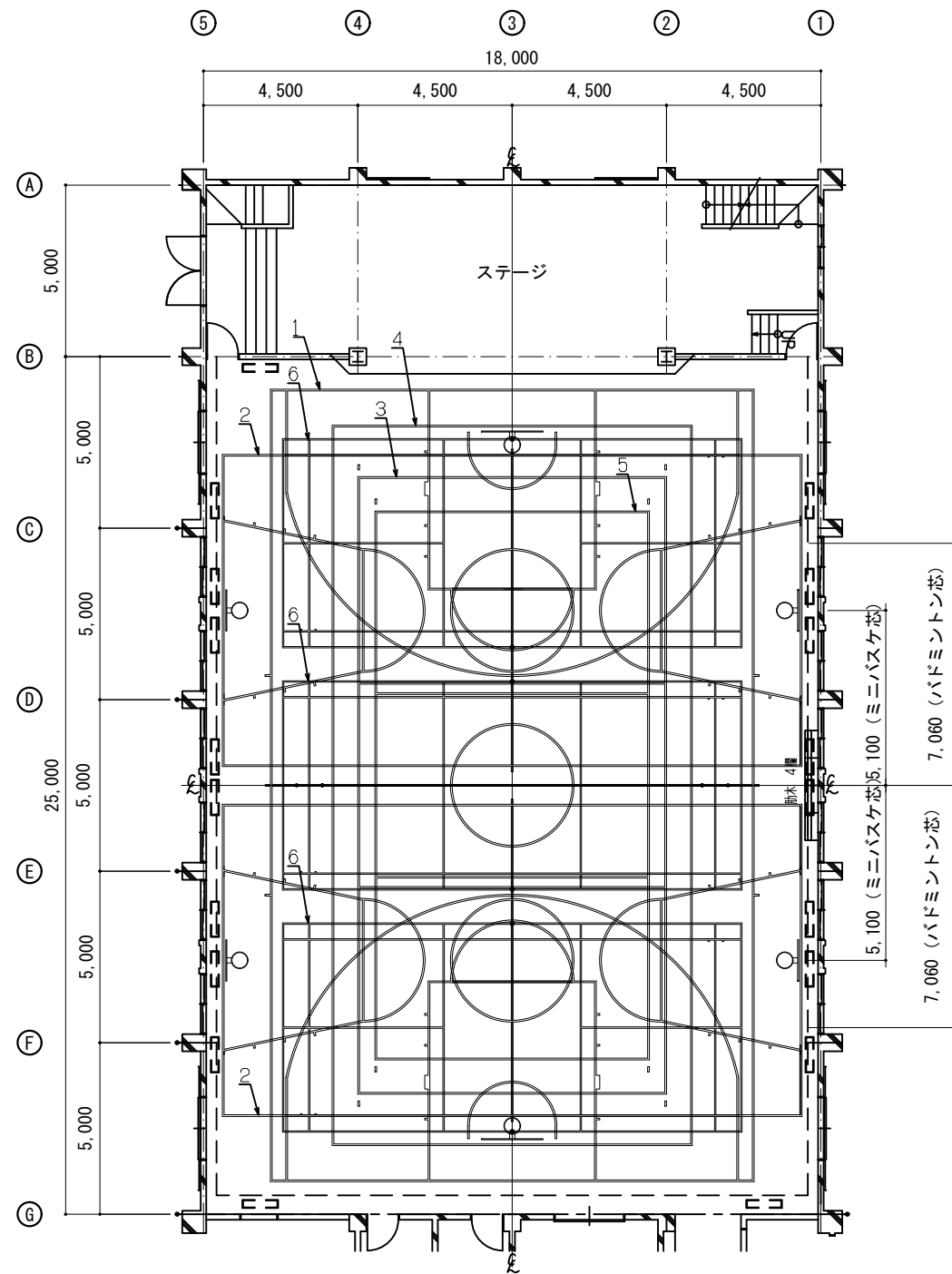


出窓断面図



窓格子姿図

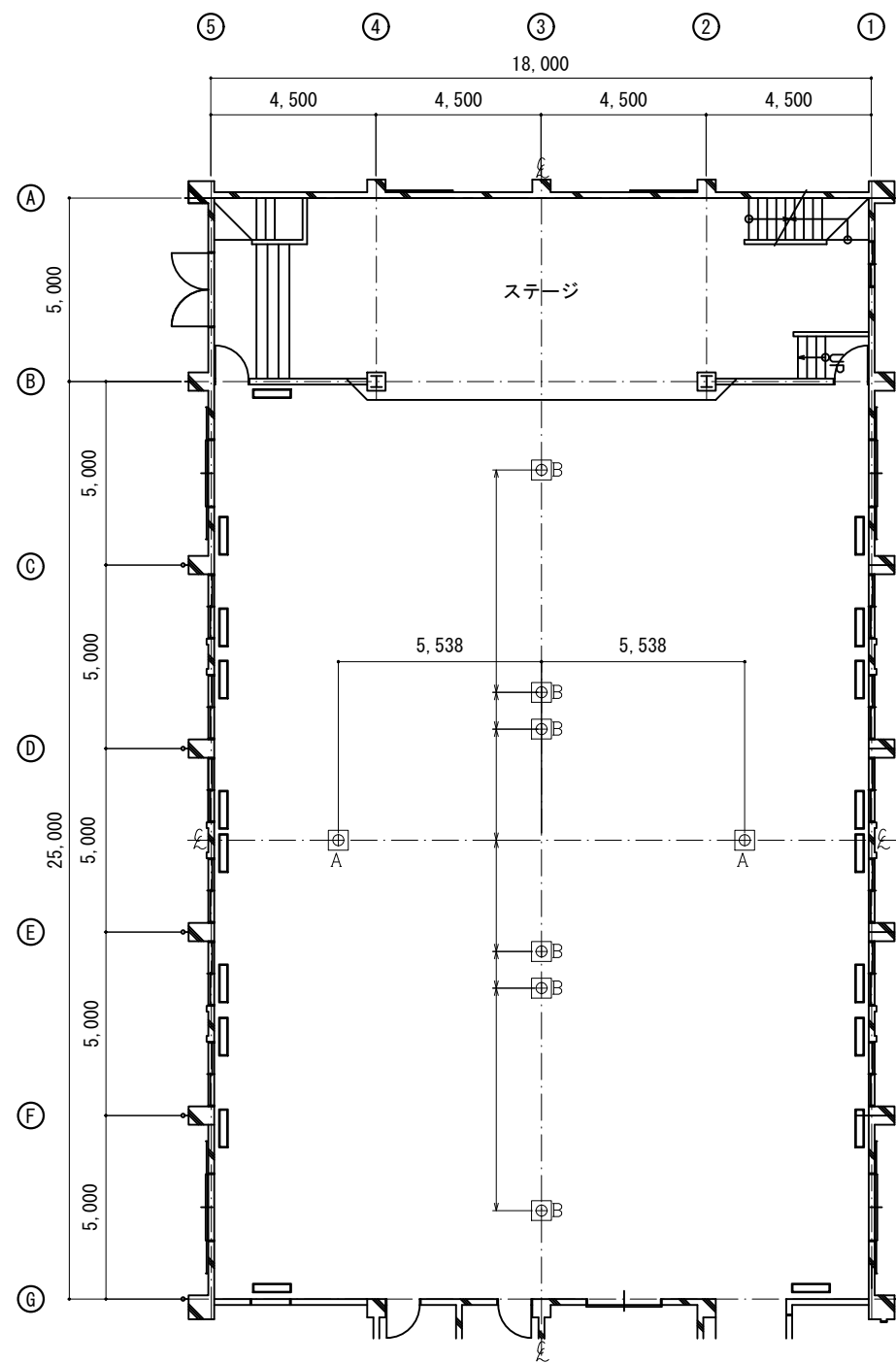




コートライン配置図 S=1/100

記号	種別	コートサイズ	ライン	ライン幅	面数
1	メインバスケットボールコート	23000×14000	実線	50mm	1面
2	サブミニバスケットボールコート	16800×9000	実線	50mm	2面
3	メインバレーボールコート(6人制)	18000×9000	実線	50mm	1面
4	メインバレーボールコート(9人制)	20000×10000	実線	50mm	1面
5	メインバレーボールコート(小学生)	16000×8000	実線	50mm	1面
6	バドミントンコート	13400×6100	実線	40mm	3面

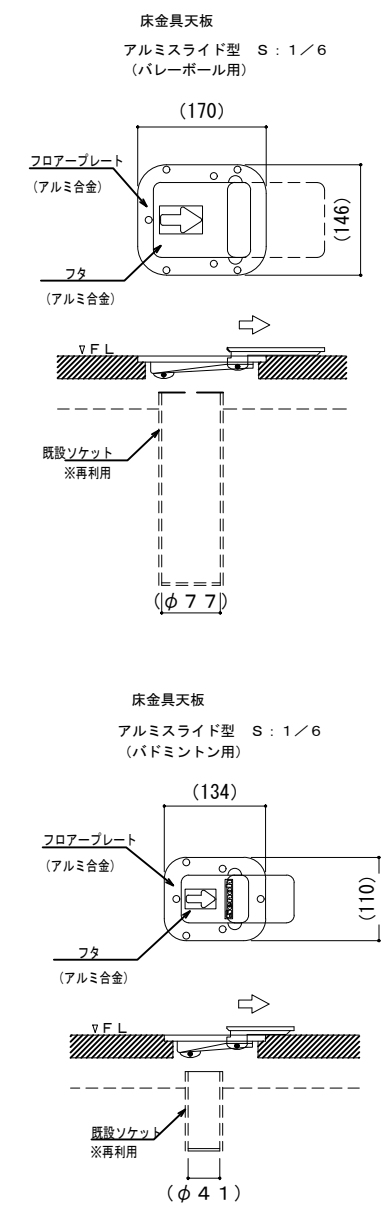
※各コートラインの色と優先順位は、上記の番号順とするが監督職員と協議の上最終決定とする事。
 ◆注記
 1) バスケットコートのみライン内側がコート寸法とする。左記以外はライン外側がコート寸法とする。



基礎配置図 S=1/100

床金具天板 内訳表		
記号	種別	数量
A	バレーボール用床金具天板	2個
B	バドミントン用床金具天板	6個
合計		8個

※基礎、既設ソケット管再利用



参考図



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
 東京都調布市調布7丘3-39-11
 TEL 042-489-2244
 FAX 042-489-2245

承認 検図 設計 製図

設計年月日

一級建築士事務所登録都知事第38437号
 一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

株式会社 梅沢設計

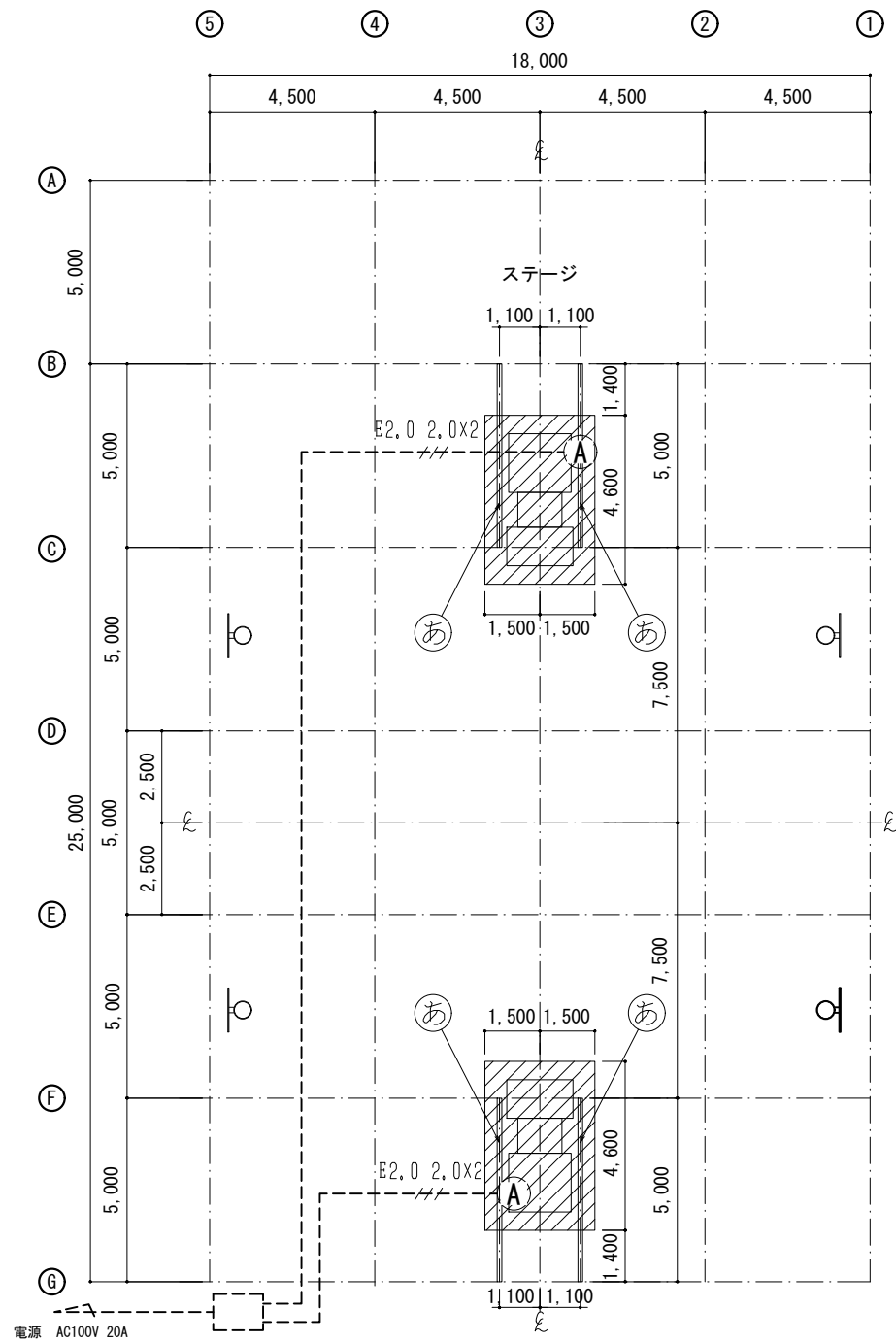
工事名称 調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

図面名称 体育器具詳細図(1)【改修】(参考図)

縮尺 1:100 (A1)
 1:200 (A3)

図面番号

A-40



吊下バスケットゴール受材・電気配線伏図 S=1/100

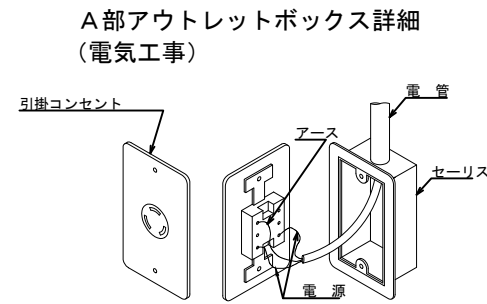
あ：吊下バスケットゴール取付用受材 H-250×125×6×9 (JIS G 3192) 【新設】4か所 (建築工事)

電源 AC100V 20A

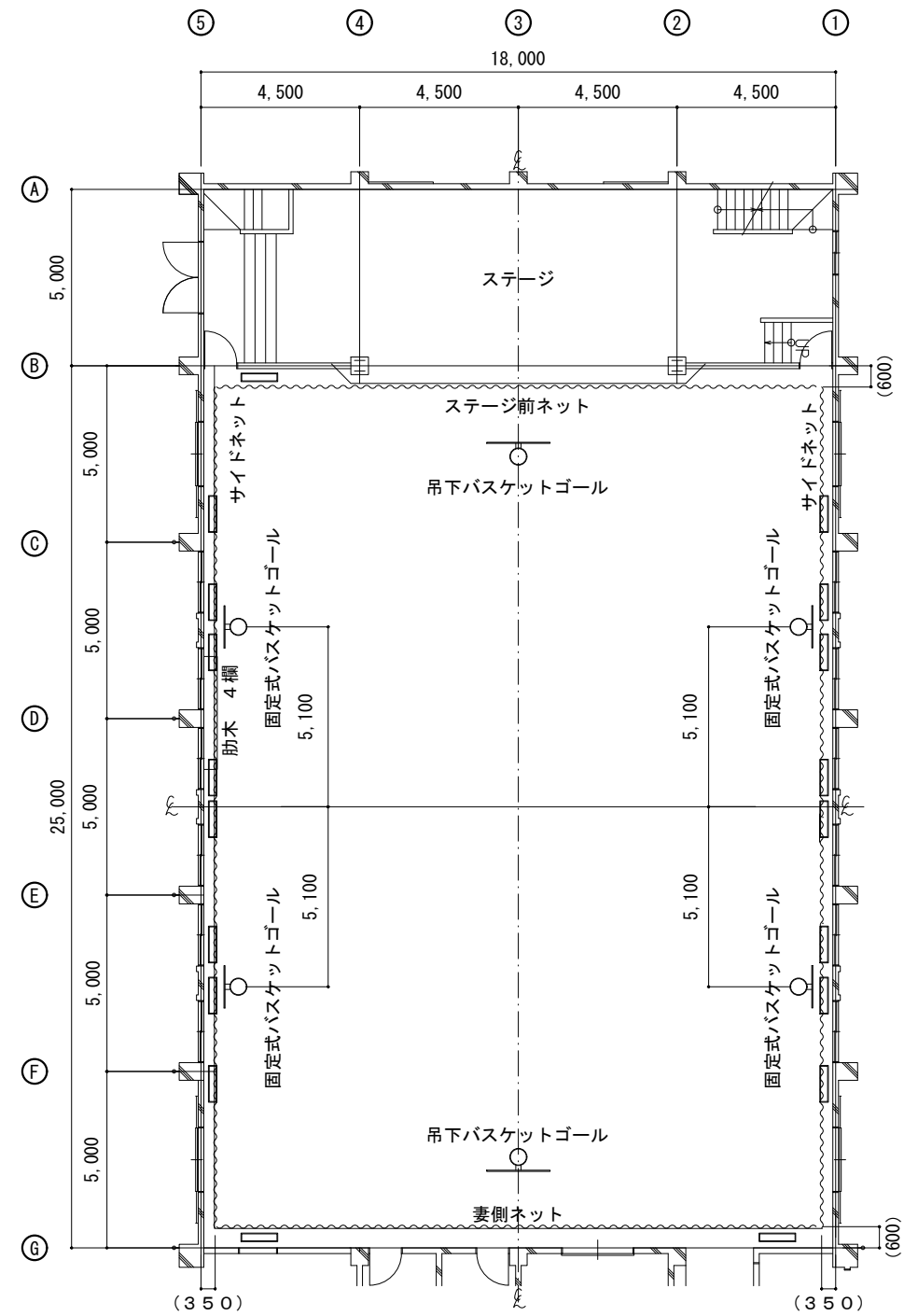
配線・配管・分電盤は電気工事に含まれます。

A：アウトレットボックス (電気設備工事)

※斜線部は体育器具取付の為、干渉の恐れのある照明等は取り付けないでください。



A部アウトレットボックス詳細 (電気工事)



体育器具配置図 S=1/100

参考図



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
東京都調布市調布7丘3-39-11
TEL 042-489-2244
FAX 042-489-2245

承認 検図 設計 製図

設計年月日

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

工事名称

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

図面番号

図面名称

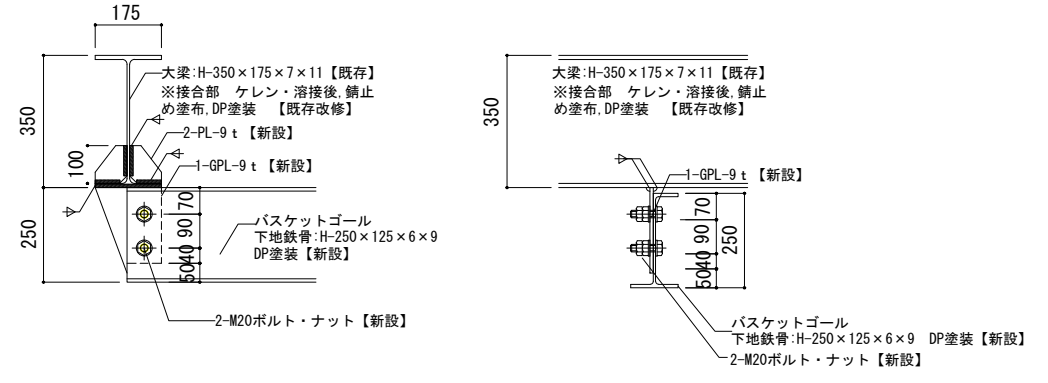
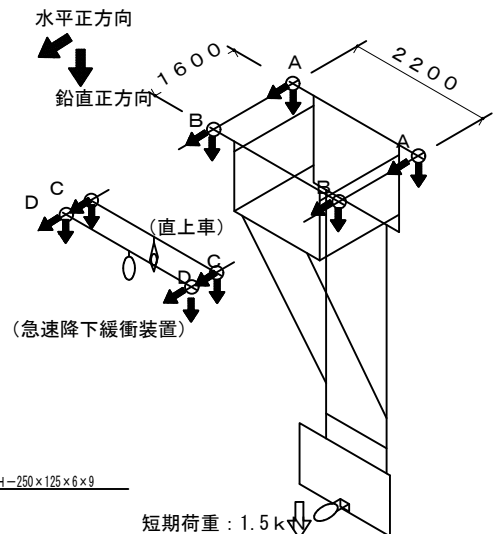
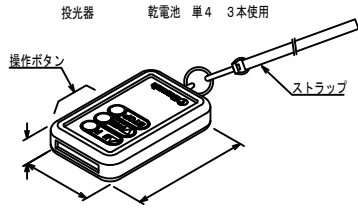
体育器具詳細図(2) 【改修】(参考図)

縮尺 1:100 (A1)
1:200 (A3)

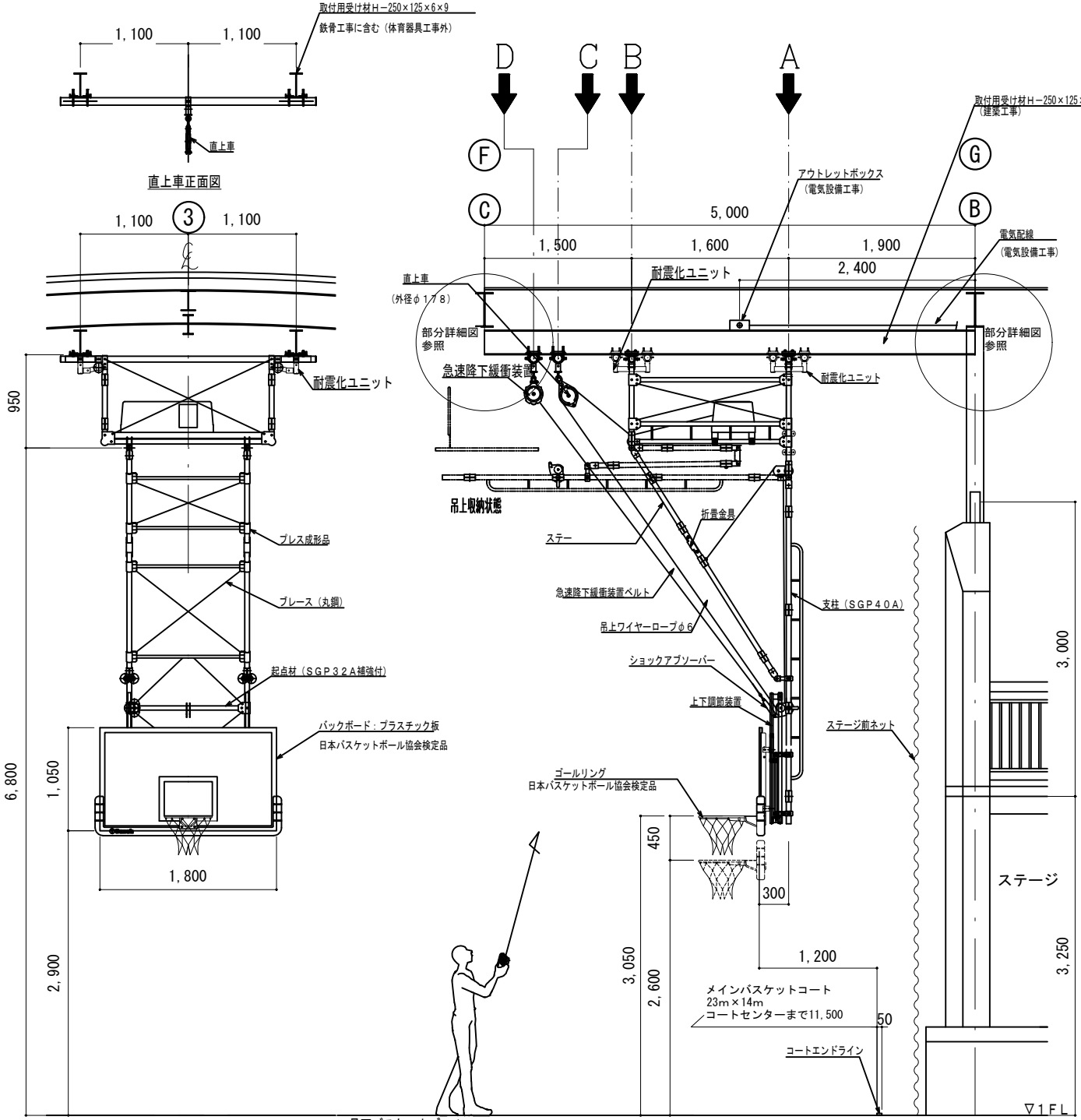
A-41

本体 約430kg
直上車部 約40kg 急速降下緩衝装置 約40kg

①吊下使用時(短期荷重)		②吊上収納時(長期荷重)	
A部にかかる荷重(水平方向)	0kN	A部にかかる荷重(水平方向)	0.39kN
(垂直方向)	2.30kN	(垂直方向)	1.29kN
B部にかかる荷重(水平方向)	0kN	B部にかかる荷重(水平方向)	0.39kN
(垂直方向)	0.56kN	(垂直方向)	0.04kN
C部にかかる荷重(水平方向)	0kN	C部にかかる荷重(水平方向)	-0.78kN
(垂直方向)	0.20kN	(垂直方向)	0.97kN
D部にかかる荷重(水平方向)	0kN	D部にかかる荷重(水平方向)	0kN
(垂直方向)	0.20kN	(垂直方向)	0.20kN

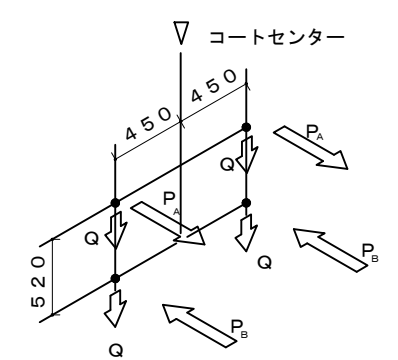


部分詳細図 S=1/10

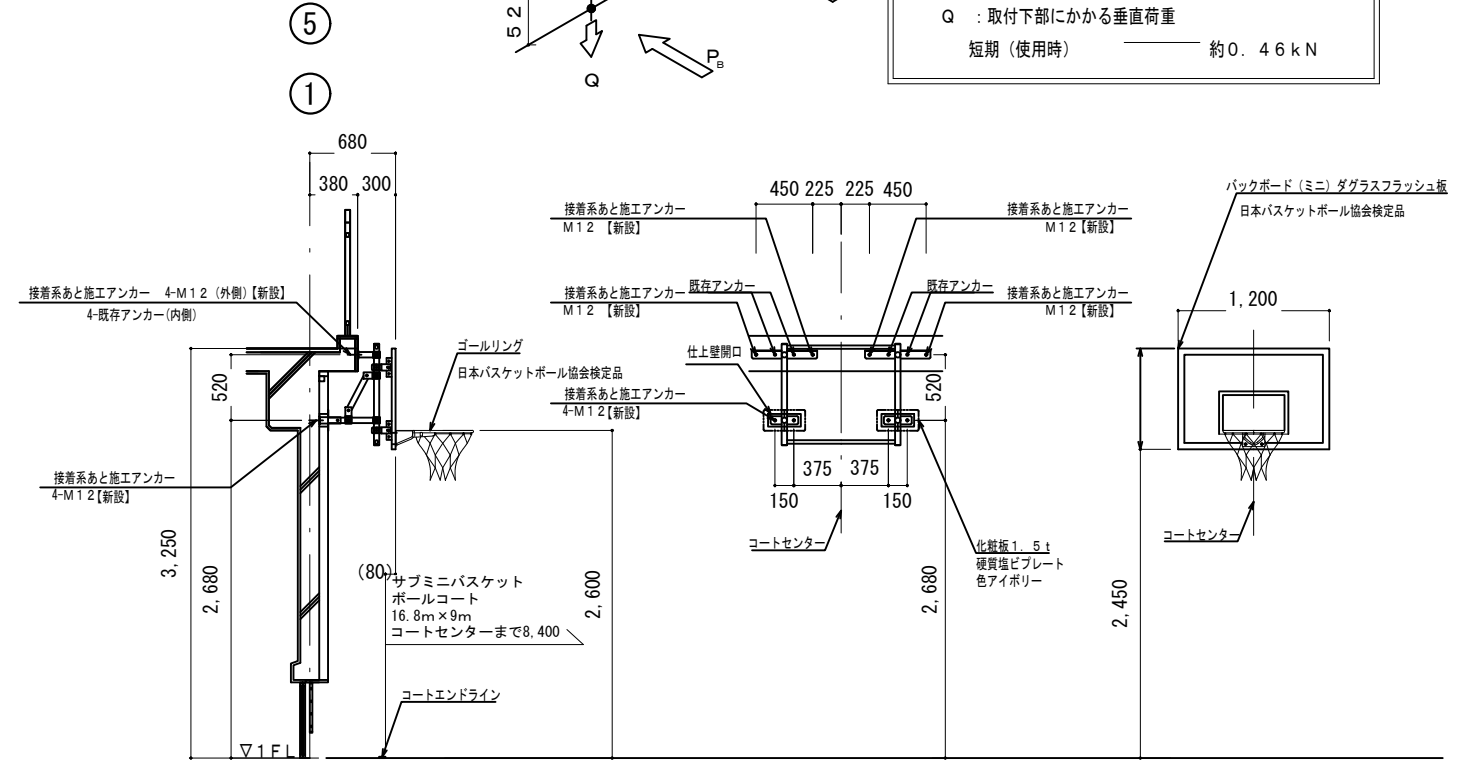


吊下バスケットゴール
(日本バスケットボール協会装置検定品) ショックアブソーバー搭載急速降下緩衝装置付
耐震化ユニット

前方折畳吊上げ投光電動式 S=1/30



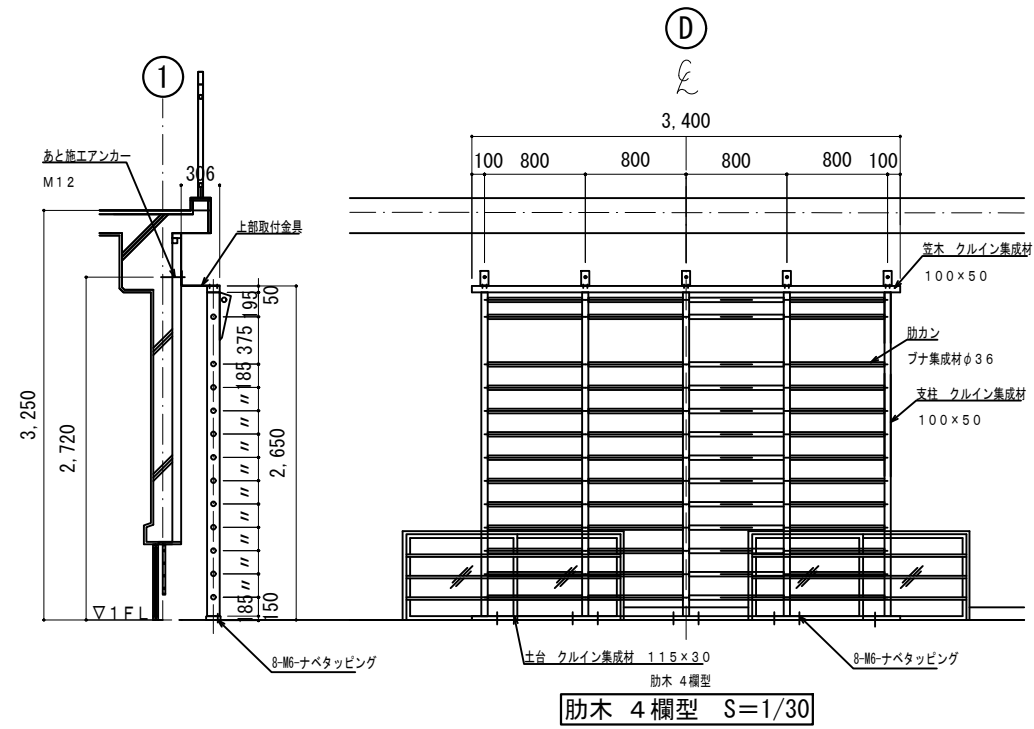
全重量: 約35kg
リング先端にかかる短期荷重: 約1.50kN
PA: 取付上部にかかる引張荷重
短期(使用時) 約1.40kN
PB: 取付下部にかかる圧縮荷重(-P A)
短期(使用時) 約1.40kN
Q: 取付下部にかかる垂直荷重
短期(使用時) 約0.46kN



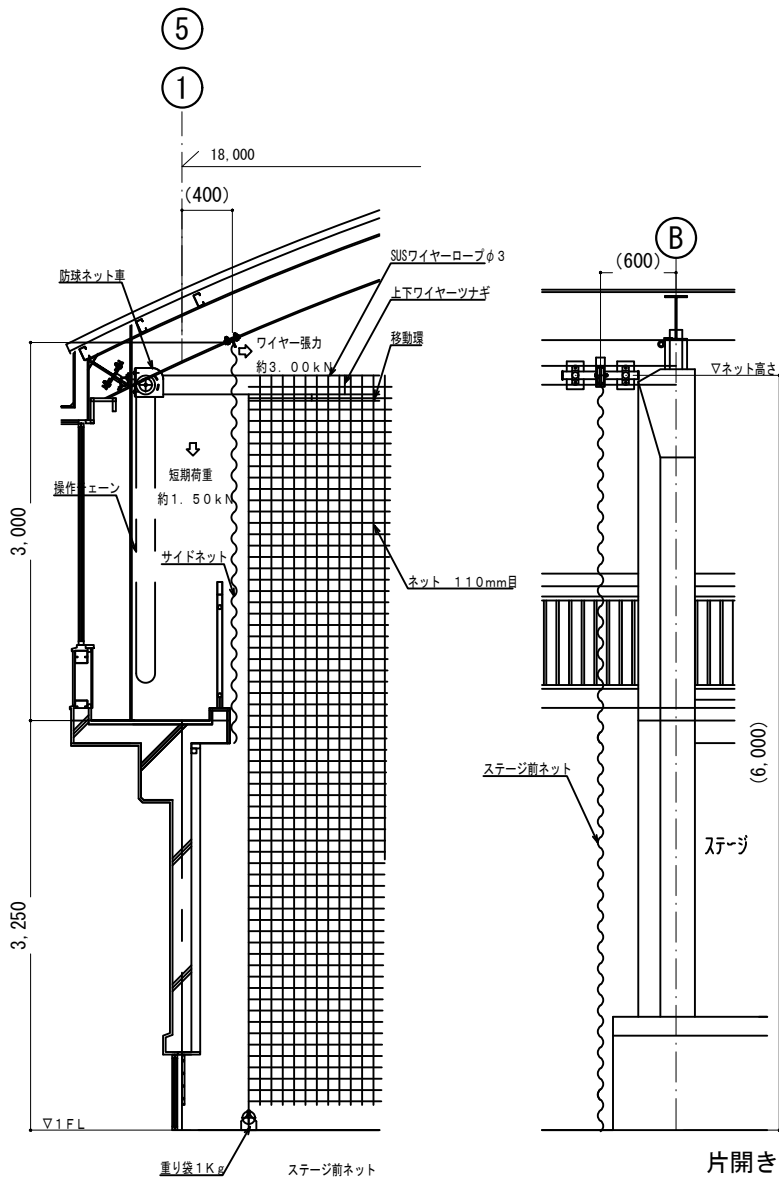
固定式バスケットゴール
(日本バスケットボール協会装置検定品)

固定式バスケットゴール S=1/30

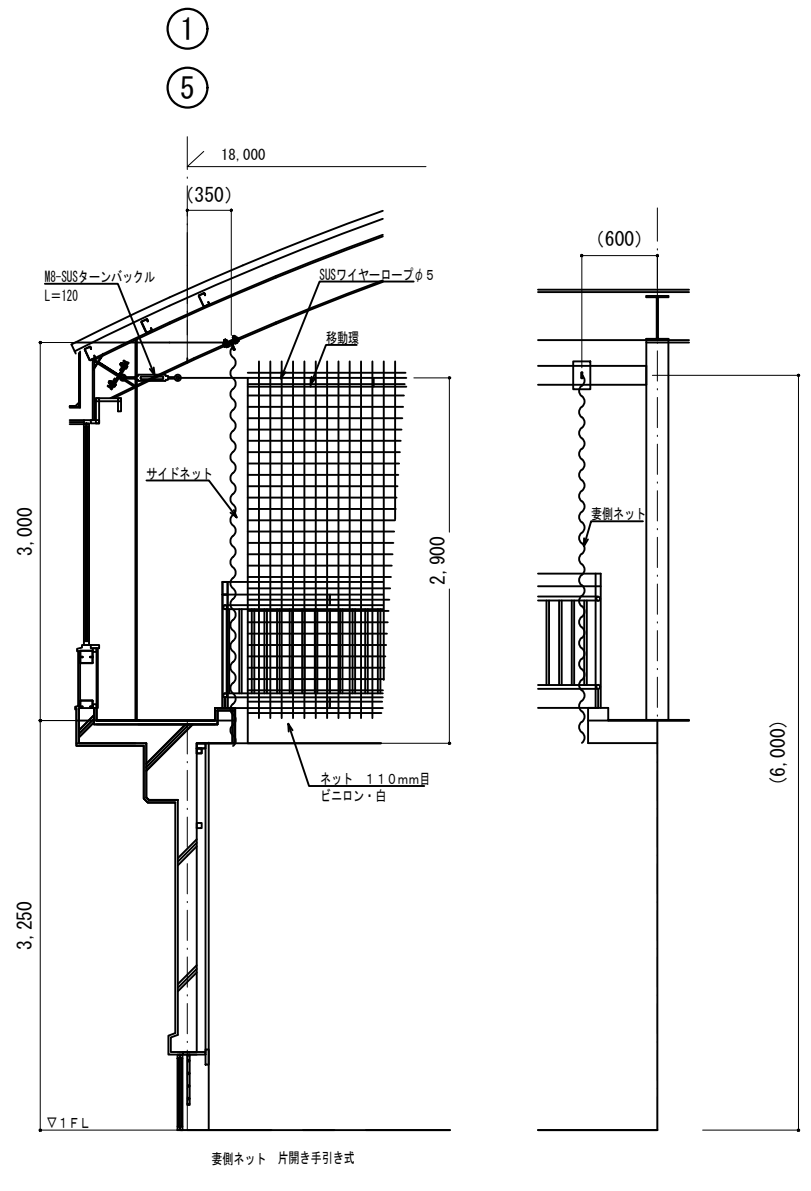
参考図



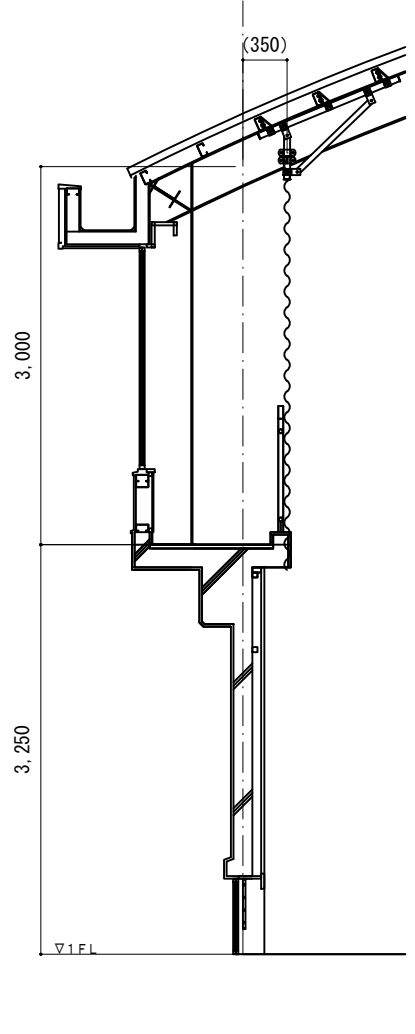
肋木 4欄型 S=1/30



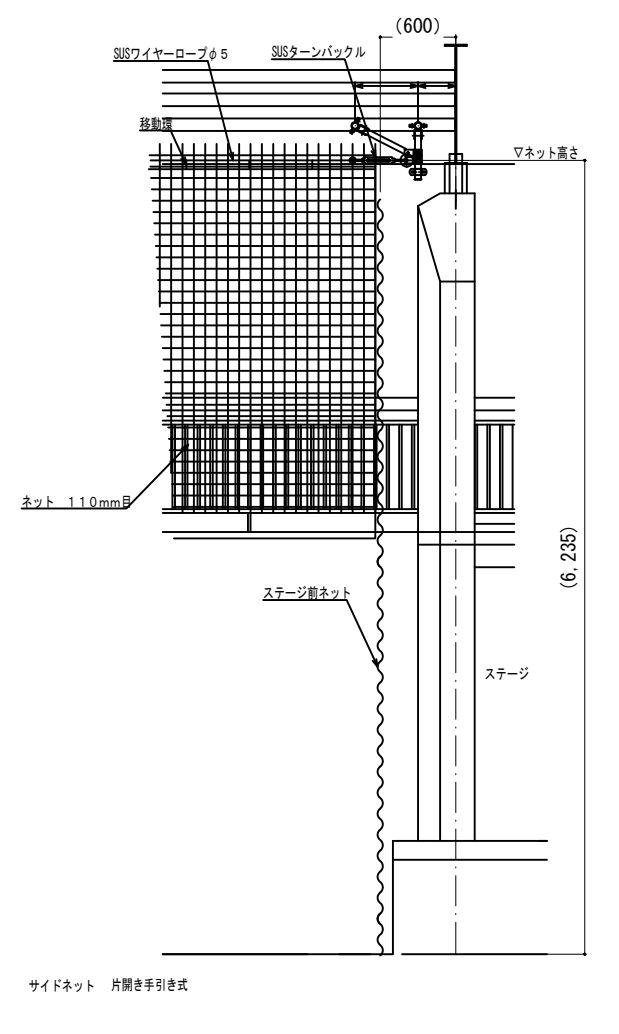
片開きチェーン操作式 S=1/30



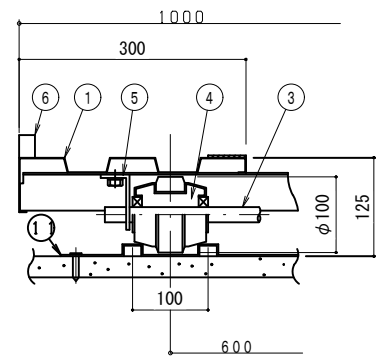
片開き手引き式 S=1/30



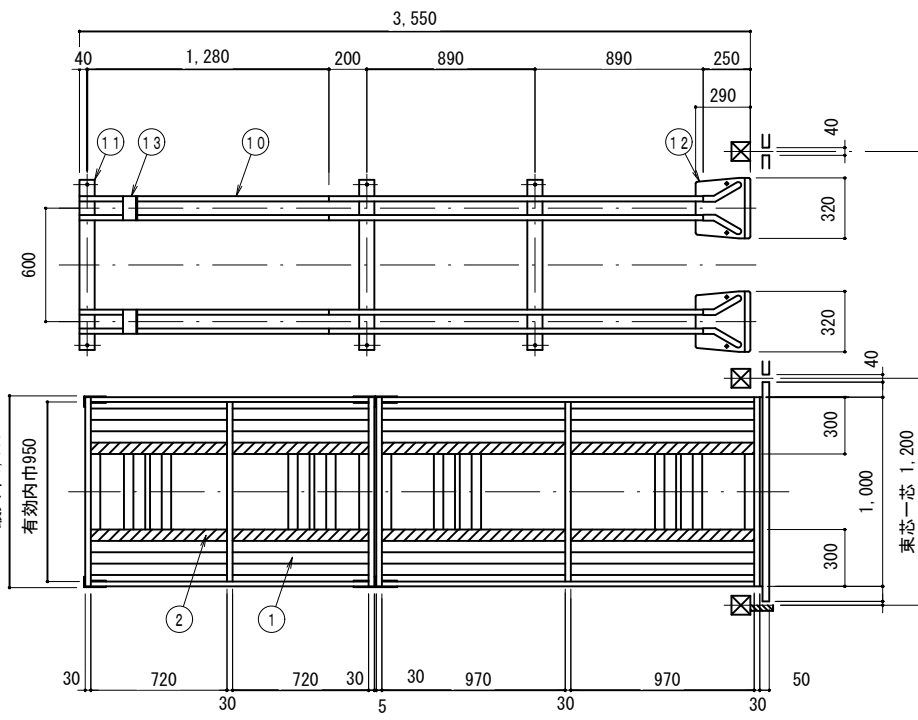
片開き手引き式 S=1/30



参考図

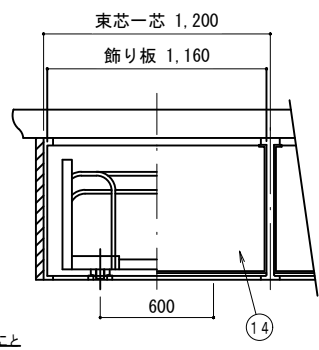
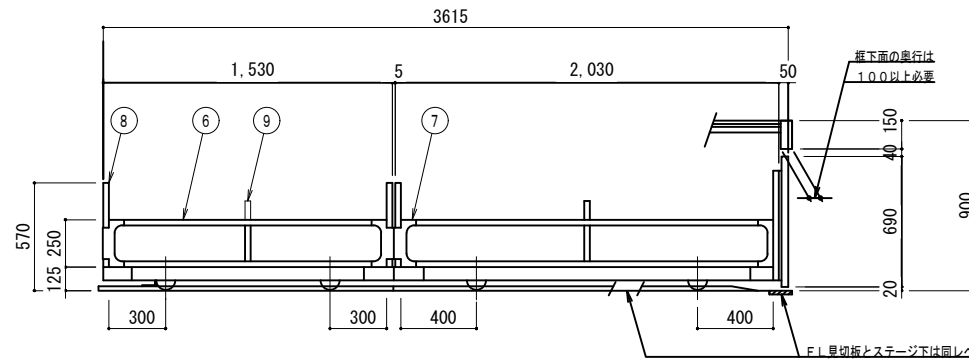


レール、レール床、車輪関係図 S=1/5

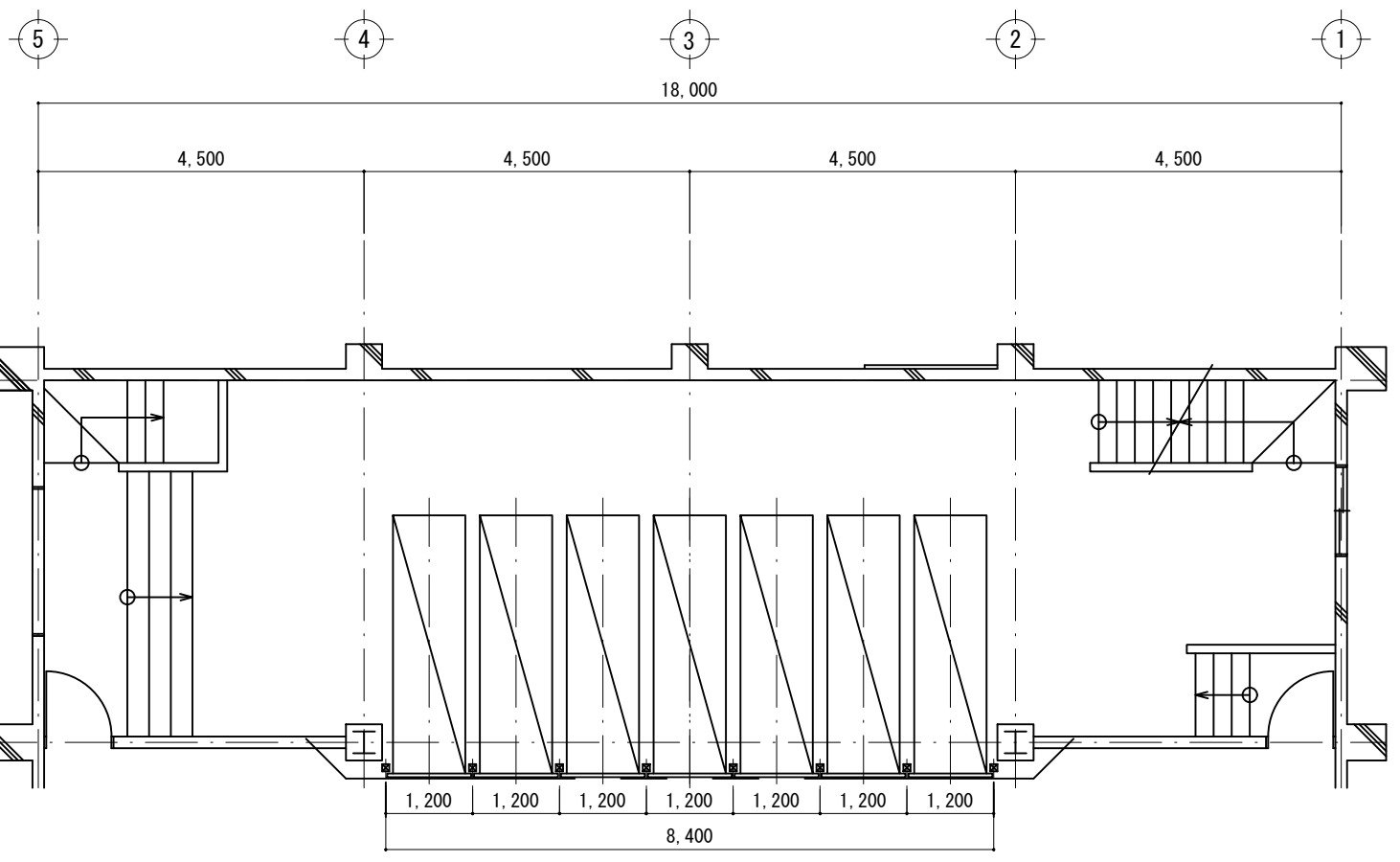


最大巾1,015
有効内巾950

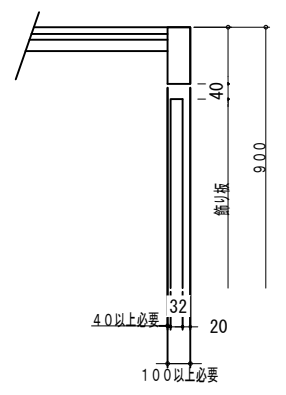
束芯一芯 1,200



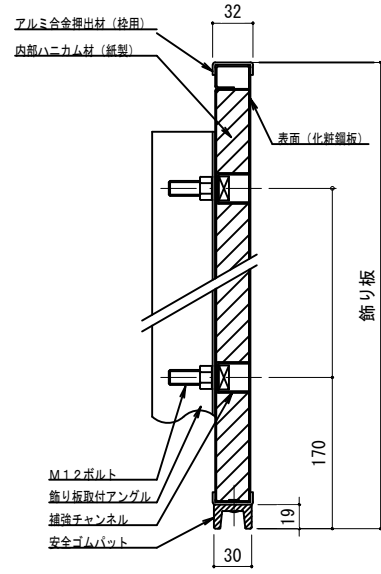
框下部取合図 S=1/10



台車収納時平面配置図 S=1/50



框下部取合図 S=1/10



飾り板断面図 S=1/3

主 構 成 部 品			
NO	品 名	材 料 ・ 加 工	表 面 処 理
1	床 板	亜鉛メッキ鋼板 t 0.9 を曲げ加工	亜鉛メッキ
2	椅子滑り止め	ポリエチレン樹脂発泡材	
3	車 軸	機械構造用炭素鋼鋼管 φ20×t2.5	亜鉛メッキ
4	車 輪	冷延鋼板 t 2.0 をプレス加工した後、その外周に合成ゴムを焼付けた一体型車輪 (軸受部はベアリング嵌合)	
5	軸 受	熱延鋼板 t 4.5 を曲げ加工	焼付塗装
6	サイド枠	亜鉛メッキ鋼板をフォーミング加工 30×20×t1.2	亜鉛メッキ
7	ジョイントコネクター	亜鉛メッキ鋼板 t 1.6 を曲げ加工	亜鉛メッキ
8	ハンドル	亜鉛メッキ鋼板をフォーミング加工 30×20×t1.2	亜鉛メッキ
9	椅子倒れ止め	亜鉛メッキ鋼板をフォーミング加工 30×20×t1.2	亜鉛メッキ
10	レール	亜鉛メッキ鋼板 t 1.6 をフォーミング加工	亜鉛メッキ
11	枕 板	亜鉛メッキ鋼板 t 1.6 をプレス加工	亜鉛メッキ
12	車輪ガイド	熱延鋼板 t 1.6 をプレス加工	焼付塗装
13	ストッパー	一般構造用圧延鋼板 t 6.0 を曲げ加工	焼付塗装
14	飾り板	化粧鋼板 t 0.8 を曲げ加工し、アルミ製枠にて保護したものの中にハニカム材 (紙製) をはめ込んだもの。(合成ゴム製安全パッド付)	樹脂コーティング

- 備 考
- 製作数 7列 7輛椅子収納台車
 - レールの製作及び取付工事はこの設備に含まれます
 - 飾り板の製作及び取付調整はこの設備に含まれます
 - レール下地 (モルタル) はこの設備より除外とします
 - 椅子収納脚数 70脚/列 (7列分=490脚) 但し椅子の厚みは約50mmとして計算
- ・レール設置部床仕上げ工事

参考図

特記仕様書：特記事項

1. 工事概要
本設計図書に基づき舞台機構工事及び、これに伴う設備工事を行うものとし、必要な機器・資材及び労務の一切を含むものとする。
2. 施工範囲
前項の装置を入念に掘え付けた後、十分な作動試験及び調整を施した上で検収を受け、同時に操作方法並びに安全対策等を詳細に説明の上引渡す。
3. 施工基準
本工事は仕様書並びに設計図に基づき、監督員の指示のもとに施工する。舞台の安全性に留意し法規に準拠するのは勿論のこと、設計図書に明記されていない事項でも安全上必要と思われるものは施工図を作成し、監督員の承諾を受けた後に、製作並びに施工する。
4. 保証期間および保守点検
本設備の保証期間は、引渡し日より1年間とし、保証期間内に生じた製作・施工上の欠陥による故障・破損については速やかに無償修理を行う。保証範囲等詳細は舞台機構メーカーの提出する保証書による事とする。
5. 施工・専門工事会社
本工事における舞台機構設備の製作・施工会社は、本設備と同程度以上の舞台機構の施工実績を十分に有し、「機械器具設置業・電気工事業・内装仕上工事業」について建設業許可を有する舞台機構メーカーとする。

6. 舞台機構共通仕様

- 電動機**
JIS規格合格品とし、振動の少ない構造とし使用目的に応じた出力を有する容量の物を使用する。0.75kwモーター以上はIE3（高効率）構造の物を使用する。
- 減速機**
セルフロック機能（※1）を有するウォーム減速機とする。ウォーム軸は機械構造用熱処理（45C）を用い、加工を行うこと。ウォームホイールはアルミ青銅を使用し、全て精密に機械切りした上、鑄鉄製ギヤケース内で潤滑油に浸透させながら回転するものとする。
※1セルフロック機能・入力軸（ウォーム軸）から出力軸（ウォームホイール）を回すことは出来るが、逆に出力軸から入力軸を回そうとしてもブレーキがかかった様に回せません。万が一モーターのブレーキが故障したり動力伝達のベルト等が切れたとしても吊物が落下することは無い構造。
- 制動機**
直流電磁コイルを使用し、鉄心の電磁用により運転時に解放する一方、停止時は電流遮断と同時に強力な発条でブレーキホイールを拘束することにより行われるものとする。
ブレーキ付きモーター又はブレーキ付き減速機を使用する場合は付属ブレーキの仕様によることができる。
- 巻取ドラム**
使用ワイヤーロープ直径の30倍以上の直径を有する良質な鑄鉄製又は鋼鉄製とし、ロープ溝はワイヤーロープの径に適するものとし精密な機械仕上を施す。
- 滑車**
使用ワイヤーロープ直径の2.5倍以上の直径を有する鑄鉄製、鋼製又は合成樹脂製とし、軸部はベアリング入りとする。但し、接触面がシーブの1/4以下の場合や、安全上支障のない場合は、D/dを適切な範囲で軽減できるものとする。
(D：ピッチ径 d：ロープ径)
- 手動ウインチ**
巻取ドラムの径は使用ワイヤーロープ径の1.5倍以上の直径を有するものとする。
また、特別な固定操作をしないでウインチから手を離しても逆転しない方式とする。

- 吊物用パイプ**
構造用炭素鋼管または合成被覆樹脂管を使用する。各々の継目には300mm以上の継手鋼管を挿入し、接続する。両端にはキャップを取付け、操作上の安全を図る。
- 機械台**
電動機・減速機・制動機・シーブ（滑車）・その他の部品は、一般構造用形鋼・鋼管・鋼板等によって強固に製作された機械台の上に精密に組み立てる。
- ワイヤーロープ**
反発性品で、使用目的に適した品質・線数・より等とし、各吊り荷重及び磨耗に充分耐え得るもので、平均吊荷重の10倍以上の破断荷重を有するJIS規格品又は同等品を使用する。
- リミット装置**
巻き上げ減速機より歯付きベルトを経て、回転式リミットスイッチにセットされたマイクロスイッチを動作、上限・下限停止指令を正確に行える構造として調整が容易に出来ることとする。
- 吊物制御盤**
各装置の使用目的に応じた配線用遮断器・電磁接触器・補助継電器・シーケンサー・端子台等を鉄板製取付け板に組み立て、電動機の起動・停止等を正確に作動させるものとする。昇降（開閉）装置で万が一リミット装置等の故障により、設定した停止位置で止まらなかった場合の安全性確保のためタイマーカウントアップ機能を設ける。
(昇降又は開閉時に必要以上の時間で停止しない場合強制的に装置を停止させる機能)
- 吊物操作盤**
電動装置の操作を安全かつ正確に作動させるため、吊物等の目視確認が出来る場所に設置し、操作に必要なタッチパネルを組み込み、安全かつ正確に操作ができる配列とする。舞台機構の用途によって1系列のみの運転もしくは多系列同時運転が可能な構造とする。
- カーテンレール**
幕開閉が円滑に行えること。ランナーはナイロン製とし軽量で且つ強固な構造とし開閉時に騒音が生じない構造とする。

舞台幕及び舞台器具 仕様表

	名称	寸法 (W×H)	数量	操作方式	吊点	舞台吊物装置仕様	舞台幕仕様
①	水引幕	9,000×800	1枚	固定吊		ブレース7M7-打ち付け固定	撤去・再取付
②	源氏幕	800×4,550	1対	固定吊		ブレース7M7-打ち付け固定	撤去・再取付
③	緞帳	4,500×4,600×2	1組	電動開閉	6	1φ100v40wレバー型モーター 大型レール C型鋼材台付 10mmφ吊下	撤去・再取付
④	ホータライト	L-7,200	1吊	固定吊	4	42.7φパイプ 10mm寸切φ吊下げ固定	舞台照明（電気設備工事）
⑤	サッシュョンライト	L-7,200	1吊	固定吊	4	500kg迄安全ブレーキ付き台付きウインチ カバー付き（焼付塗装） 枝滑車120φ ワイヤ4mm 42.7φパイプ ホリゼンライニング仕上げ	舞台照明（電気設備工事）
⑥	カスミ幕	7,200×800	2枚	固定吊	4	25φパイプ 10mm寸切φ吊下げ固定	撤去・再取付
⑦	スクリーン	3,804×2,423	1式	電動昇降	4	1φ100v100wモーター 上部巻上げ式 10mm寸切φ吊下げ固定	オールド巾地 200インチ（16：10 4：3）対応
⑧	中割幕	4,500×4,550×2	1組	手動開閉	6	6mmφ引分け式 大型レール C型鋼材台付 10mmφ吊下	撤去・再取付
⑨	アパレルリントライト	L-7,200	1吊	固定吊	4	42.7φパイプ 10mm寸切φ吊下げ固定	舞台照明（電気工事）
⑩	美術ボタン	L-7,200	1吊	手動昇降	4	500kg迄安全ブレーキ付き台付きウインチ カバー付き（焼付塗装） 枝滑車120φ ワイヤ4mm 42.7φパイプ ホリゼンライニング仕上げ	
⑪	バック幕	4,500×4,550×2	1組	手動開閉	6	6mmφ引分け式 大型レール C型鋼材台付 10mmφ吊下	撤去・再取付
⑫	袖幕	1,800×4,300	2対	固定吊	2×2	25φパイプ 10mm寸切φ吊下げ固定	撤去・再取付
備考	電気1次側の配管配線工事は電気設備工事。 ぶどう棚は建築工事。 舞台幕は撤去後養生を施し場内保管とし再取付とする。 照明器具は電気設備工事。						

参考図

工事区分表

項目	建築工事			電気設備工事	その他・備品工事	備考
	建築工事	電気設備工事	舞台設備工事			
ブドウ棚工事	○					
搬入・点検口、タラップ工事	○					
吊物マシン及び滑車等製作及び取付工事		○				
緞帳機構工事		○				
緞帳本体製作及び吊込工事		○				
諸幕製作及び吊込工事		○				
吊物制御盤、操作盤製作及び取付工事		○				
一次側電源供給接続工事				○		
二次側電気配管配線工事及び結線・調整			○			
(注 意 事 項)						
1、据付工事に要する仮設足場及び養生	○	○※				※移動足場
2、据付工事に要する基本墨だし（通り芯）工事	○					
3、据付工事に要する搬入経路の確保	○					
4、据付工事に要する材料置場の確保	○					
5、据付工事に関する安全確保（ガードマン配置等）	○					

塗装

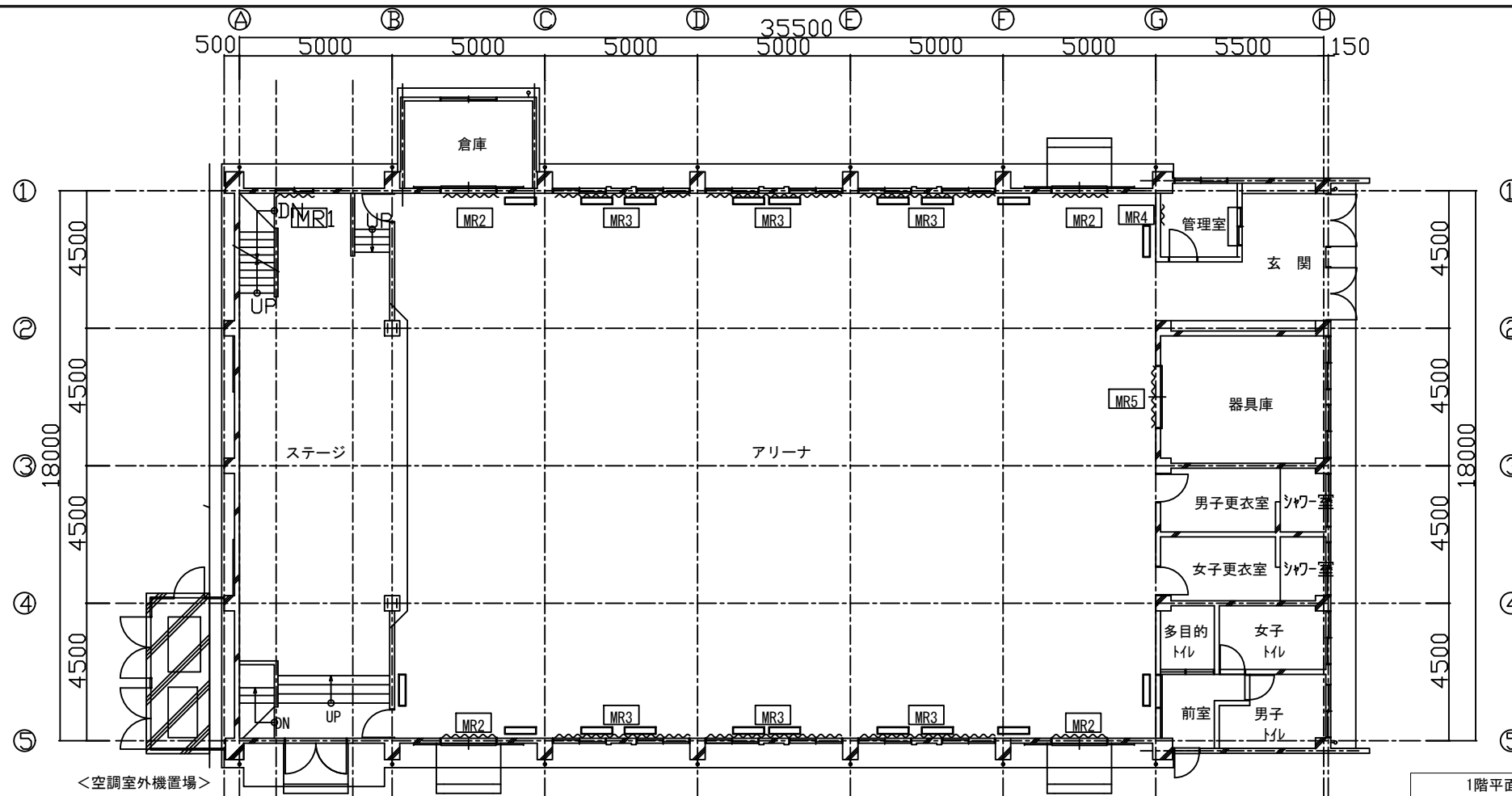
鋼材部品の塗装は特に記載がない限り素材の表面の汚れ、錆、その他附着物を除去し、錆止めペイント塗りの上、調合ペイントを塗る。ホルムアルデヒド放散等級：F☆☆☆☆を使用する。

舞台幕類

各幕の布地は関連法令に基づく防火加工を施し、防火認定ラベルを幕裾端部に取り付けする。
又各々の重量に従って吊テープ及び補強テープを、十分な強度及びピッチで縫製する。

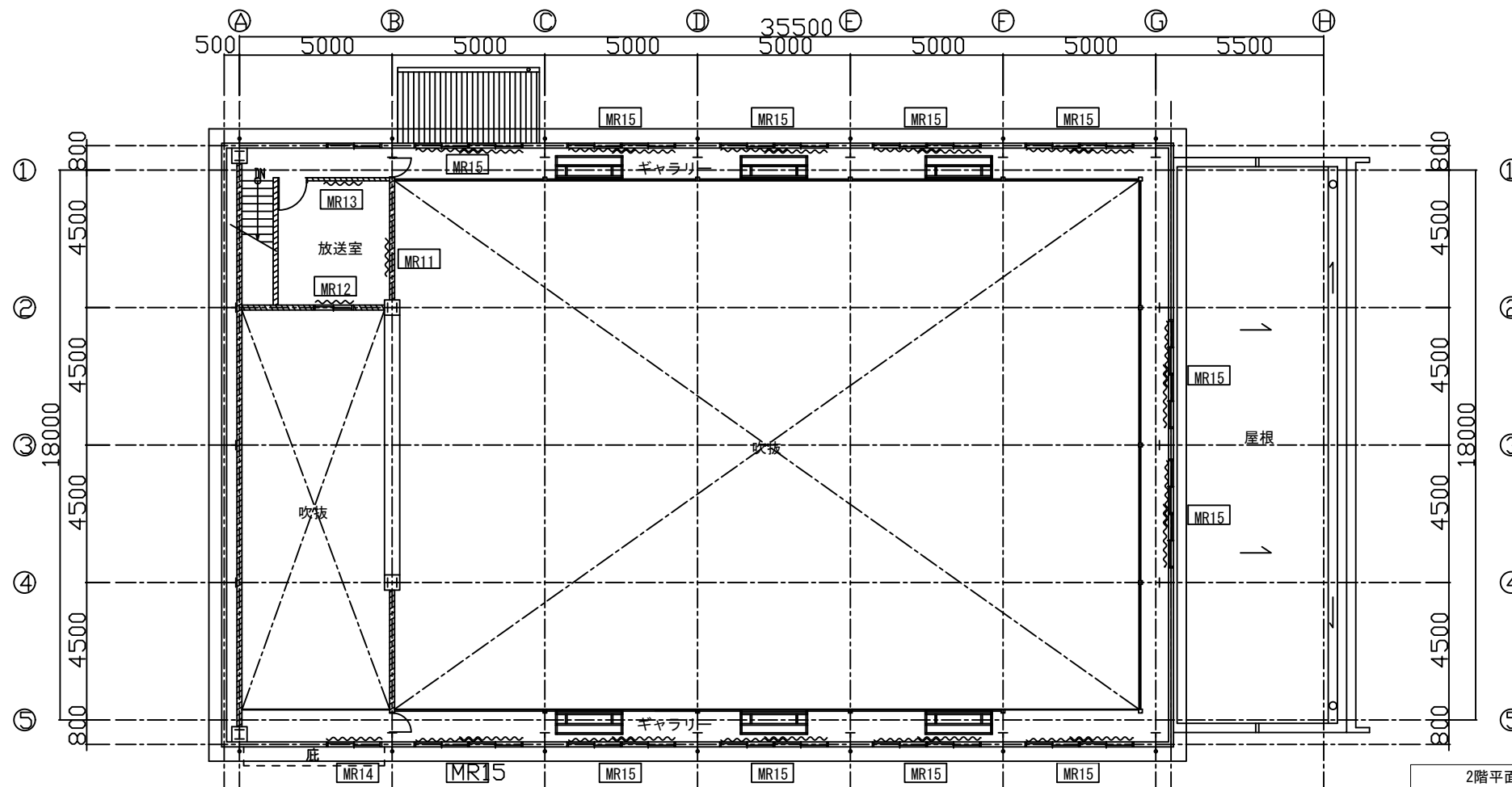
規格・その他

本工事に使用する機器・材料・部品等の適用基準は以下の通りとする。
・懸垂物安全指針・同解説（BCJ 2-0055）
・吊物機構安全指針・同解説（JATET M-6030-3）
・劇場等演出空間電気設備指針（JESC E 0002（2014））
・日本工業規格（JIS）
その他、電気用品安全法・建築基準法・消防法等関連法令に適合したものとす。



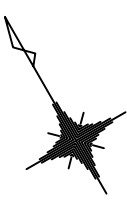
暗幕仕様表

記号	寸法 (W×H)	形状	数量	場所	カーテンレール	種別	
1F	MR-1	1,300×1,250	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	ステージ横	小型レール手引	【撤去】
	MR-2	1,740×2,000	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	4	アリーナ	小型レール手引	【撤去】
	MR-3	1,740×600	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	6	アリーナ	小型レール手引	【撤去】
	MR-4	670×970	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	アリーナ	小型レール手引	【撤去】
	MR-5	2,050×2,050	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	アリーナ	小型レール手引	【撤去】

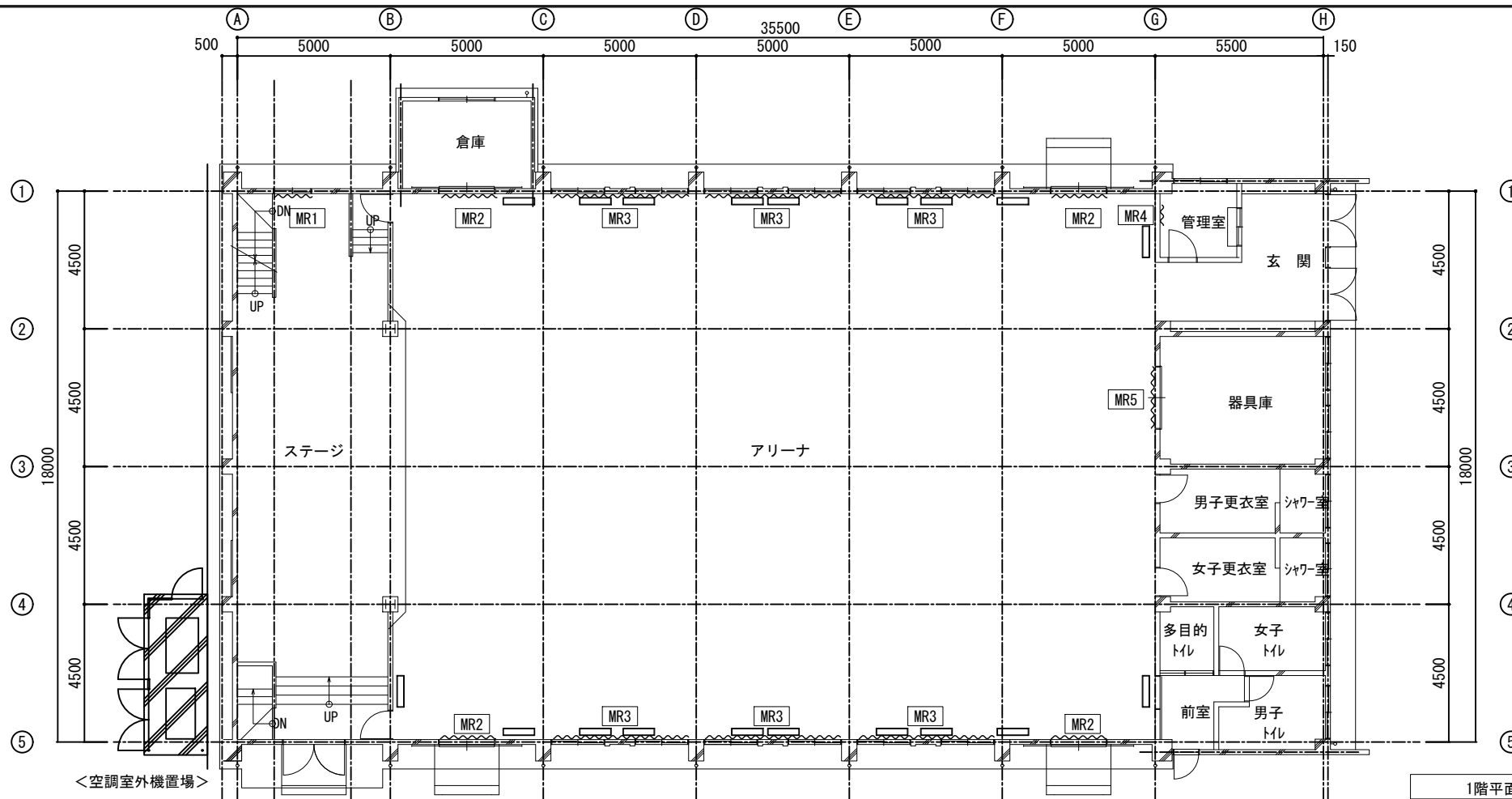


暗幕仕様表

記号	寸法 (W×H)	形状	数量	場所	カーテンレール	種別	
2F	MR-11	1,730×1,050	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【撤去】
	MR-12	1,850×1,100	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【撤去】
	MR-13	2,000×1,250	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【撤去】
	MR-14	2,000×2,150	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	廻廊	中型レール手引	【撤去】
	MR-15	2,300×2,150×2	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	12	廻廊	中型レール手引	【撤去】

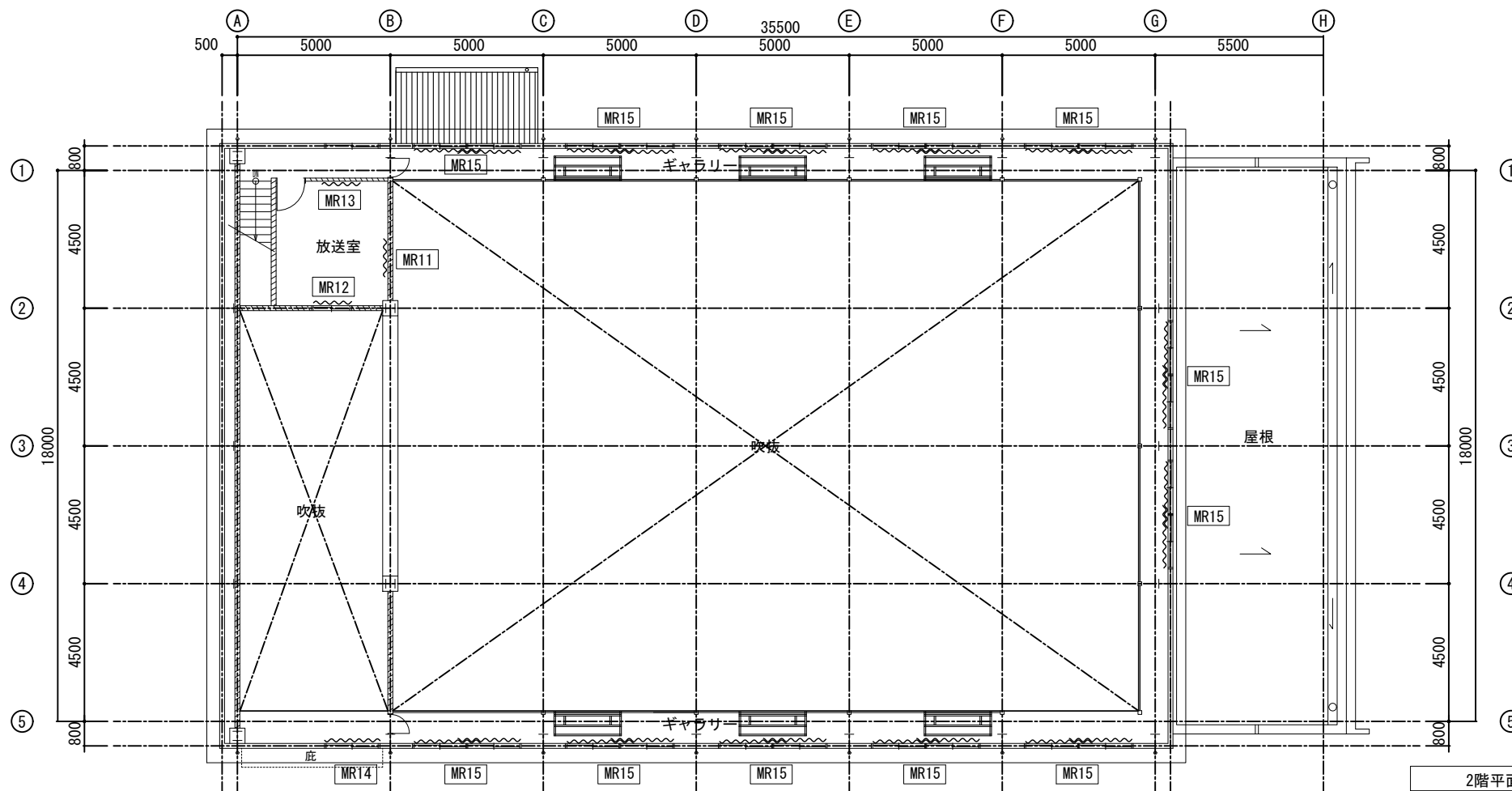


参考図



暗幕仕様表

記号	寸法 (W×H)	形状	数量	場所	カーテンレール	種別
MR-1	1,300×1,250	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	ステージ横	小型レール手引	【新設】
MR-2	1,740×2,000	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	4	アリーナ	小型レール手引	【新設】
MR-3	1,740×600	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	6	アリーナ	小型レール手引	【新設】
MR-4	670×970	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	アリーナ	小型レール手引	【新設】
MR-5	2,050×2,050	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	アリーナ	小型レール手引	【新設】



暗幕仕様表

記号	寸法 (W×H)	形状	数量	場所	カーテンレール	種別
MR-11	1,730×1,050	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【新設】
MR-12	1,850×1,100	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【新設】
MR-13	2,000×1,250	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	放送室	小型レール手引	【新設】
MR-14	2,000×2,150	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	1	廻廊	中型レール手引	【新設】
MR-15	2,300×2,150×2	暗幕 遮光1級品 1.5倍びげ 同等品	12	廻廊	中型レール手引	【新設】

参考図



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
東京都調布市調布7丘3-39-11
TEL 042-489-2244
FAX 042-489-2245

承認 検図 設計 製図

設計年月日

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

工事名称

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

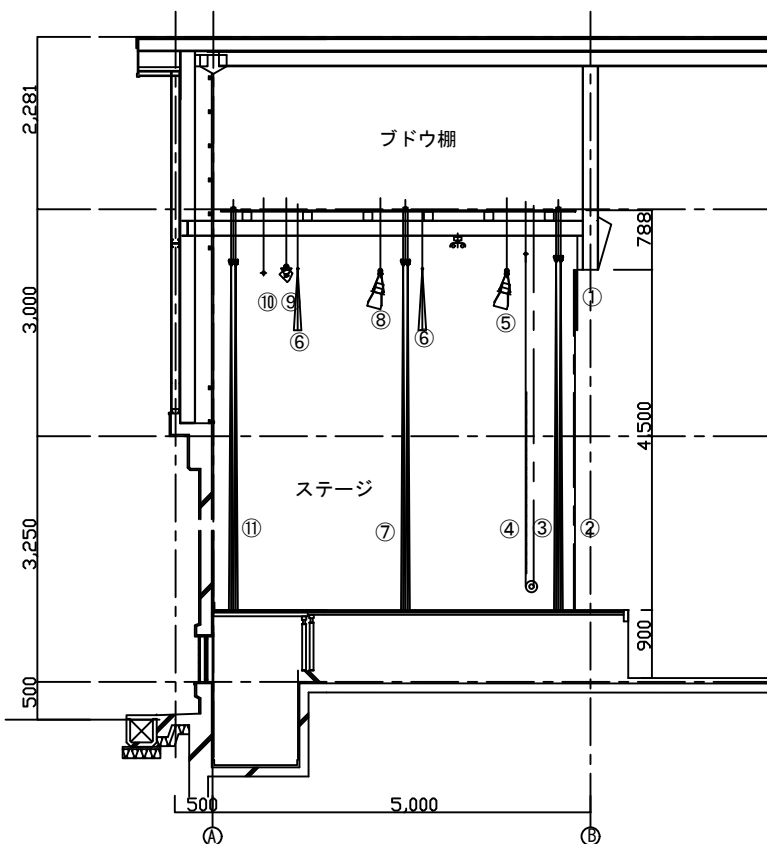
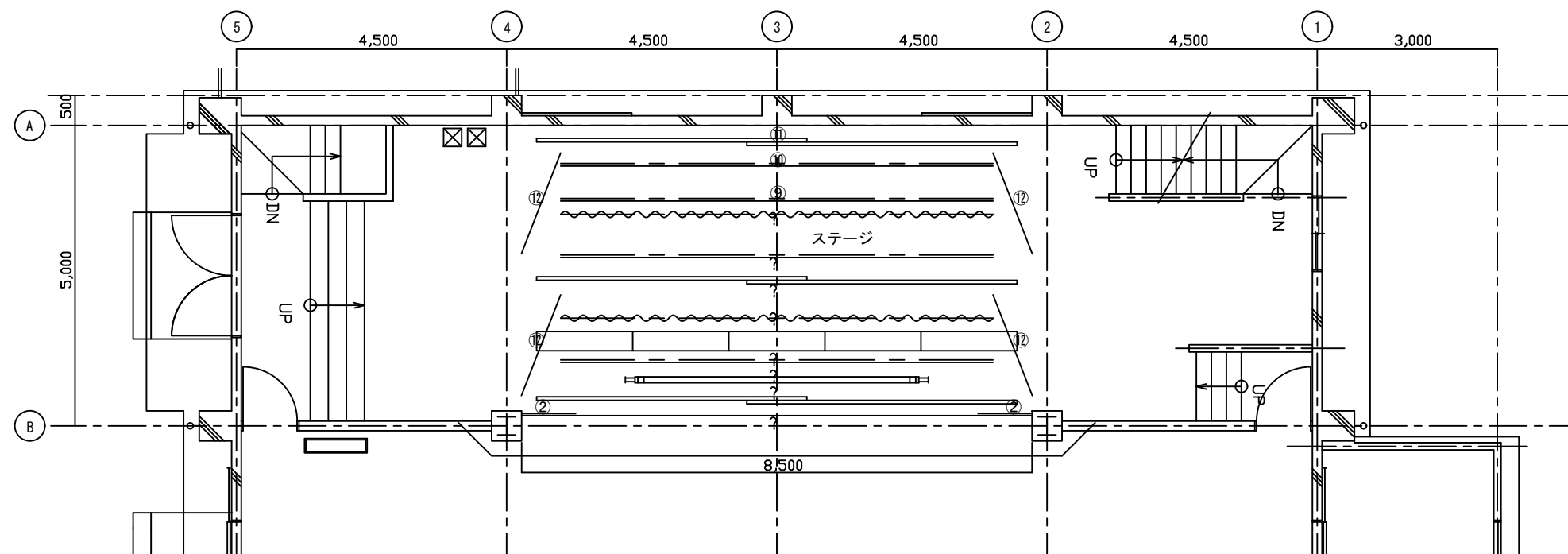
図面番号

図面名称

暗幕平面図【改修】(参考図)

縮尺 1:100 (A1)
1:200 (A3)

A-47



舞台吊物 既存図

	名 称	操 作 方 式	数 量	種 別
①	水引幕	釘打ち付け固定	1 枚	【一時撤去】
②	源氏幕	釘打ち付け固定	1 対	【一時撤去】
③	引割緞帳	手動ロープ開閉	1 式	【一時撤去】
④	スクリーン	手動ウインチ昇降	1 式	【一時撤去】
⑤	舞台照明 1	固 定 吊	1 吊	【一時撤去】
⑥	カスミ幕	固 定 吊	2 吊	【一時撤去】
⑦	中割幕	手動ロープ開閉	1 式	【一時撤去】
⑧	舞台照明 2	固 定 吊	1 吊	【一時撤去】
⑨	舞台照明 3	固 定 吊	1 吊	【一時撤去】
⑩	美術バトン	手動ウインチ昇降	1 式	【一時撤去】
⑪	バック幕	手動ロープ開閉	1 式	【一時撤去】
⑫	袖幕	固 定 吊	2 対	【一時撤去】

備 考

参考図



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
東京都調布市調布7丘3-39-11
TEL 042-489-2244
FAX 042-489-2245

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

承認 検図 設計 製図

設計年月日

工事名称

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

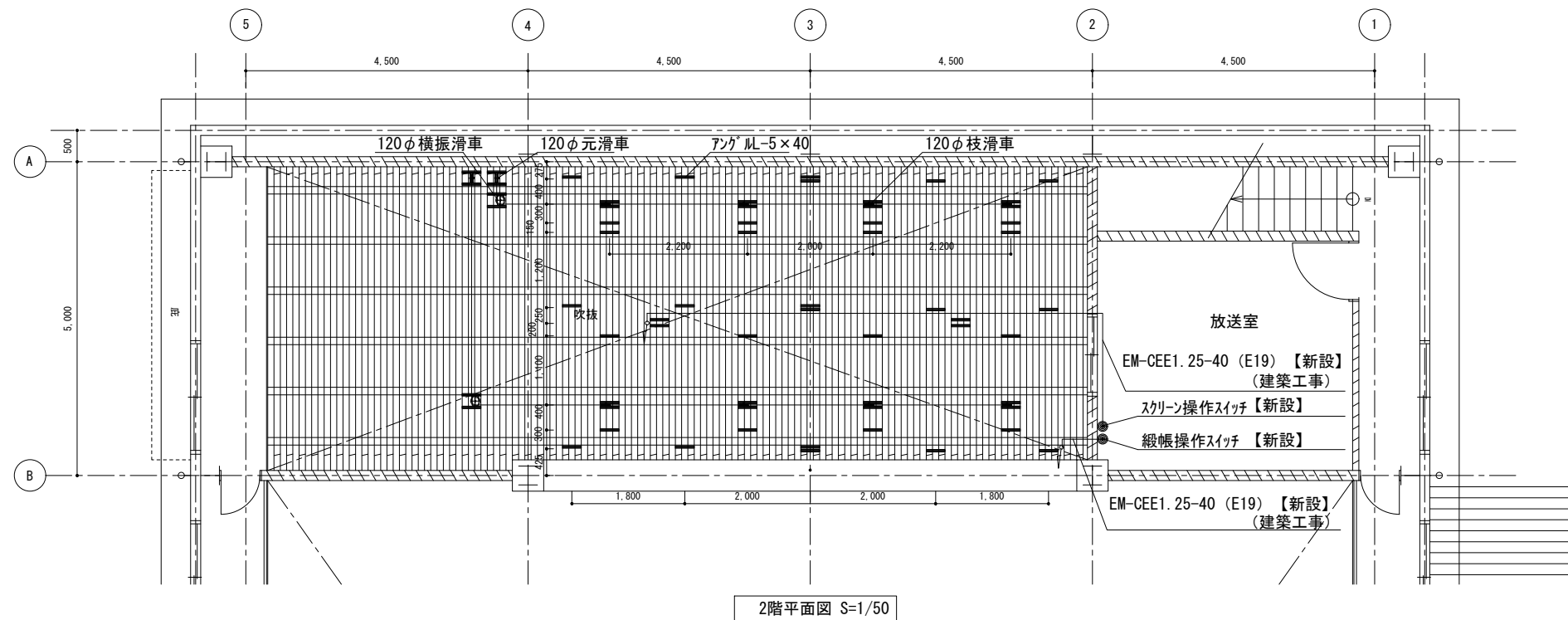
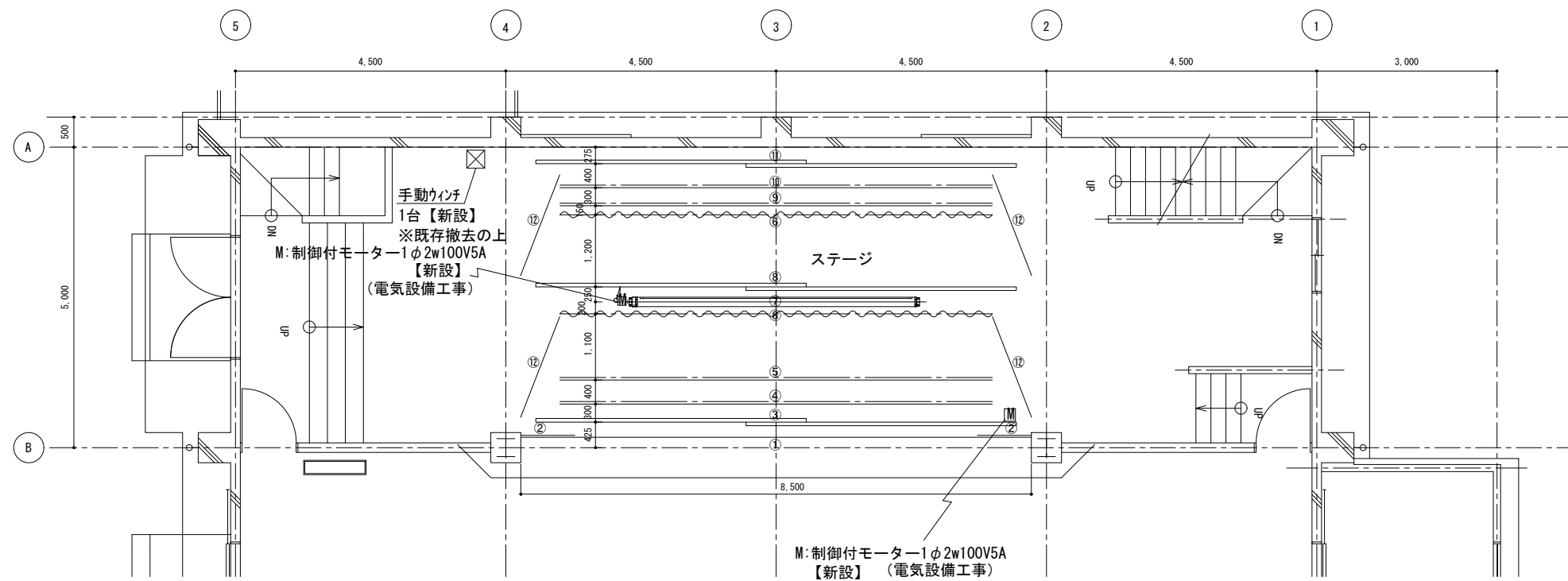
図面番号

図面名称

舞台装置詳細図【既存】(参考図)

縮尺 1:50 (A1)
1:100 (A3)

A-48



舞台吊物 改修図

	名称	操作方式	数量	種別
①	水引幕	釘打ち付け固定	1枚	【再取付】
②	源氏幕	釘打ち付け固定	1対	【再取付】
③	引割緞帳	手動ロープ開閉	1式	【再取付】
④	スクリーン	手動ウインチ昇降	1式	【再取付】
⑤	舞台照明 1	固定吊	1吊	【再取付】
⑥	カスミ幕	固定吊	2吊	【再取付】
⑦	中割幕	手動ロープ開閉	1式	【再取付】
⑧	舞台照明 2	固定吊	1吊	【再取付】
⑨	舞台照明 3	固定吊	1吊	【再取付】
⑩	美術ボタン	手動ウインチ昇降	1式	【再取付】
⑪	バック幕	手動ロープ開閉	1式	【再取付】
⑫	袖幕	固定吊	2対	【再取付】

備考

参考図



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
東京都調布市調布7丘3-39-11
TEL 042-489-2244
FAX 042-489-2245

承認 検図 設計 製図

設計年月日

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

工事名称

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

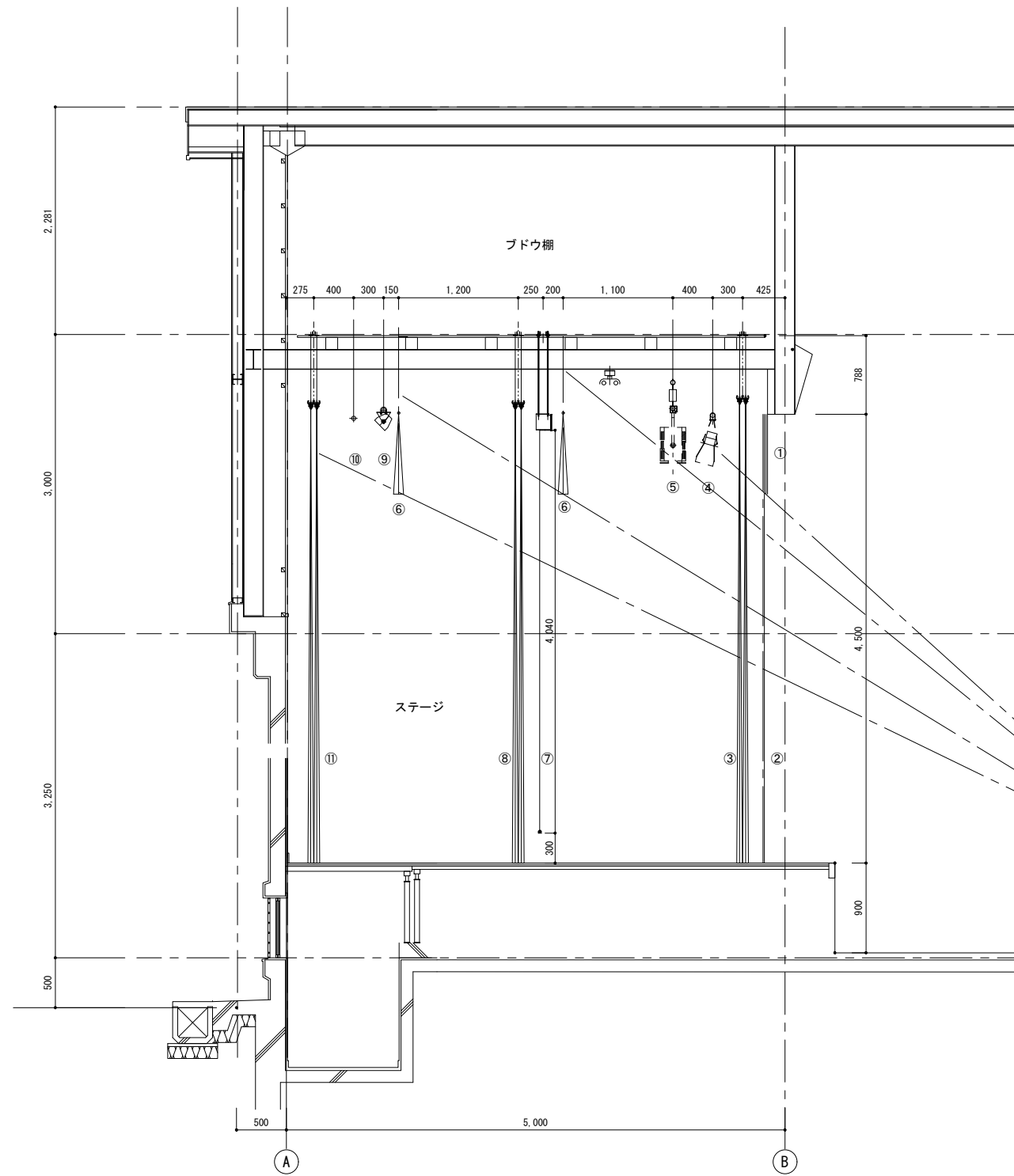
図面番号

図面名称

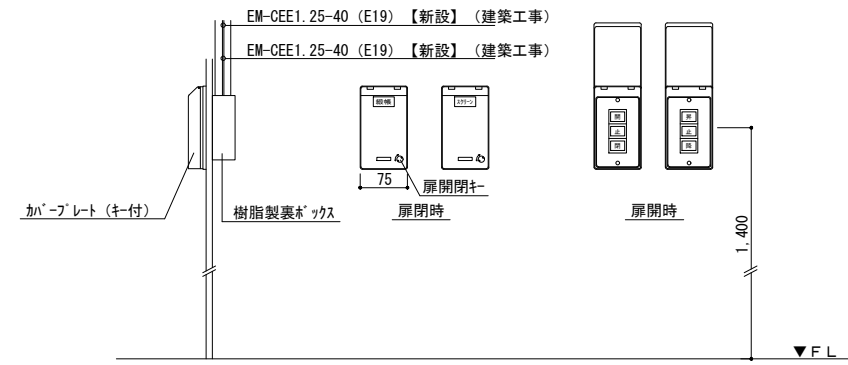
舞台装置詳細図(1)【改修】(参考図)

縮尺 1:50 (A1)
1:100 (A3)

A-49

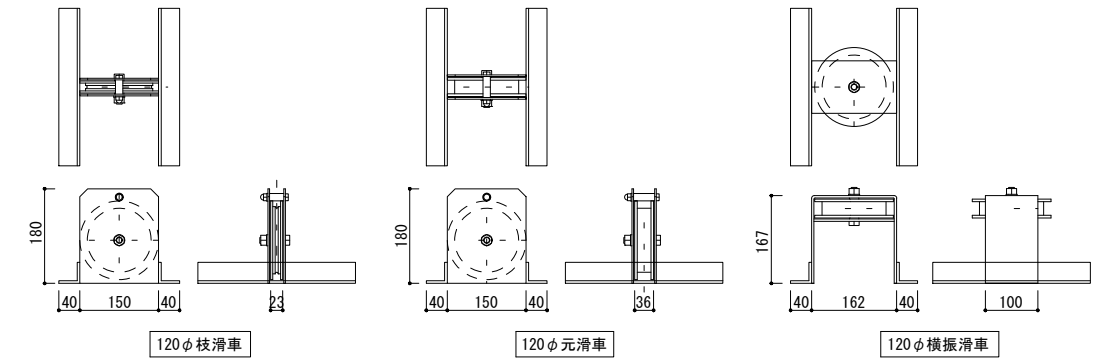


舞台吊物装置取付断面図 1/30

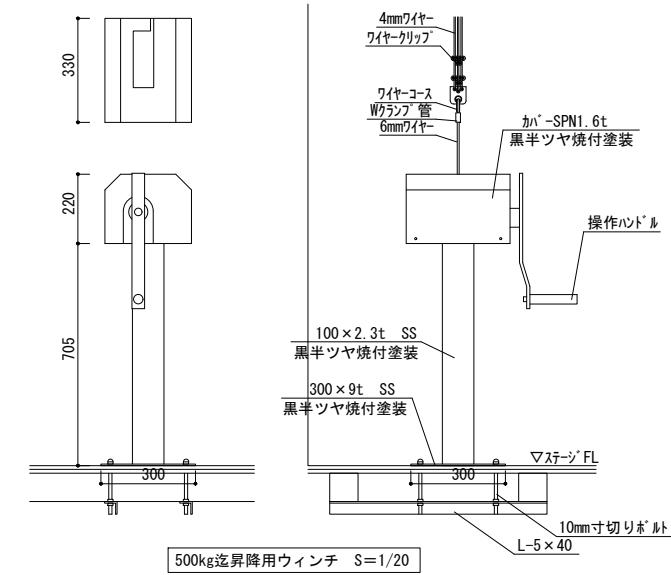


※操作スイッチは放送室内に取付。

操作スイッチ取付詳細図 S=1/10



※部材は黒塗装



500kg遠昇降用ウィンチ S=1/20



design office UMEZAWA CO. LTD.

〒182-0021
東京都調布市調布7丘3-39-11
TEL 042-489-2244
FAX 042-489-2245

株式会社 梅沢設計

一級建築士事務所登録都知事第38437号
一級建築士大臣登録第178728号 梅澤 武男

承認 検図 設計 製図

設計年月日

工事名称

調布市立飛田給小学校体育館内部改修工事

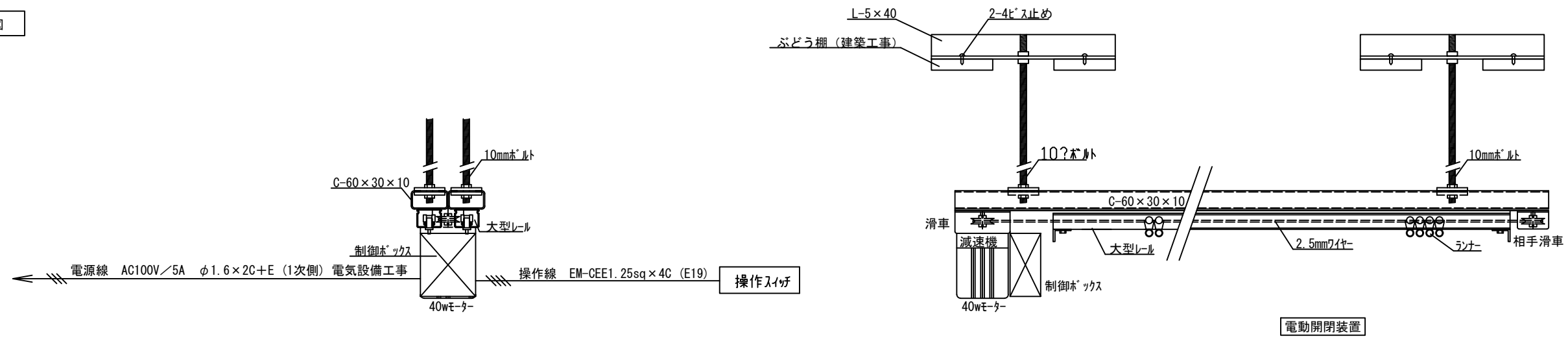
図面番号

図面名称

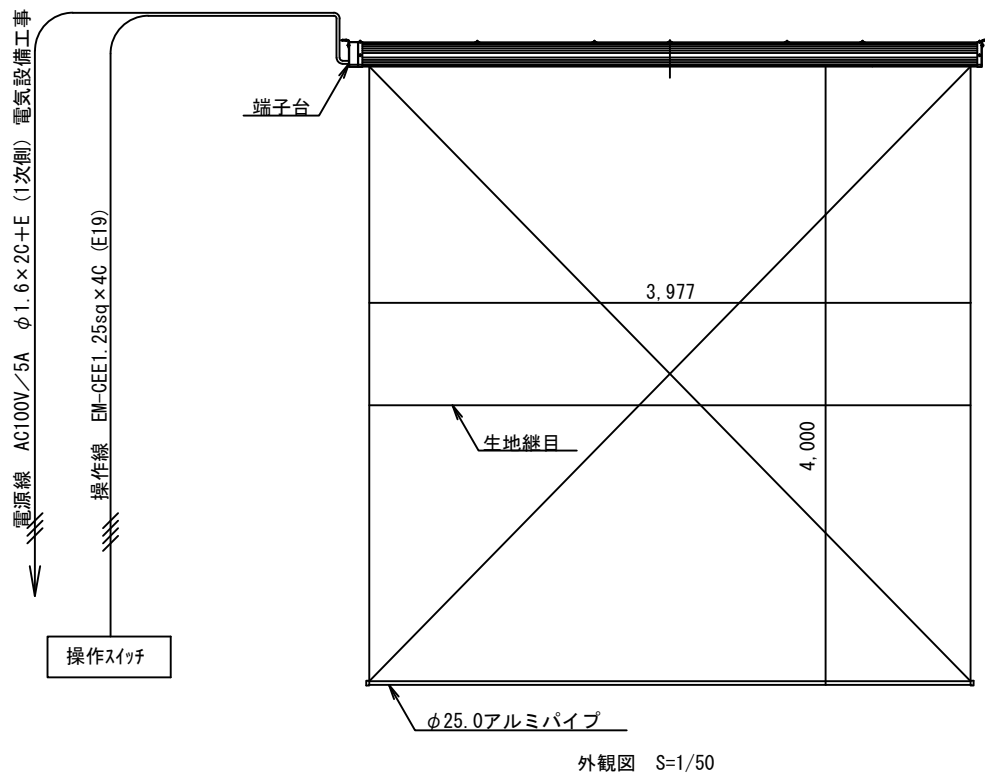
舞台装置詳細図(2) 【改修】(参考図)

縮尺 1:30 (A1)
1:60 (A3)

緞帳詳細図



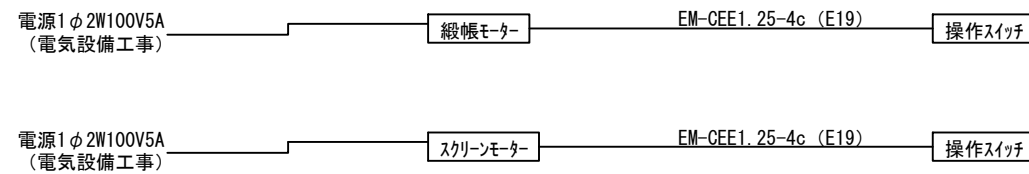
スクリーン詳細図



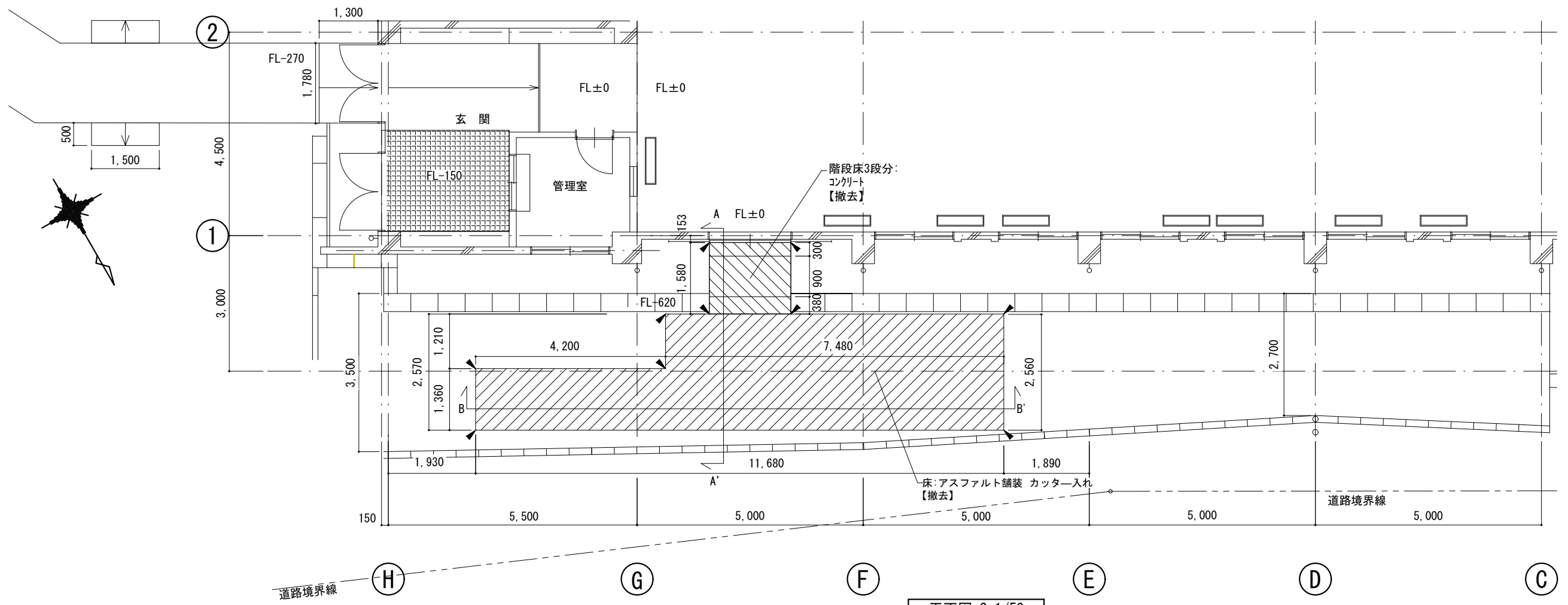
製品の仕様及びデザインは改善等のため予告なく変更する場合があります。

生地(防炎品)	ナノホワイト	質量	53.4kg
電源	AC100V/5A 50/60Hz	ケース	材質: アルミ合金押出型材 A6063S-T5 アルマイト・ホワイト電着塗装(N9.3マンセル近似値)
-01タイプ (本体リミット調整)	モーター	ローラ内蔵型 定格時間5min 消費電流 1.3/1.4A 消費電力 125/135W	
	制御	DC24V(クリ-出力有, 接点制御有)	
	昇降速度	69/87mm/sec	
		別途工事	電気配線配管工事(1次側)

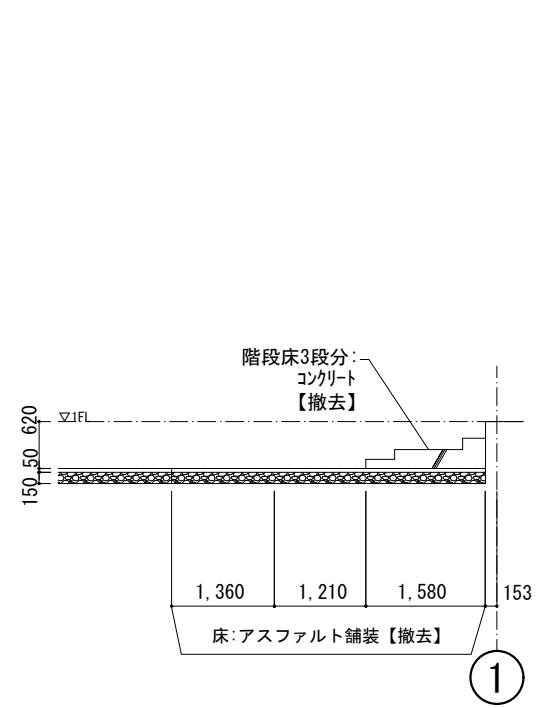
電気系統図



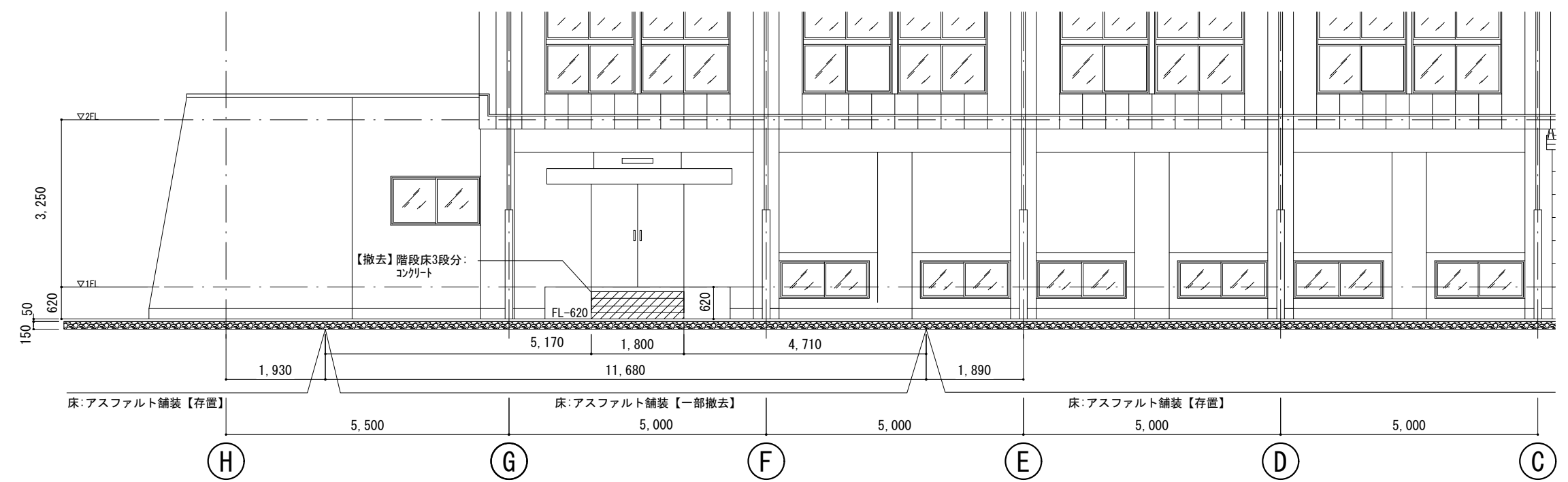
参考図



平面図 S=1/50
▼ カッター入れを示す

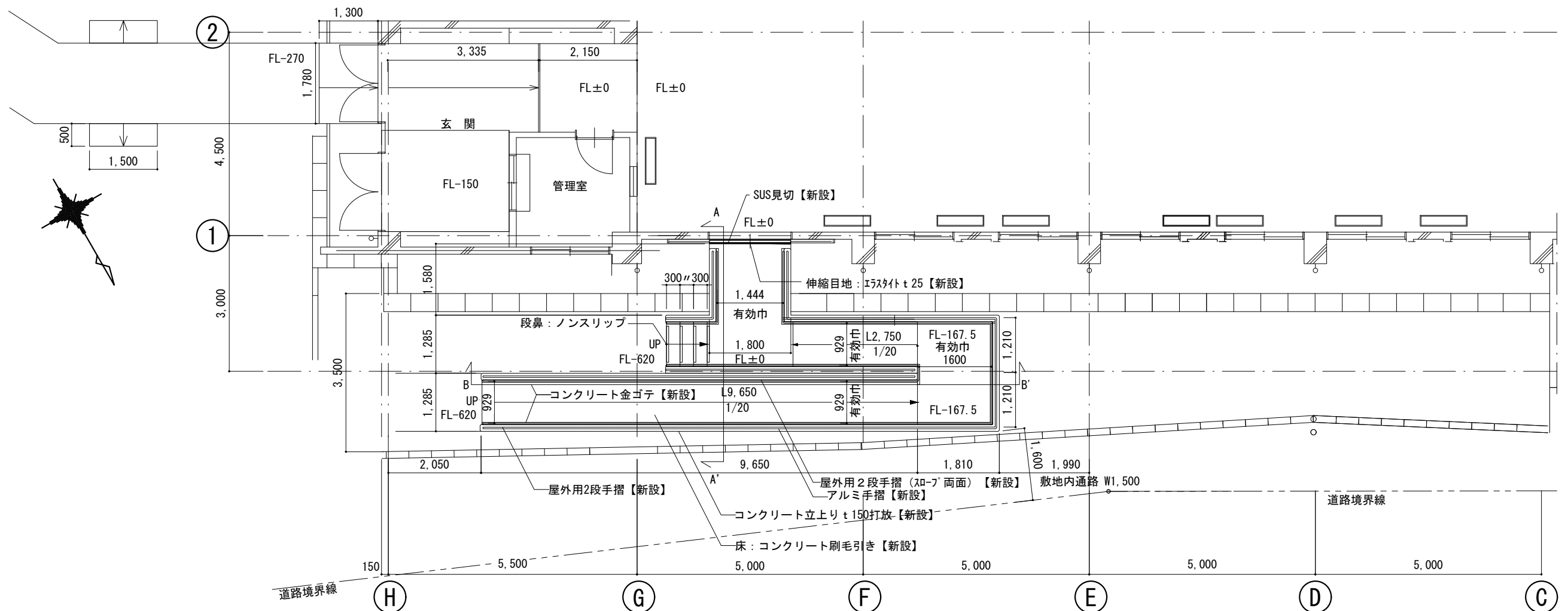


A-A' 断面図 S=1/50

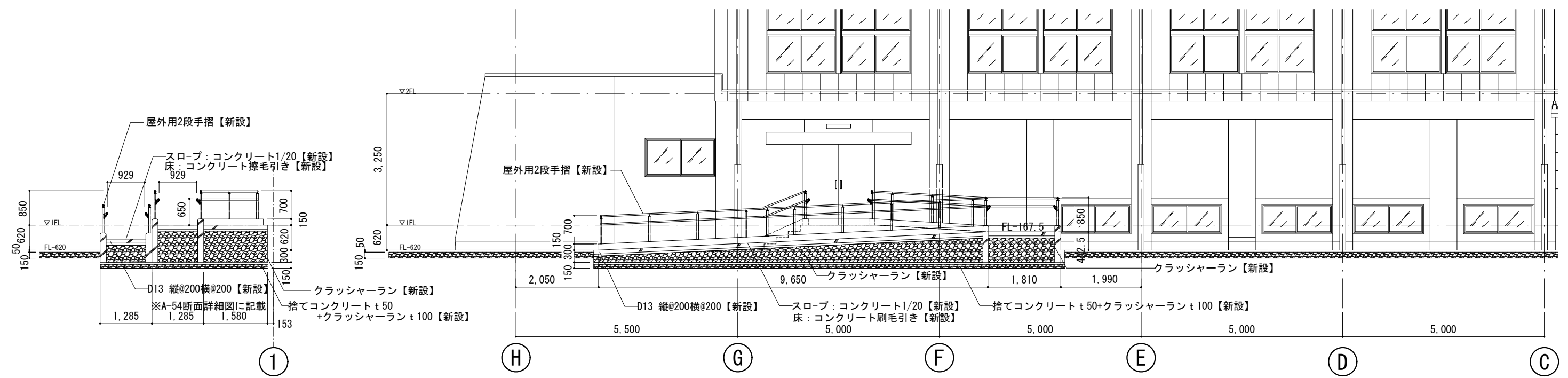


B-B' 断面図 S=1/50

【既存】



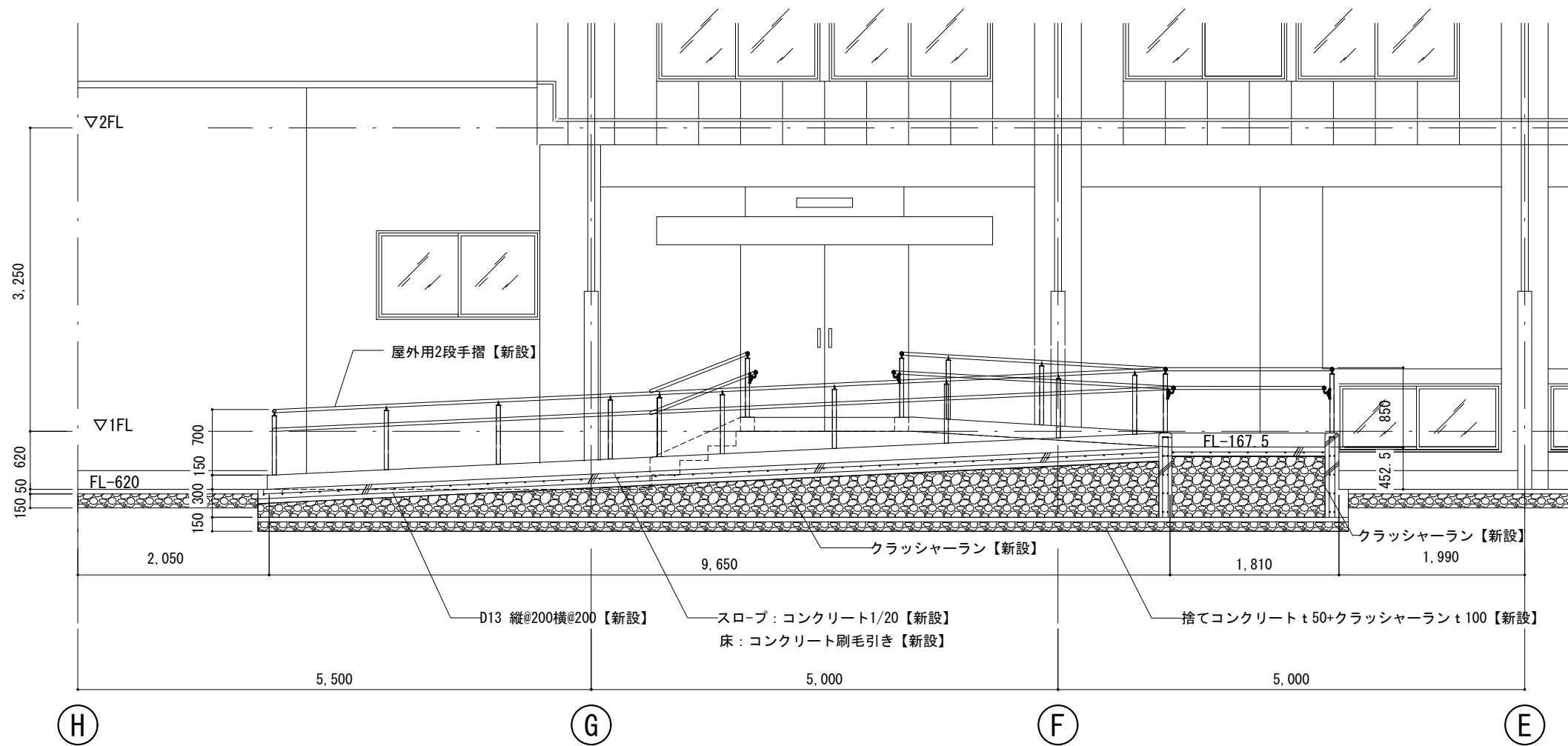
平面図 S=1/50



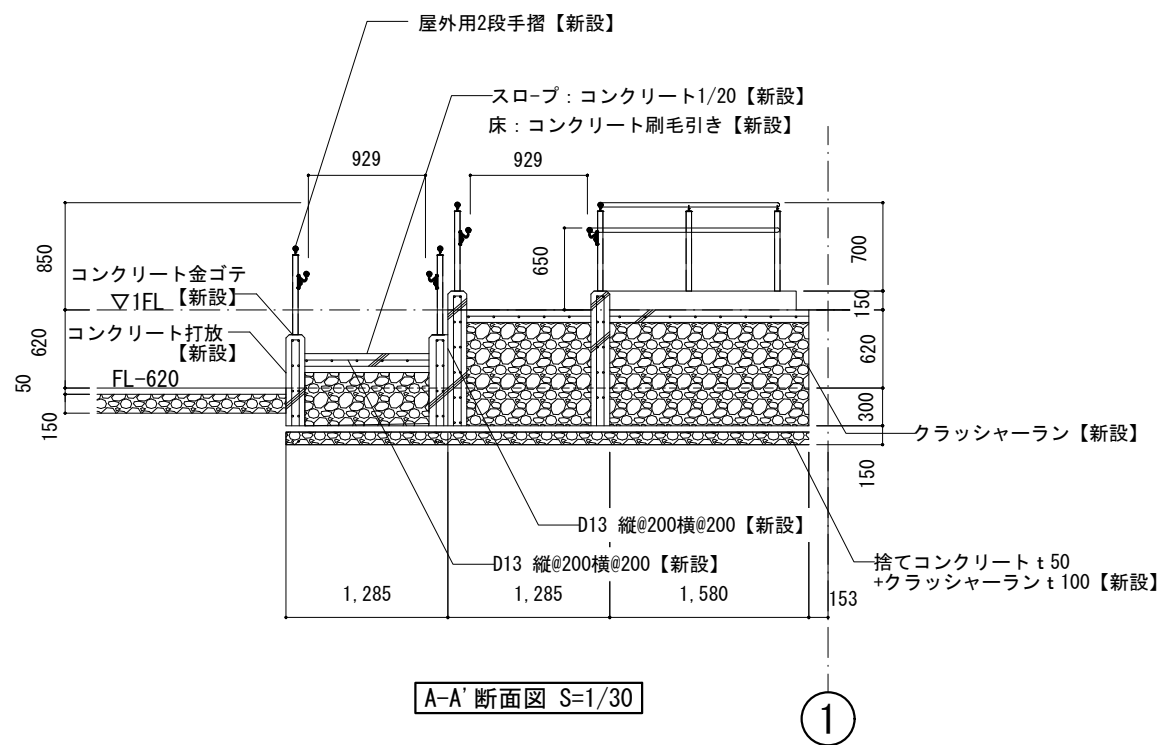
A-A' 断面図 S=1/50

B-B' 断面図 S=1/50

【改修】

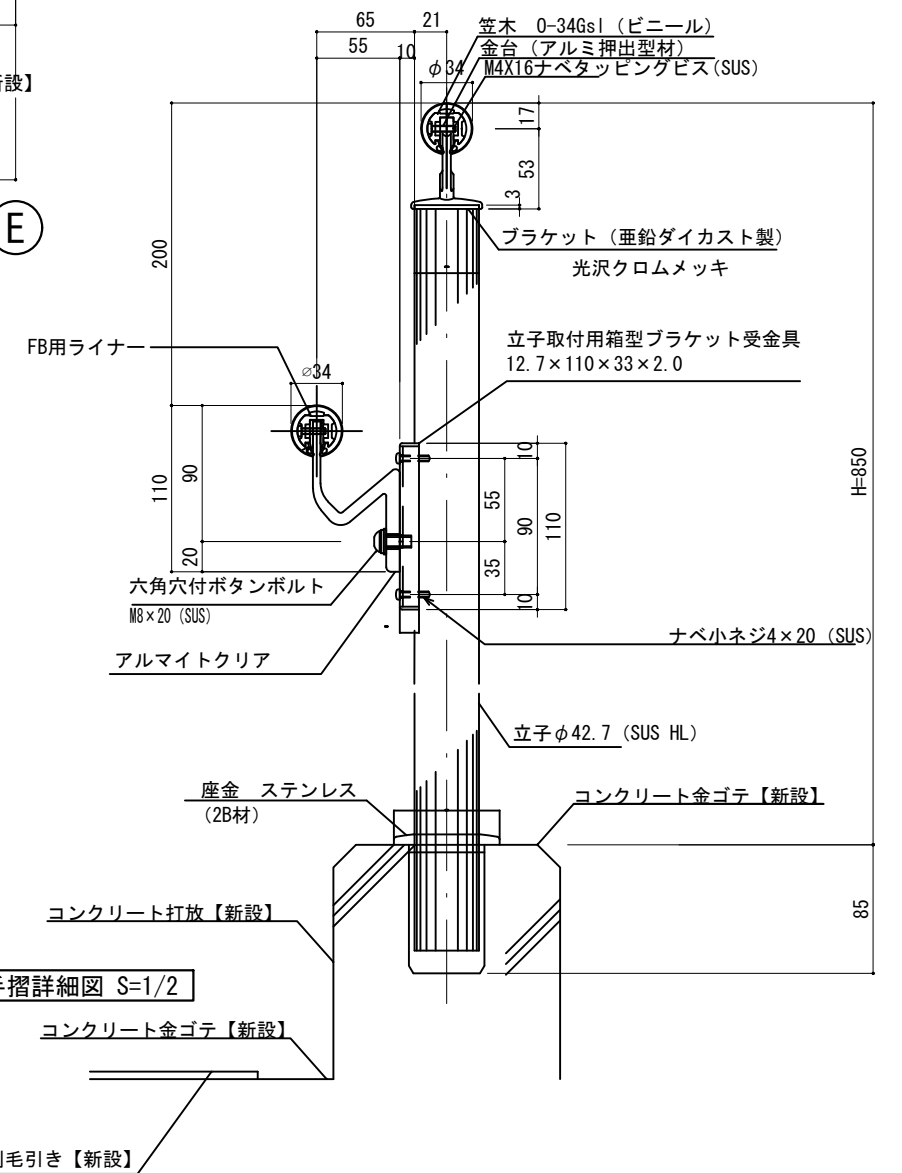


B-B' 断面図 S=1/30

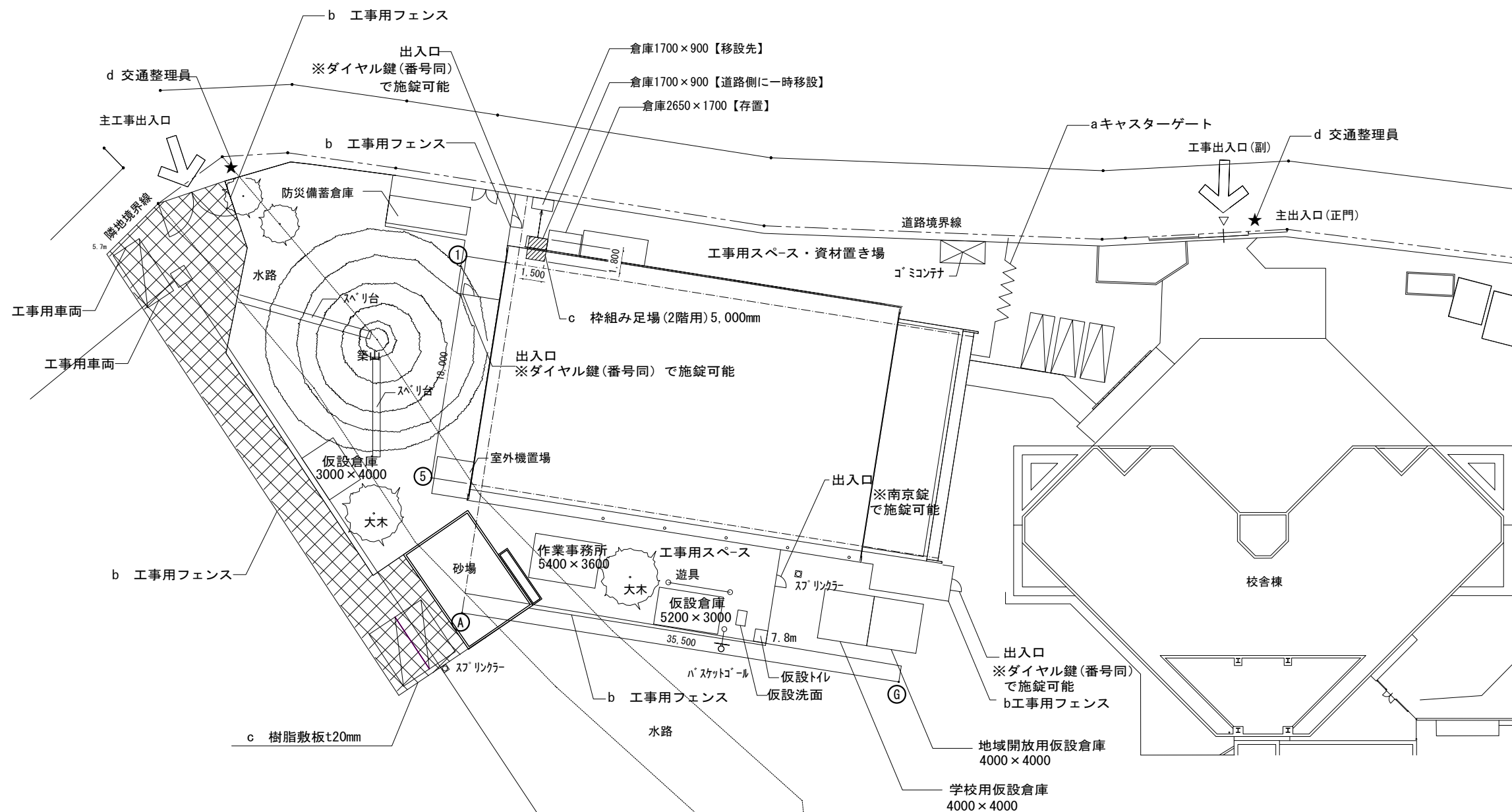


A-A' 断面図 S=1/30

参考図



手摺詳細図 S=1/2

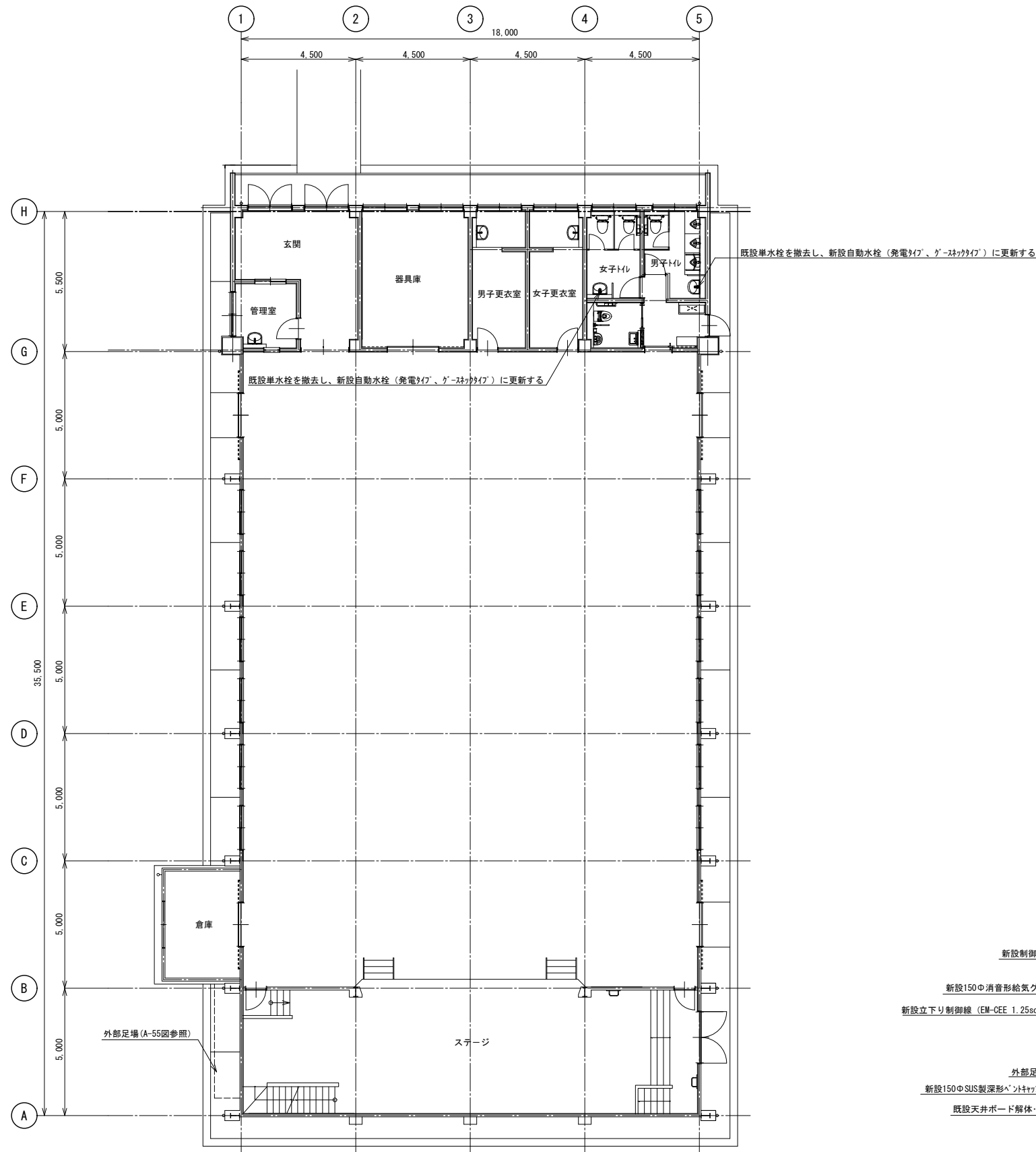


外部仮設計画図 S=1/200

外部仮設計画図

＜仮設工事内容一覧＞		
no	記号	仕様
(a)	〰〰〰	工事進入口: キャスターゲート W=6.0m, H=1.8m
(b)	—	ガードフェンス H1.8m 上部: 目隠しシート、下部: 巾木、ナイロンロープにて結束
(c)	〰〰〰	手摺先行枠組み足場 D900 メッシュシート貼り 階段4ヶ所 1階用: H3,000, 2階用: H9,000
(d)	★	交通整理員
(e)	〰〰〰	樹脂敷板 t20mm

※道路使用については定められた届出を行うこと
 ※作業を行うにあたって障害となる学校用品については、監督員及び施設職員と調整し一時移動または養生し、工事完了後元に戻すこと
 ※設置する足場及び作業台類は、別途契約の関係業者に無償で使用させること。

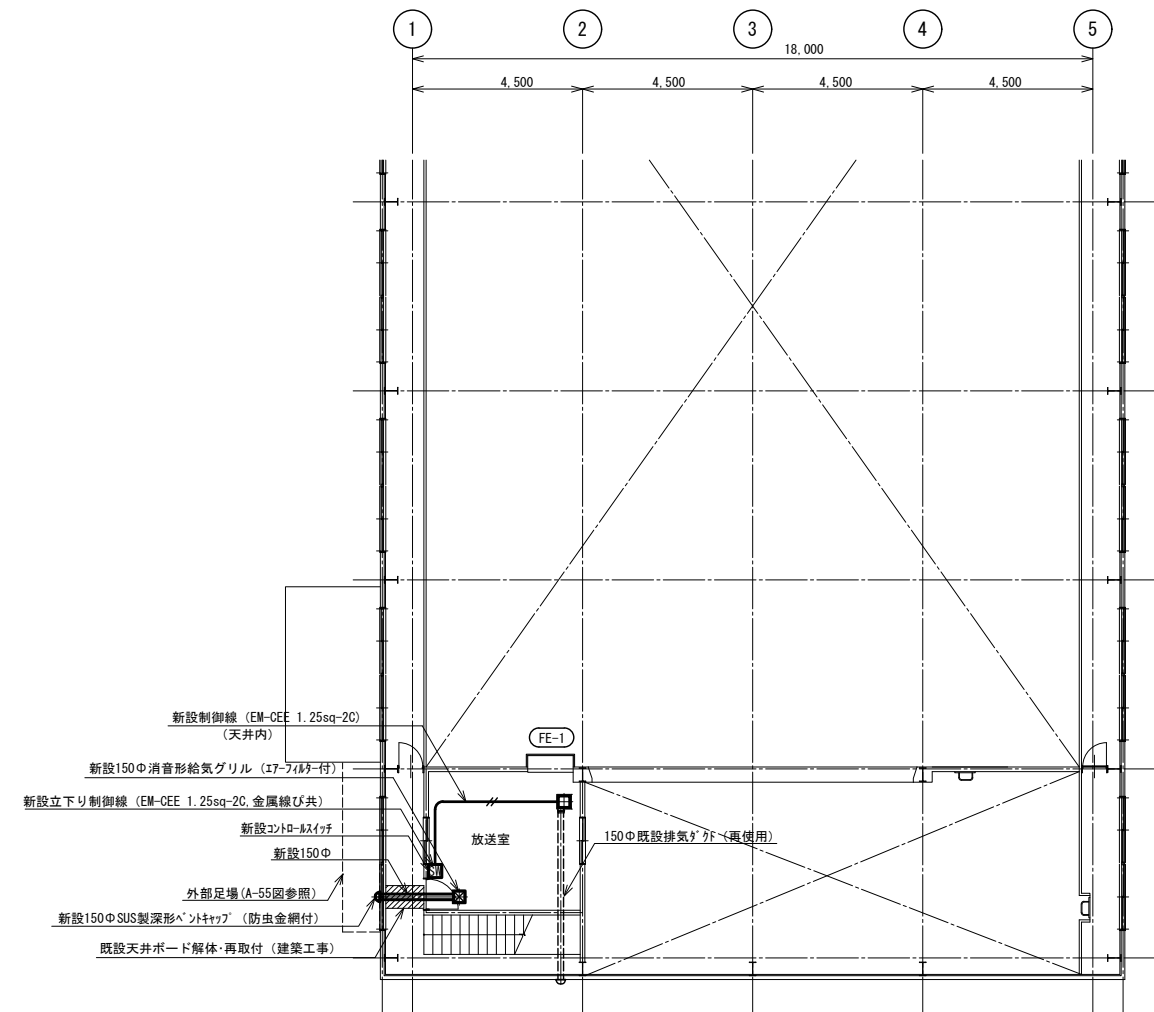


【機器一覧表（改修）】

記号	名称	仕様内容	消費電力				台数	設置場所
			φ	V	Hz	W		
FE-1	天井埋込形ダクト用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150φ x 200m3/H x 50Pa 付属品：コントロースイッチ、防振吊金物	1	100	50	26	1	2F 放送室

【機器一覧表（撤去）】

記号	名称	仕様内容	消費電力				台数	設置場所
			φ	V	Hz	W		
FE-1	天井埋込形ダクト用換気扇	風量：150φ x 200m3/H x 50Pa	1	100	50	26	1	2F 放送室



工事概要：

- 換気設備
2階放送室の改修に伴い、既設天井埋込形ダクト用換気扇を撤去し、新設する。
- 衛生器具設備
1階の男子トイレ及び女子トイレの既設洗面器用給水栓を撤去し、
新設自動水栓（発電タイプ、ゲースタックタイプ）を設ける。